

2019 年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅 茂治

整理番号 7

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 001929

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2019 年 7 月 19 日

¥ 110,800

但し 6月議会報告・一般質問 A4×14P 500頁

上記金額正に領収致しました。

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 ¥110,800^円

那覇市議会 2019 年 6 月定例会

那覇市議会議員
日本共産党

古 堅 茂 治

一 般 質 問 報 告

6 月 20 日 (木) 本会議

質問項目

1. 戦争体験者が減っていく中で
平和行政・平和教育の拡充について
2. 沖縄の伝統文化とアイデンティティーの
根幹・基層をなす「しまくとうば」の普及促進について
3. 浦添市的那覇市への
下水道使用料金の未納問題について



古堅茂治議員の 6 月議会・一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2019 年那覇市議会 6 月定例会

6 月 20 日

一般質問

日本共産党 古 堅 茂 治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

一般質問を行います。最初に、
平和行政・平和教育について。

6月23日、戦後74年の慰霊の日を迎えます。

資料をごらんください。(資料①)

大田昌秀元知事の発案で建設された平和の礎への最新の刻銘者数です。

ウチナーンチュとして、政治に携わる者として、平和の礎に刻銘されている24万1,566人と、刻銘もなく地下や海底に眠る戦争犠牲者の無念さに思いを寄せ、命どう宝、反戦平和の沖縄の心、恒久平和の決意を固めあう6月としようではありませんか。

沖縄県平和祈念資料館のホームページの戦世の記憶では、「沖縄戦の最大の特徴は、正規軍人よりも一般住民の犠牲者数のはるかに多かったことである。戦闘の激化に伴い、米英軍の無差別砲爆撃による犠牲のほか、日本軍による住民の殺害が各地で発生した。住民は逃げ場を失い、米軍に保護収容される者もいたが、食糧不足による餓死や追い込まれた住民同士の殺害などもおこり、まさに地獄の状況であった。沖縄戦では20万人以上の人々が犠牲になったが、そのうち沖縄県民の被害は一般住民の犠牲者が9万4千人以上、軍人・軍属を含めると犠牲者総数は12万人以上となっている。」と沖縄戦の実相を記述しています。

城間市政は那覇市第5次総合計画で、まちづくりの5つの基本姿勢・絆の一つとして、「平和の絆—過去の苛烈な体験を胸に刻み、先人の平和を願う強い想いを引き継ぎ、さらに発信することで、次代を担う子ども達が安心して暮らせる未来を創ります」とうたっています。

そこで、平和行政、平和教育へ取り組む基本方針を伺います。

○屋比久猛義 総務部長

平和行政についてお答えをいたします。

本市では、第5次那覇市総合計画において、「平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる」という施策を掲げております。

その施策に基づく具体的な取り組みとして、那覇市戦没者追悼式の開催、毎年長崎市で開催される青少年ピースフォーラムへの市内中学生の派遣や、本庁舎での平和に関するパネル展など、恒久平和への願いや平和の尊さを次の世代を伝えていく取り組みを行っているところでございます。

○翁長俊英 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会では、命の尊さを重んじ、平和を大切にする心を育むことを目的に平和教育を進めております。

本市の全ての小中学校において、平和教育を教育計画に位置づけております。特に6月は、慰霊の日にあわせて、児童生徒が命の尊さや平和の大切さを考える平和月間や平和旬間を設け、平和集会を開くなどとして、重点的に取り組んでおります。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

戦争体験者が年々減っていく中で、戦争の体験と実相、歴史的教訓の共有や次世代への継承が切実な課題となっています。

市長部局、教育委員会の取り組みを伺います。

○翁長俊英 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

戦争体験者の高齢化が進む中、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題となっております。

長崎市派遣前の青少年ピースフォーラムの事前研修において、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えるための仕組みとして、沖縄戦体験者講話や対馬丸記念館、市内戦跡をめぐるフィールドワークなどを取り入れております。

○翁長俊英 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会では、平和教育担当者研修会を年2回、対馬丸記念館で開催しております。この研修会の中で学校における活用についての事例発表や、学芸員から対馬丸記念館の概要、旭ヶ丘公園慰霊碑見学や、語り部の講師依頼方法などの具体的な説明を受けております。

また、平和交流・男女参画課が企画しています、那覇長崎平和交流事業に委員会も協力し、次世代を担う生徒の育成に取り組んでまいります。研修会を通して、各学校の取り組み等の情報を学校へ提供し、平和教育の充実を図ってまいります。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

今、戦争体験者が高齢化する中で、本市でも他の自治体で実施している映像による証言づくりが求められています。

取り組みを伺います。

○翁長俊英 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

沖縄県において、ホームページ上で沖縄戦体験者の証言等を伝えるコンテンツが作成されており、他の自治体においても動画等による発信が行われております。

本市においても、県や他の自治体の取り組みを参考に検討してまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

豊見城市教育委員会は、一括交付金を使い、証言映像を2年がかりで作成しています。本市もぜひ急いで取り組まれてください。

全国の先進自治体では、戦争を風化させないために、戦争体験者の体験談を受け継ぐ伝承者、継承者などの育成が始まっています。本市でもその取り組みが求められています。

見解を伺います。

○翁長俊英 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

戦争体験者の高齢化が進む中、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題となっております。

他の自治体における先進的な取り組みを参考に、検討してまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、城間市政のもとで2017年に遺族会から引き継ぎ、那覇市主催で那覇市戦没者追悼式が若狭のなぐやけの碑で毎年開催されています。2万9,533人の那覇市関係の戦争犠牲者を追悼し、戦争の愚かさ、命の尊さという教訓を学び、平和を希求する「沖縄のこころ」を発信する大事な追悼式です。

ことしの実施日と関連する取り組みを伺います。

○翁長俊英 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

今年度の那覇市戦没者追悼式、なぐやけの碑慰霊祭の実施日につきましては、現在那覇市連合遺族会と調整しているところでございます。なお、昨年は10月28日の日曜日に開催いたしました。

関連した取り組みとして、8月に長崎市で行われる青少年ピースフォーラムに参加する市内中学生に、平和への祈りを込めた折り鶴を追悼式の際、奉納してもらう予定です。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

那覇市戦没者追悼式と関連した取り組みを、充実、強化されてください。

来年は沖縄戦終結75周年の節目の年です。市長部局と教育委員会は、どのような企画、取り組みを検討されているのか伺います。

○翁長俊英 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

第5次那覇市総合計画においては、「戦

後80年に向けて、関係機関と協力しながら準備をすすめる」ことを取り組みの柱と方針に掲げているところでございますが、来年は戦後75年目の節目の年となることから、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代に伝えていく企画、取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会では、今後も各学校の教育計画に平和教育を位置づけ、年間2回の平和教育担当者研修会を実施してまいります。

令和2年は沖縄戦終結75周年の節目であることを意識させ、引き続き、命の尊さや平和を大切にする心を育ててまいります。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

平和事業の推進は、全庁的取り組みが求められる課題です。

そこで、渡口政策統括調整官にお聞きます。広島市、長崎市、三鷹市、読谷村、沖縄県などのホームページには平和などのバナーが設置され、平和の取り組みにすぐアクセスできるわかりやすいものとなっています。

そこで、戦後75周年事業として、県都那覇市でも総合的な「なはデジタル平和資料館」の作成、さらに独自の平和の日、平和週間、平和事業の推進の根拠となる平和条例の制定などを検討すべきではありませんか。

見解を伺います。

○翁長俊英 議長

渡口勇人政策統括調整官。

○渡口勇人 政策統括調整官

古堅議員から先ほど照会がありました各市のホームページを閲覧しましたところ、各市とも趣向を凝らした、また、平和のページにアクセスしやすいサイトがありました。特に三鷹市の「みたかデジタル平和資料館」においては、戦争の記憶と平和への願いを次世代が受け継ぐために、数々の資料や戦争体験者の動画などを発信しており、大変に参考になるものでございました。

議員ご提案の戦後75年の事業としての「なは覇デジタル平和資料館」につきましては、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代に伝えていくために、本市のホームページの平和に関する内容の充実を図り、また、当該サイトへのアクセスのしやすさについて改善する必要があると考えております。

もう一点の平和条例と平和の日を定める条例については、県内の幾つかの自治体において制定されていることを承知しております。

本市においては、第5次那覇市総合計画の施策を進める中で平和条例等について研究してまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

平和行政の拡充、新たな平和事業に力を尽くしてください。

資料をごらんください。(資料②)

我が国の戦没者、約240万人のうち、いまだに約112万人の遺骨が未収集となっています。

日本人の戦没者の遺骨収集を始めて、法的に国の責務と位置づけた戦没者遺骨収集推進法が2016年3月の国会で、全会一致で成立し、施行しています。しかし、その後の遺骨収用も全体で年1,000体にも届かない状況にあります。

そこで、沖縄での遺骨収集、DNA鑑定の状況を伺います。

○翁長俊英 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

沖縄戦の遺骨収集状況は、公益財団法人沖縄県平和祈念財団分室戦没者遺骨収集情報センターのホームページによりますと、未収骨数(遺骨の未収集の数)は平成31年3月31日現在、2,850柱とされております。

また、収集された遺骨につきまして、厚生労働省では、平成29年度よりDNA鑑定の要件を緩和する試行的な取り組みを行っております。

県保護・援護課によりますと、那覇市の真嘉比地域を含む県内10の地域で収容された遺骨に対する沖縄県在住の遺族の方からのDNA鑑定の申請件数は、平成31年2月現在で192件、身元判明に至った遺骨はないとのことです。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

遺族は高齢化しています。遺骨収集の積極的な取り組み、DNA鑑定の精度アップ、データベース化など、国は責務を果たし、スピードアップを図るべきです。

次に、城間市長にお聞きします。

市長は今月の市長メッセージで、「次代を担う若者が、戦争の不条理や差別、偏見の愚かさを知り「命どう宝」の思いを胸に刻んでほしいと願いながら、新しい時代においても平和を希求する思いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちづくりに努めてまいります。」と表明されています。

平和行政推進への城間市長の決意を改めて伺います。

○翁長俊英 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

戦後74年、さきの大戦を体験した方々からの戦争の悲惨な実相が議員ご紹介のように語られております。そのような貴重な記憶を風化させないよう、次の世代にしっかりと語り継いでいくことが今を生きる私たちの責務だと思っております。

本市におきましては、第5次那覇市総合計画における「平和を希求する思いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる」という施策に基づき、今後も恒久平和の願いや平和の尊さを次世代に伝えていく取り組みを進めてまいります。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

新たな事業の構築など、那覇市の平和行政、平和教育の見直し、あり方の検討を有識者などに諮問して進めるべきです。

それでは、次の質問、文化行政について。

地域の伝統文化とアイデンティティーの根幹・基層をなすのが地域の言語・方言です。

しまくとうばは、島人の宝です。2009年、ユネスコ(国連教育科学文化機関)は、日本で消滅の危機にある言語として、アイヌ語、八重山語、与那国語、八丈語、奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語を発表しています。沖縄県からは、5地域の方言が消滅の危機にあります。

本市では、2012年に当時の翁長雄志市長が開始したハイサイ・ハイタイ運動が継続され、8年目を迎えています。那覇市文化協会では、2011年に消滅危機にある琉球諸語・しまくとうば・ウチナーグチの保存継承を目的に、うちなーぐち部会を結成し、さまざまな取り組みを続けています。

そこで、那覇市第5次総合計画でしっかり位置づけられています、しまくとうばの継承・普及に関する市長部局・教育委員会の取り組みを伺います。

○翁長俊英 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

市民がウチナーグチに触れる場をふやし、その魅力と価値を再認識することで、ウチナーグチの普及啓発と市民文化活動の活性化を図ることを目的に、うちなーぐち講座・成果公演を平成17年度から実施し、平成25年度からは毎年開催しているところでございます。

その中の受講生アンケートの結果から、満足度は高く、「良かった」の回答が9割を超えております。また、成果公演に会場した観客アンケートからも、「ウチナーグチについて関心が高まった」と回答した人は7割を超え、「とても素晴らしい見事な講座であった」との声などが寄せられております。

○翁長俊英 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会としましては、しまくとうばを日常生活の中で気軽に親しむことで身近に感じ、また、沖縄の伝統文化や芸能等への関心を高めていくことを目的として、平成24年度から29年度までの間、本市で作成した小冊子「ちかていあしばなしまくとうば」を市内小中学校に配布しております。

平成30年度以降は配布された小冊子を各学校で保管し、活用しております。また、県から毎年配布される、小学校向けと中学校向けの「しまくとうば読本」も活用しております。

学校では、しまくとうばで授業の始めと終わりのあいさつ、運動会のラジオ体

操、お昼の放送で「くがに言葉」を流すなど、しまくとうばに気軽に触れる機会を設けております。

また、琉球王朝祭り首里で語やびら島くとうば大会に参加する児童もごさいます。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。

次に、沖縄県の2018年度しまくとうば県民意識調査の結果に対する見解を伺います。

○翁長俊英 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

沖縄県の2018年度しまくとうば県民意識調査では、しまくとうばの必要性は感じているが、普段の生活では使わない人がふえ、調査開始以降最低となっております。また、「講座等に参加したことがない」の回答が9割を超えていることから、本市での講座開催を地道に続け、一人でも多くの市民が参加できるよう努めてまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

県民意識調査の結果は、学校現場での施策拡充など、新たな施策の展開の必要性を示すものとなっております。

資料をごらんください。(資料③)

しまくとうば連絡協議会設立宣言です。

しまくとうばは、私たちのウヤファーフジが琉球処分、同化政策などさまざまな障害を乗り越え、先祖代々継承してきたものです。組踊、琉球舞踊、ウチナー芝居、古典音楽、民謡などの伝統文化とアイデンティティーの根幹・基層となっ

ています。しまくとうばなしには沖縄の文化とウチナーンチュの誇りと尊厳は守れません。

そこで、次世代への継承が危惧されている中で、那覇市文化協会、しまくとうば連絡協議会、沖縄県沖縄語普及協議会などの各普及団体とともに力を合わせて施策の拡充と新たな取り組みの強化を図るべきです。

市長部局・教育委員会の見解を伺います。

○翁長俊英 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

新たな取り組みといたしましては、うちなーぐち講座・成果公演につきましても、今年度は若者の参加をふやす取り組みを強化していく考えでございます。

また、今年度策定予定の那覇市新文化振興基本計画においても、日常生活におけるしまくとうばの普及促進を掲げ、伝統文化の継承の基盤づくりを推進してまいります。

今後は、しまくとうば連絡協議会や那覇市文化協会を初め、さまざまな関係機関と意見交換を行いながら、新たな施策の拡充に取り組んでまいります。

○翁長俊英 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

しまくとうばを日常生活の中で気軽に親しむことで身近に感じ、沖縄の伝統文化や芸能等への関心を高められるように、引き続き、しまくとうばの普及・継承に努めてまいります。

そして、市民文化部や関係団体と連携して取り組みの強化を図ってまいりたいと考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ことし的那覇市政功労者に、ウチナー芝居の役者、吉田妙子さんと瀬名波孝子さんが表彰されました。私は青年時代、お二人を初め多くの役者の皆さんと牧志にあった郷土劇場の沖映でウチナー芝居に携わってきました。ウチナー芝居の役者からの市政功労者、本当にうれしく誇りに思います。お二人の受賞は、城間市政がしまくとうば、ウチナー芝居、伝統文化をしっかりと位置づけている証です。高く評価いたします。今回の表彰、沖映の社長として、ウチナー芝居を愛し、その復興に大きな力を発揮されましたスーヤサブロー・宮城嗣吉さんも天国で喜んでおられるのではないのでしょうか。

ウマリジマヌ クトゥバ ワシンネー
クニン ワシリユン

ぜひ関係団体ともしっかり連携を強化されて、ウチナーグチの継承・普及を牽引されてください。

グスーヨー マキティーナイビラン
ウチナアンチュ チムグクルアーチ
シマクトゥバ マムイルタミニ
チバラナヤーサイ。

次に、下水道行政について。

本市と隣接した自治体には、地形的な関係で他の自治体に議会の議決を得て汚水を流している地域が存在し、その下水道使用料は汚水を受け入れている自治体に支払うことになっています。ところが、本市が受け入れている浦添市前田地域については、浦添市が市民から下水道使用料を徴収していながら、浦添市から本市への報告漏れにより、本市への未納問題が発生しています。

経過と当局の取り組みを伺います。

○翁長俊英 議長

金城康也上下水道部長。

○金城康也 上下水道部長

浦添市前田地区の一部からの汚水の受け入れにつきましては、地方自治法第244条の3の規定に基づき、那覇市議会及び浦添市議会の議決を得て、浦添市の公共下水道を那覇市の公共下水道に接続するための協定書を昭和62年3月30日付で締結しております。

当該協定書の第2項において「乙(浦添市)は排出汚水量等を甲(那覇市)へ報告するとともに調定された金額を負担する。」と規定しておりますが、平成11年2月から平成29年9月までの18年間、当該地区において86件の排出汚水量等の報告漏れがあり、下水道使用料の未納額は総額約3,370万円であることが平成29年12月に浦添市から説明がありました。

本市としては、平成30年1月12日付で下水道使用料の全額支払いを求める旨を浦添市へ通知したところ、平成30年5月に下水道使用料の一部が納付されております。

その後、浦添市下水道担当者とは支払いに向けての協議を重ねており、平成30年11月30日付で未収金の残額について請求書を発送しております。

本件につきましては、平成31年3月7日の浦添市議会において取り上げられており、浦添市長から「やはり我々の瑕疵でありますので、しっかりとその分についてのお支払いができるような形で那覇市も納得していただけるような内容にしてまいりたいと思っております。」との趣旨の答弁がありました。本市は、浦添市下水道課へ市長答弁の内容の確認を行い、先月であります、令和元年5月30日付で再度請求書を発送したところでございます。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

浦添市からの本市に係る下水道使用料の未収金の発生した原因として、18年間にわたる浦添市の報告漏れ、事務的な瑕疵にあります。この問題で、那覇市の側にも何らかの事務的瑕疵があったのか伺います。

○翁長俊英 議長

金城康也上下水道部長。

○金城康也 上下水道部長

浦添市の公共下水道を那覇市の公共下水道に接続するための協定書におきましては、浦添市は排出汚水量等を那覇市に報告することとなっております。

しかしながら、今回のように浦添市からの報告がない場合、那覇市としては把握するすべがないことから、本市に事務的な瑕疵はないものと考えております。

また、浦添市からの説明におきましても、原因については浦添市担当職員の認識不足とチェック体制の不備があった旨の報告を受けております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

浦添市長も、浦添市当局も、浦添市職員の認識不足とチェック体制の不備が原因と明確に認めています。本市には事務的な瑕疵は一切ありません。それなのに浦添市は、いまだに本市に係る下水道使用料支払いを行っていません。みずからの事務的な瑕疵、報告漏れで未払い問題を発生させながら、問題を直ちに解決しようしない浦添市の態度は、議会の承認を得て協定を締結した自治体間の信頼を損ねるものです。市民としても、議会としても到底容認できるものではありません。

そこで、上地上下水道事業管理者の問題解決へ決意を伺います。

○翁長俊英 議長

上地英之上下水事業管理者。

○上地秀之 上下水事業管理者

先ほど部長からも答弁がございましたけれども、同協定書は那覇、浦添両市議会の議決を経て締結したものであり、お互いに遵守することは当然のことです。

したがって、浦添市に対しましては残りの下水道使用料の支払いをしっかりと求めてまいりたいと、そのように考えています。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

次に、この未納問題を検証する中で、浦添市では、那覇と浦添の議会の議決を得ないで本市に下水道を流している、看過できない重大な事務的瑕疵が新たに発覚しています。

説明を求めます。

○翁長俊英 議長

金城康也上下水道部長。

○金城康也 上下水道部長

本件につきましては、浦添市より平成29年12月の排出汚水量等の報告漏れの説明があった際に、浦添市職員が本件協定地区と隣接する一部の地区において、協定書地域内と誤認し、協定書地域外の排出汚水を那覇市の下水道へ排出していたとの説明がありました。

誤認していた地区につきましては、地方自治法第244条の3の規定に基づく議会の同意を得ていない違法な状態であることから、本市としましては平成30年12月5日付で違法状態を解消するよう通知しております。

今後も、浦添市に対して引き続き違法

状態の解消を求めていると考えております。

○翁長俊英 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

浦添市は速やかに問題を解決すべきです。浦添市の猛省を促すものです。

沖縄の宝、日本の宝、世界の宝が憲法9条です。しまくとうばは島人の宝です。これらの大事な宝を心一つに守り、生かせる希望ある沖縄・日本を一緒につくっていかうではありませんか。

終わります。

以上

令和元年度「平和の礎」刻銘者数(市町村別、都道府県別)

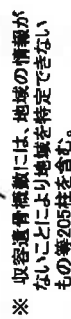
沖縄県内(市町村別)

No	市町村名	令和元年度 追加刻銘者数	令和元年度 削除者数	市町村別 刻銘者総数
1	国頭村			1,790
2	大宜味村	1		1,480
3	東村			618
4	今帰仁村	1		2,187
5	本部町			4,125
6	伊平屋村			314
7	伊是名村			455
8	伊江村			2,837
9	名護市			5,693
10	恩納村			1,473
11	宜野座村			626
12	金武町			1,414
13	うるま市	7		7,469
	(うち、旧石川市)			1,330
	(うち、旧具志川市)	(6)		3,275
	(うち、旧与那城町)	(1)		1,801
	(うち、旧勝連町)			1,049
14	読谷村			3,877
15	嘉手納町			1,445
16	沖縄市	2		5,430
17	北谷町			2,323
18	北中城村		1	2,087
19	中城村			5,199
20	宜野湾市	1		5,438
21	西原町			6,290
22	浦添市			5,799
23	那覇市	3		29,533
24	豊見城市	1		4,707
25	八重瀬町			7,452
	(うち、旧東原町)			4,749
	(うち、旧具志川村)			2,703
26	南城市	1		8,299
	(うち、旧玉城村)			2,464
	(うち、旧知念村)			1,274
	(うち、旧佐敷町)	(1)		1,678
	(うち、旧大里村)			2,881
27	与那原町	1		1,969
28	南風原町			4,487
29	糸満市	1		11,694
30	久米島町			1,102
	(うち、旧仲里村)			582
	(うち、旧具志川村)			520
31	渡嘉敷村			590
32	座間味村			678
33	粟国村			601
34	渡名喜村			292
35	南大東村			42
36	北大東村			9
37	宮古島市	3		3,285
	(うち、旧平良市)	(2)		1,509
	(うち、旧城辺町)	(1)		589
	(うち、旧下地町)			498
	(うち、旧上野村)			199
	(うち、旧伊良部町)			490
38	多良間村			169
39	石垣市	5		4,405
40	竹富町	1		1,145
41	与那国町			701
	合計	28	1	149,529

沖縄県外(都道府県別)

No	都道府県名	令和元年度 追加刻銘者数	令和元年度 削除者数	都道府県別 刻銘者総数
1	北海道	1		10,806
2	青森県			565
3	岩手県			685
4	宮城県			637
5	秋田県			485
6	山形県			866
7	福島県			1,013
8	茨城県			754
9	栃木県			696
10	群馬県			881
11	埼玉県			1,138
12	千葉県			1,622
13	東京都	1		3,518
14	神奈川県			1,334
15	新潟県	1		1,235
16	富山県			876
17	石川県			1,072
18	福井県			1,184
19	山梨県			551
20	長野県			1,376
21	岐阜県			1,675
22	静岡県	1		1,715
23	愛知県			2,974
24	三重県			2,727
25	滋賀県			1,691
26	京都府			2,546
27	大阪府			2,339
28	兵庫県	1		3,202
29	奈良県			590
30	和歌山県			916
31	鳥取県			559
32	島根県			745
33	岡山県			1,838
34	広島県			1,352
35	山口県	1		1,208
36	徳島県			1,285
37	香川県			1,393
38	愛媛県	2		2,090
39	高知県	1		1,007
40	福岡県			4,030
41	佐賀県	1		1,029
42	長崎県			1,600
43	熊本県	1		1,976
44	大分県	1		1,490
45	宮崎県			1,854
46	鹿児島県			2,929
	合計	12		77,448

資料②



しまくとうば連絡協議会設立宣言

生まり島ぬ言葉ば一、思い伝てーいしとうまじゅん親父祖から受き継じやる

芸能文化、肝心ぬ根元やん。琉球ぬ言葉ば一、1879年ぬ廃藩ぬ後、

明治政府ぬ同化政策ぬためにすそーにさつてい、次第に衰退てい来やん。此ぬ頃

ろ一、生まり島ぬ言葉使いゆーすしえー半分ぬん居らんなとーん。

2009年にユネスコや、うぬままそーちーねー琉球ぬ言葉ば一滅びーんで

いる危機言語リストんかい載してーん。何処ぬ人やていん、生まり島ぬ言葉使

いる権利ぬあん。私ったーや親父祖が育ててい残ちえーる島人ぬ肝心、芸能

文化んかい誇いとう自信取戻ち、うり子孫んかい残ち行かんでーならん。

くぬ協議会や、今年しえー「しまくとうば再生元年」とうっし、各島々、各村々

ぬしまくとうば大切にさがち一、しまくとうば広みてい残ち行ちゆる活動はじ

みてい行ちやびーん。

皆様、海外をうてい暮らし方そーる皆様ん、自尊心取戻ち自立っし、

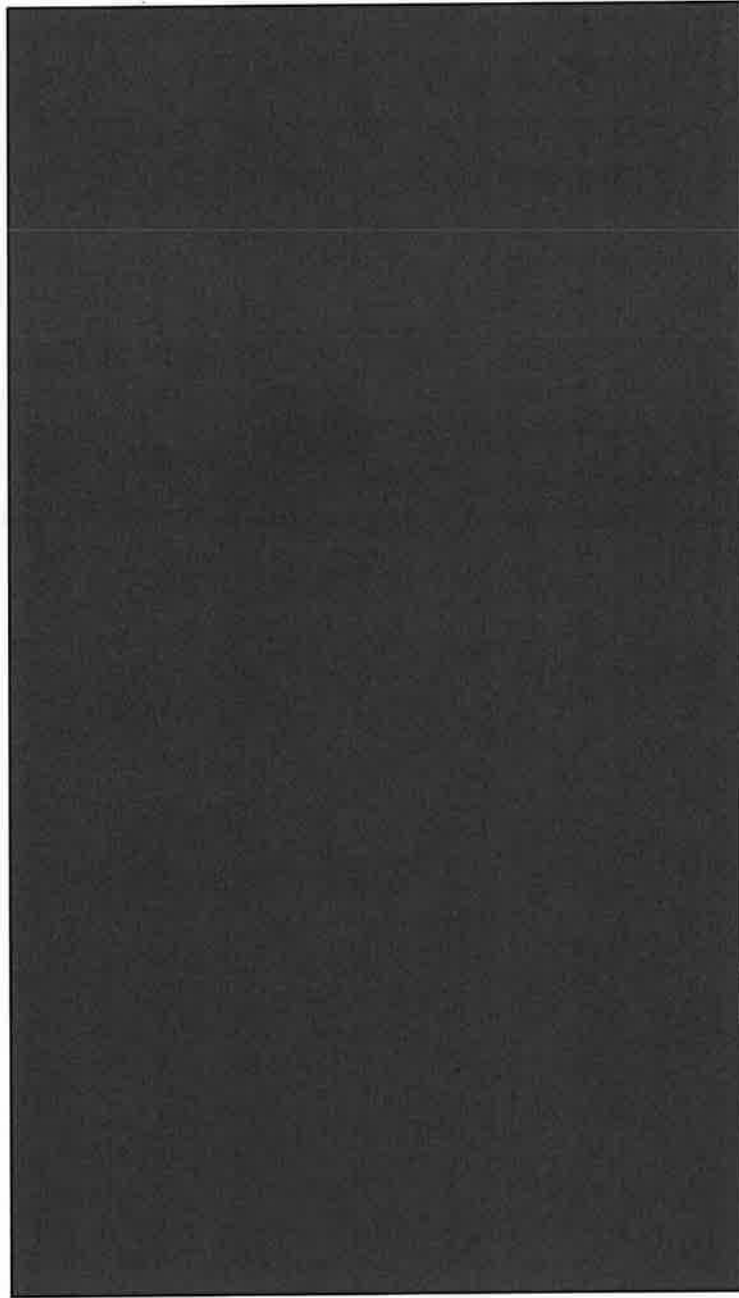
弥勒世創いるために心合ち気張てい行ちやびらな。

2013年8月30日

資料③

沖 縄 タ イ ム ス

2019年(令和元年) 6月22日 土曜日 1版 社 会 30



2019年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅 茂治

整理番号

8

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 001945

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2019年10月18日

¥134,750

但し9月議会報告・一般質問 A4×17P 500円

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現金	
	小切手	
	銀行振込	
	手形	
	相殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前園3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥134,750

那覇市議会 2019 年 9 月定例会 9 月 13 日 (金) 本会議

那覇市議会議員
日本共産党

古 堅 茂 治

一般質問報告



延長開業を祝う幕をかけた
首里りうぼう・あやぐ食堂隣り
フルゲン茂治市議事務所



改札口

車内

10月1日(火)
午前5時45分発
① 石嶺駅
始発便に乗車

- ① 那覇空港
② ~
③ 首里駅
④ 石嶺駅
⑤ 経塚駅
⑥ 浦添前田駅
⑦ てだこ浦西駅

19 駅 17 km 約 40 分

— 質問項目 —

1. 沖縄都市モノレール（ゆいレール）の延長開業について
2. 性の多様性を尊重する都市・なはづくりにについて
3. 観光・経済・バリアフリー行政について



古堅茂治議員の 9 月議会・一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2019年那覇市議会9月定例会

9月13日

一般質問

日本共産党 古堅茂治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。一問一答方式で一般質問を行います。

沖縄都市モノレールの延長開業について

沖縄都市モノレールは2003年8月に那覇空港と首里駅間で運行スタートして16年。延長工事を2013年に着手して6年。首里石嶺町民などが待ち望んでいた首里駅からてだこ浦西駅まで延長路線が10月1日に開業いたします。

モノレールの延長の概要、開業効果を伺います。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

沖縄都市モノレールの延長事業につきましては、首里駅を起点とし、石嶺駅を含むてだこ浦西駅までの新4駅、総延長約4.1kmで、総事業費は約522億円となっております。

開業の効果としましては、公共交通の利用環境の向上、パークアンドライド駐車場の整備などによる市内の交通渋滞緩和や石嶺駅など新たな駅を中心とした地域の活性化が期待されるところでございます。

また、今後におきましては、ゆいレールの輸送力増強、3両化についてですが、沖縄県や沖縄都市モノレール株式会社など関係機関との連携を密に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

このモノレールの延長、私は初当選した2005年からモノレール延長工事が着手した2013年まで、本会議だけで18回質問を行い、当時の翁長保守市政の担当部署を激励し後押ししてまいりました。

首里石嶺町民、市民の悲願であった延長開業は本当に感慨深いものがあります。

力を尽くされた翁長雄志元市長・前知事、歴代の担当部署職員に心から敬意を表します。

次に、

性の多様性を尊重する都市・なはづくりについて質問します。

国会では、野党が共同してLGBT差別解消法案を提出しています。

マイノリティといわれる人たちが暮らしやすいほど、その社会のすべての構成員にとっても暮らしやすい社会となります。LGBT・SOGI、性的マイノリティの一人一人が、社会や地域、企業、学校のなかで自然な存在として溶け込み、そうしたなかで「ありのままの自分」を肯定できるようになるための施策推進が求められています。

配布資料をご覧ください。解説付きの「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言、通称・レインボーなは宣言です。

オール沖縄・城間市政は、2015年7月にレインボーなは宣言を発表、2016年7月に全国で5番目となる「那覇市パートナーシップ登録」制度を開始するなど、多様な性のあり方は人権として尊重されるべきと、全国的に評価の高い取り組みを展開しています。

現状と課題を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

2015年のレインボーなは宣言以来、性の多様性に関する電話相談窓口の明示、意見交換の場としてレインボー交流会の開催、性の多様性に関する職員研修など、市民や職員への意識醸成を図り、生きづらさを抱える方々の支援に取り組んでまいりました。

また、那覇市パートナーシップ登録制度も今年で4年目に入り、現在27組の方々が登録をされております。

課題といたしましては、市民や市職員の意識醸成のみならず、企業や医療機関への意識醸成・理解促進と、今後は関係機関との連携強化や当事者との意見交換、取り組みを進めてまいらなければならないというふうに思っております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張りを評価いたします。

次に、パートナーシップ登録を利用し、ての制度や仕組みなどでの活用状況を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

まず、本市の市営住宅の入居申し込みにかかる同居者資格要件においては那覇市パートナーシップ登録証明書の交付を受けている方を対象としており、今後、入居される方もおられるものと思います。

また、市職員厚生会の結婚祝い金の支給対象への追加や、市立病院においては、同性パートナーを含め、患者ご本人の申し出により付き添い等を認めているとも伺っております。

さらに、地元金融機関では夫婦連帯債務の住宅ローン制度の対象にパートナーシップ登録者を追加し、実際に利用し自

宅を建設されたという方もいると伺っております。

ほかでは、携帯電話会社の家族割や、航空会社のマイレージ利用、一部の生命保険会社においては、保険金の受け取りになることが可能となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の27組のパートナーシップ登録者の意識調査を実施して、よりニーズにあった、利用しやすい制度の構築・施策の拡充を推進すべきです。取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

パートナーシップ登録者への意識調査については、まだ、実現できておりませんが、現在、策定中の第4次那覇市男女共同参画計画において、那覇市パートナーシップ登録に関する取り組みの推進として、パートナーシップ登録者への意識調査の実施を盛り込んでおり、今後、先進自治体の例を参考に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ、実施してください。

次に、LGBT・SOGI対策に積極的にとりくむ企業・団体などについては、那覇市として讃え、顕彰を行うべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

第1回から本市が共催をしております

ピンクドット沖縄、今年は9月1日に開催され、多くの参加者で大変盛り上がっております。

また、今年は130社の企業にご協力をいただき、大変ありがたく感じております。

現在、策定中の第4次那覇市男女共同参画計画では、先進的な企業の取り組みについての情報収集や優良企業への支援策を検討し推進するとしていることから、今後、性の多様性を尊重する都市・なは宣言の理念を積極的に推進し、理解の輪を広げていく活動に取り組む企業に対し、顕彰を含めて何らかの形で取り組みを後押しできるよう検討してまいりたいと考えています。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。頑張ってください。

本市は現在、2005年に策定した那覇市男女共同参画推進条例に基づいて、第4次那覇市男女共同参画計画を策定中です。

そこで、性的マイノリティへの言及がない、那覇市男女共同参画推進条例はレインボー宣言の趣旨をいかして改正すべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

現在策定中の第4次那覇市男女共同参画計画では、性の多様性を尊重する都市・なは宣言の趣旨・基本理念に基づく多様な性を尊重する社会づくりを基本目標の1つとしております。

他の自治体においては、東京都渋谷区や国立市のように、男女共同参画条例に性の多様性を尊重することを加えた形での条例等がございます。

今年度は、そういった他の自治体の条

例を調査し、その内容や特徴を整理する予定でございます。

また、本市は、琉球大学法科大学院との性の多様性の尊重についての連携・協力に関する協定書を締結していることから、条例の検討にあたっては、ご協力もいただけるものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、全庁的な課題です。政策統括調整官に答弁を求めます。

性的マイノリティの方々の中には、性別記載欄が男女の2択であった場合、心の性と異なる性を選択することへの抵抗感や、戸籍上の性と見かけの性が異なることで、手続きの際に再確認されるなど精神的苦痛を感じるといった例があります。

そこで、性の多様性に配慮した人権尊重の立場から、公的書類における不必要な性別欄を見直し撤廃すべきです。

対応を伺います。

○久高友弘 議長

渡口勇人政策統括調整官。

○渡口勇人 政策統括調整官

第4次那覇市男女共同参画計画を策定中でございます。その中において性の多様性に留意した市民サービスの促進の政策を設定しております。

この政策を支持、推進していく中で、申請書あるいは本市に提出の書類などの公的处理において、例えば、性別欄がある場合、この欄が真に必要なか、その見直しを行い、必要がなければその欄を削除するなどの取り組みを全庁的に進めていきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

改善への対応、高く評価致します。

今、LGBT・SOGI、性の多様性への理解促進が大きな課題となっています。その促進のためにつくられた「レインボーなは～性の多様性を尊重するまちづくり～」普及啓発用の小冊子の内容、活用状況を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

平成28年作成の普及啓発用冊子「レインボーなは」は、レインボーなは宣言や多様な性とは何か、多様な性を表現する言葉の紹介のほか、セクシュアルマイノリティの方が日常どのような困難に直面するのかなどを紹介しています。

さらに、当事者であってもなくても、みんなでできることや、当事者や支援者からのメッセージ、カミングアウトする、またはカミングアウトを受けたときにどうすればよいのかなどをわかりやすく説明をしております。

この小冊子は、平成28年に市内教育施設としては保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の179施設、また、市内の関連施設としては、児童館や図書館、公民館や庁内関係部署、那覇市立病院など計34施設で配布を行っております。

小冊子「レインボーなは」は、市職員研修やなは女性センター主催の市民向けレインボー講座での配布や、県内企業の研修にも活用されております。こちらはホームページ等に掲載しており、ダウンロードも可能となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この冊子を読んでいただければ、理解

が深まります。積極的な活用を推進されてください。

次に、日常的にさまざまな方が手続きや相談などに来られている行政窓口においては、職員がLGBT・SOGIに対する正しい知識を持つとともに、LGBT・SOGIの方々が抱えている課題についても十分に理解し、適切に対応していくことが非常に重要です。

そこで、行政窓口職員の一助となる「手引き」を作成すべきです。教育委員会としても、教員向けの同様の「手引き」を作成すべきです。取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

行政窓口において、市職員が性の多様性についての正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、これまで年2回の窓口対応職員向け研修を実施しております。

行政職員の多様な性に関する手引きについては、大阪市は、「多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック」、京都市は「多様な性に関する職員ハンドブック」、東京都豊島区は、「多様な性自認・性的指向に関する対応指針」等がございますので、これらも参考に、本市でどのように取り組めるのかを考えてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会では「学校におけるLGBT等への配慮に関する指針」を示し、学校が性の多様性を自然に受け入れ、全ての子どもたちにとって、安心して安全に通える場所になるよう努めてまいります。

教育委員会としましても教育委員会作成の「学校におけるLGBT等への配慮

に関する指針の活用」とあわせて、手引きについて他の自治体の取り組みを調査研究してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ、先進事例を学んで、作成を頑張ってください。

教育委員会では、「レインボーなは」宣言を根幹に、学校におけるLGBTへの配慮に関する指針を作成し、学校が多様な価値観・性の多様性～を自然に受け入れられる環境であることが必要として、取り組みを前進させています。

その取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

教育委員会としましては、「学校におけるLGBT等への配慮に関する指針」の取り組み内容を校長連絡協議会等で周知を行っております。

また、毎年、当事者を講師として招いて、管理職及び教職員対象にLGBT等研修会を実施しております。

今年の研修会終了後のアンケートからは、「校内研修などでLGBT等に関する研修会の必要性を感じた。」などの声が寄せられております。

市内小中学校におきましても、校内でLGBT等についての研修会を進めているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。

田端教育長に答弁を求めます。

子どもの人権を侵害したり、性別役割分担の意識を助長したりするような学校

の制服、名簿、校則、トイレや更衣室などの利用方法も見直しが求められています。取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

田端一正教育長。

○田端一正 教育委員会教育長

教育委員会では、今しがたありました「学校におけるLGBT等への配慮に関する指針」に、「制服等の選択」についてを新たに加え、児童生徒への理解と対応についての支援を進めております。

また、学校におきましては、同指針に基づき、自らの性に悩みを感じている児童生徒に対し、名簿、校則、トイレ等における寄り添った対応を進めております。

全ての児童生徒が自分らしく、安心して学校生活を送れるよう、今後とも支援してまいりたいと考えています。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。

次に、児童生徒が、周囲や学校などでのLGBT・SOGIに対する無理解から、自己肯定感を育めず、いじめのターゲットとなったり、死にたいとの思いを強めたりしていることなどが全国調査で報告されています。

学校では、児童生徒一人一人の状況に応じた児童生徒が相談しやすい体制と学校内外の関係部署や機関との連携及び協力体制づくりと相談窓口及び支援体制の整備が求められています。

取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

学校では、全児童生徒を対象に年2回

の教育相談週間を実施しており、担任を中心に全教職員で対応をしております。

また、全小中学校において、教育相談支援員を配置しており、随時相談を受けられるような体制を整えております。

教育相談課の相談室「はりゆん」でも相談を受け付けており、学校との連携を図りながら、子どもたちに寄り添った支援を行っております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

市長に答弁を求めます。配布資料をご覧ください。

3月に沖縄弁護士会が「レインボー宣言～性の多様性を尊重し性的少数者のさらなる権利保障に努めることの宣言～」を発表しました。見解を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

2019年3月20日付けで沖縄弁護士会が発表いたしました「レインボー宣言」では、恋愛感情や性的関心をどのような性に持つかという性的指向や、自らの性をどのように認識するかという性自認は、誰もが自分らしく人生の選択を行う際に、大前提となる基礎的なものであり、その人の人格に密接に関連する基本的人権として尊重されなければならない、社会で暮らす全ての人は、これらの権利を当然に享受していると謳っております。

本市の「レインボーなは宣言」と同様の理念が掲げられており、性の多様性の尊重に関する理解が広がり、各分野で取り組みが進められている状況は素晴らしいことだと感じております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本当に素晴らしい活動だと思います。

沖縄弁護士会の宣言と提案理由は、この問題への理解を深めることに役立ちます。人権意識を高め、社会全体で、性の多様性を尊重する、差別のない社会づくりが求められています。

配布資料をご覧ください。

7月の那覇市男女共同参画会議の第4次那覇市男女共同参画計画への提言です。その提言では、「2015年2月の市議会定例会において複数の議員が性的マイノリティに対する市の見解や姿勢について質問したことが、市の取り組みを進めるきっかけとなった」と記述されています。

その定例議会で質問を行った1人として、人権施策の前進に貢献できたことを嬉しく思います。今議会でも、多くの議員が取り上げています。

チーム議会で、性の多様性を尊重する都市・なはづくりへ、さらに、力をあわせていこうではありませんか。40番議員一緒に頑張りましょう。

次に、

観光・経済・バリアフリー行政について質問します。

沖縄経済のリーディング産業として県経済を牽引しているのが観光産業です。2018年度の入域観光客数は999万9,000人と6年連続で過去最高です。

日本銀行沖縄支店は、県内金融経済概況について、72カ月連続して全体として拡大していると6日に公表しています。

翁長前県政、玉城デニー現県政のもとで好調が続く県経済をリードしているのが県都・那覇市です。

オール沖縄・城間市政は、「稼ぐ力を高める」視点に重きを置きつつ、経済振興政策を2丁目1番地としてさまざまな施策を展開しています。

そこで、那覇市観光審議会の役割と7

月に公表された2019年度那覇市観光審議会答申の概要を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

那覇市観光審議会は、学識経験者や観光産業関係者などで構成されており、本市の観光施策の根幹となる観光基本計画の進捗評価など、各委員の専門的見地から本市観光施策に対する評価と提言などをいただいております。

今年7月に本審議会からいただいた2019年度答申の概要としましては、現状に即した観光基本計画の中間見直し、迷惑行為への対応強化など、優先的に実施が必要な観光施策をはじめ、観光基本計画に定める7つの取り組みの展開に関連した26項目の提言をいただいております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この観光審議会の答申を踏まえた具体的事業の企画立案、見直し、改善など観光振興を推進する取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

今年度の答申を踏まえまして、現在、観光消費額増加を図るための夜型観光推進に向けた調査事業の実施や、策定から5年目となる那覇市観光基本計画を、現状に即した内容に見直す取り組みに着手しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

次に、沖縄県で検討中の「観光目的税

の導入」と、あわせて、「琉球料理」及び黒麹による「琉球泡盛」文化圏の世界無形文化遺産登録への取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

観光目的税の導入につきまして県に確認したところ、沖縄県行政運営プログラムに掲げた2021年までの導入を目指し、県の全部局長で構成される沖縄県法定外目的税制度協議会において調整を続けているとのことでございます。

続きまして、琉球料理及び黒麹菌による琉球泡盛文化圏のユネスコ無形文化遺産登録については、一般社団法人泡盛マイスター協会が中心となり、世界遺産登録推進委員会が発足しております。

今年の10月には委員会主催による登録に向けた総決起大会が予定されており、本市も後援する予定となっております。

本市としましては、登録に向けた機運の醸成を図るため、同協会及び県と連携しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

連携して、頑張ってください。

多様化する観光ニーズに対応するためにも、行政と民間をつなぐ観光協会の役割は、ますます重要となっています。観光地域ネットワークづくりへ観光協会のDMO化、フリーWi-Fiのトップ画面となる那覇市観光協会ホームページの抜本的な改善など、情報インフラの整備拡充が求められています。ビッグデータの活用、那覇市観光の内外への情報発信強化、那覇市の稼ぐ力を強化するためにも、那覇市観光協会の取り組みに対する

支援強化と体制・事業の拡充が求められています。対応を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

那覇市観光協会は、本市とともに観光振興に取り組む重要な組織であり、これまでも運営や事業に対する補助を行うなど、支援強化に努めております。

今年度は観光客に対して効果的な情報発信が行えるよう、観光協会ホームページのリニューアルに対する支援を行っております。

観光協会におきましても、組織体制の強化やDMO化について調査研究を進めており、今後も連携しながら、本市の観光振興発展に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

支援強化に力を尽くしてください。

沖縄県は2007年に全国で初めて沖縄観光バリアフリー宣言を行い、高齢者や障がい者など、誰もが安心して楽しめるやさしい観光地をめざす観光バリアフリーへの取り組みを積極的に推進しています。観光バリアフリー入域実態と課題を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

今年3月に沖縄県が発表した観光バリアフリー入域実態把握調査結果によりますと、2017年度に沖縄県を訪れた高齢者は191万人と過去最高となり、沖縄美ら海水族館で障がい者手帳などを提示した入場者数は約4万7,000人となっております。

沖縄県が観光バリアフリー宣言を行っ

た2007年と比較すると、10年間で高齢者が1.41倍、障がい者が1.66倍の伸び率となっており、施設整備や情報発信などの受け入れ体制環境の整備が進んだものと考えられます。

しかしながら、身体障害者の約40%が情報や施設環境等に不安を感じ、旅行を諦めているとの結果も出ており、バリアフリー対応施設の周知や整備に関する理解促進などが本市においても課題の1つであると考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

今月、バリアフリー観光ガイド「そらくる沖縄」が発刊されています。那覇空港や国際通りなどにある障がい者や高齢者などを対象にしたバリアフリー観光案内所の運営実績を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

平成30年度沖縄バリアフリースターセンター運営実績報告書によりますと、那覇空港、国際通り、那覇バスターミナルの3カ所の観光案内所で合計2万745件の問い合わせがあり、9年連続で前年度を上回る伸びとなっております。

また、案内所3カ所の合計で、車椅子貸し出し台数が848台、ベビーカー貸し出し台数は1,127台となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高齢化社会が進み、観光バリアフリーの伸びしろは大きいものがあります。本市に本社を構える沖縄ツーリストは、9月22日、神宮球場でプロ野球冠試合「沖縄ツーリストナイター」を実施し、「沖

縄の食物アレルギー対応観光地づくり」をアピールいたします。「沖縄旅行ならアレルギーっ子でも安心」、素晴らしい取り組みです。

そこで、本市の観光バリアフリーの拡充への取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

高齢者や障害者以外にも、妊産婦、子ども連れなど支援サポートが必要な方は大勢いることから、多くの観光客が訪れる本市といたしましても、観光バリアフリー宣言が掲げる「誰もが楽しめるやさしい観光地」を目指し、関係機関や関係団体と連携して、受け入れ環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

那覇市バリアフリー基本構想策定の目的と重点整備地区について伺います。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

バリアフリー基本構想は、モノレール駅などの特定旅客施設や官公庁施設、福祉施設などの生活関連施設が概ね3つ以上あることなどを要件とした重点整備地区を定め、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することを目的としております。

本市では、昨年度、那覇市バリアフリー基本構想策定検討会を立ち上げ、モノレールの駅や官公庁施設、商業施設などが集積していること、加えて新文化芸術発信拠点施設の建設や道路整備などが計画され、バリアフリー化との相乗効果が期待できることから、重点整備地区の候補地としてモノレールの旭橋駅、それから県庁前駅を中心とした那覇中央地域が選定されております。

今年度は那覇市バリアフリー推進協議会を設置し、昨年度の検討会の内容を踏まえ、バリアフリー基本構想の策定に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

2019年度那覇市中小企業振興審議会答申では、那覇経済MAGAZINEの再発行の検討が指摘されています。取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

那覇経済MAGAZINEは経済広報紙として平成29年度から30年度まで計8号を発刊しました。

今年度の審議会からの答申において、本市が実施する支援策を広く周知し、幅広い利活用につなげるためには、ホームページ、SNSなどの電子媒体の活用のほか紙媒体の活用による情報格差解消のためにも、経済MAGAZINEの発刊に再検討するとともに、さまざまな媒体を用いた広報周知に努めていただきたいとの提言がなされたことから、紙面やウェブ等のさまざまな媒体を活用して情報提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。終わります。

以上

那覇市は、「性の多様性」を尊重します。

レインボーなは通信！

2015.11 vol.3

今年7月、那覇市は「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)を行いました。
今回は、その宣言文をご紹介します！



『「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言』

(通称:レインボーなは宣言)

(1) 自分の性のあり方を決めるのは、自分。あなたが男・女・そのどちらでもある(ない)のか、またそれを生活上どう表現するかは、他人が判断することではありません

(3) みんなが誰かと恋愛することが「自然なこと」ではありません。恋愛や性的交渉をしたいと思わなくても、それが「あなたにとって自然なこと」であればそれを大切にしてください

(5) 日々の生活の小さなところから、市民のみなさんと一緒に考え、進めていきます！

人がどのような性を生きるか(1)、
また、誰を愛し(2)・愛さないか(3)は、
すべての人が幸福に生きるために
生まれながらにして持っている権利、

すなわち人権(4)であり、
誰もがその多様な生き方を
尊重されなければなりません。

那覇市は、市民と協働し(5)、
性自認及び性的指向など(6)、
性に関するあらゆる差別や偏見をなくし、
誰もが安心して暮らせる都市をめざして、
ここに『性の多様性を尊重する都市・なは』
を宣言します。

(2) 心からステキだなあと思える人に出会えるのは、とてもうれしいこと。それが異性でも、同じ性でも、ときには違ってても、それは素晴らしいことです

(4) この宣言の中心はこれです！

(6) 「性自認」…宣言前段の「どのような性を生きるか」ということ。

「性的指向」…宣言前段の「誰を愛し、愛さないか」ということ。

「など」…性の多様性は、性自認と性的指向だけで説明できません。ゲイやレズビアンのように、まだ名づけられていないものもあるかも知れません。那覇市は、その主体である個人の、また相手がいる場合は双方の「人権」が守られるものであることを前提に、多様性は尊重されるべきであると考えます

平成27年7月19日 那覇市

11/21(土)14~16時
レインボー交流会

どなたでも歓迎！
お待ちしております
@女性センター



ご意見をお寄せください！メール: S-HEIDAN001@neo.city.naha.okinawa.jp

平和交流・男女参画課 なは女性センター TEL:951-3203 FAX:951-3204

なは女性センター
facebook



沖縄弁護士会 レインボー宣言

～性の多様性を尊重し性的少数者のさらなる権利保障に努めることの宣言～

恋愛感情や性的関心をどのような性にもつかという性的指向 (Sexual Orientation) や自らの性をどのように認識するかという性自認 (Gender Identity) は、その人がその人らしく生き、その人らしく人生の選択を行っていくに際し、大前提となる基礎的なものである。そのため、性的指向及び性自認 (SOGI) に関する諸権利は、その人の人格に密接に関連する基本的人権として尊重されなければならない、社会で暮らすすべての人は、これら権利を当然に享受している。そして、かかる諸権利の主体に、性的少数者が含まれることはいうまでもない。

しかし、我が国において、性的少数者は、時として社会的無理解・嫌悪の対象とされてきた。また、生物学的な性的特徴に基づき割り当てられる法律上の性別を前提とすることが求められる法制度や社会制度のなか、当事者として承認されないことから、これまで性的少数者に対し、必要な権利保障がなされてきたとは到底言い難い。性の多様性が認められない社会は、そこに生きる者一人一人のありのままの個性が認められない社会であり、性的少数者、性的多数者を問わず、すべての人にとって、生きづらい社会である。

近年、性別の取扱いの変更や地方自治体におけるパートナーシップ制度の導入といった、法制度やそれに準じる制度が次第に導入され、また民間企業等においては性の多様性に応じた配慮が求められつつあるなど、我々の社会において、SOGI に関する認識の改善と変革の兆しは一定程度みられる。もっとも、依然として性的少数者の個人の尊厳や自己決定権 (憲法 13 条) は違法に侵害され、また性についての平等原則 (憲法 14 条) 違反が多く存在するものと評さざるを得ず、今後も、速やかで積極的な是正が求められている。

私たち弁護士は、法律の専門家として、性的少数者がいまだ直面する多くの諸課題を学び、その孤立感や生きづらさを真摯に知ること、性の多様性が真に尊重される社会を構築する意義を深く理解するとともに、性的少数者の権利に関する個別の問題に適切に対処できるよう、高い自覚をもって研鑽に努め、諸課題の解決に全力を尽くす必要がある。

よって、当会は、基本的人権を擁護し社会正義を実現することを使命とする弁護士の団体として、憲法に基づき、性の多様性が全面的に尊重される社会を目指して、研修会や企業等への啓発活動等を実施し、専門法律相談窓口を設置するなど、性的少数者のための法的サポートの検討・研究や諸種の取組みを益々進めていくことを、性の多様性の象徴とされる「虹 (レインボー)」の宣言として、ここに表明するものである。

2019年 (平成31年) 3月20日

沖縄弁護士会

提 案 理 由

性的少数者を含む性の多様性こそが我々の社会の真の姿であること

身体と心の性が一致しない、あるいは異性愛者ではない人たちは、性的少数者といわれ、近年 LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとった略称）等と表現されることがある。また、LGBT のようにカテゴリで区別するのではなく、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字を合わせた略称である SOGI という表現もあり、性の多様性という当該問題の本質をよりの確に表すものとして理解されている。

およそ人について、性自認や性的指向の組み合わせは実にさまざまであり、我々人間社会において SOGI はいわばグラデーションをなしている。身体も心も男性あるいは女性であり、かつ性愛の対象者が異性（男性ならば女性、女性ならば男性）という性的多数者も、このグラデーションにおいては、その一部にすぎない。

性自認は、自らの意思で変えたり、治療によって変えたりすることができるものではなく、そのような事柄でもない。性的指向もまた、一生の間に変動することがあっても、自らの意思で変えたり、治療によって変えたりするものではなく、そのような事柄でもない。これは、性的多数者、性的少数者に共通した^{ことわり}理である。

性的少数者の直面する困難、諸課題はいまだ厳然として存在すること

このように、性的少数者は、性の多様なあり方をその本来の性質とする実社会において、性的多数者と、その権利・自由を享受する主体としてなんら変わりがない。

しかしながら、性的少数者は、古今東西において、長きにわたって差別の対象とされ、その人権が侵害されてきた。

こうした歴史的偏見・差別をなくすべく、特に 1970 年代以降、性的少数者や支援者たちにより、差別解消の積極的運動が展開されるようになり、法的権利の獲得や差別撤廃などが求められ、その粘り強い運動の成果は、世界規模で広がっていった。2009 年（平成 21 年）に開催された世界最大級のゲイパレード「サンパウロ・ゲイ・プライドパレード」の参加者が推計 320 万人余を記録するなど運動が盛り上がる中、2011 年（平成 23 年）、国連人権理事会は、「性的指向や性自認に基づく暴力行為や差別に重大な懸念を示す決議」を採択した。米国では、2015 年（平成 27 年）6 月 26 日、連邦最高裁判所において同性婚を認める判断が示された。現在では、オランダ、スペイン、カナダ、アルゼンチン、南アフリカ共和国、ウルグアイ、オーストリアなど 25 カ国において同性婚が合法化され（2019 年（平成 31 年）3 月時点）、コスタリカや台湾でも、近々、同性婚が認められる旨の報道がなされている。また、その他、イスラエル、ギリシャ、チェコ、ベネズエラなどの 2

0カ国以上の国が、現在までに登録パートナーシップ制度等を制定するに至っている。

こうした世界的動向を受けて、我が国でも、2003年（平成15年）に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（性同一性障害特例法）」が成立し、また、地方自治体レベルで同性愛者間のパートナーシップ制度が導入されるなど、性の多様性に関する諸課題を解決するための法制度やそれに準ずる制度の導入といった取組みが、少しずつ成されてきている。また、職場や学校による性的少数者に対する配慮の必要性も認識されてきている。2017年（平成29年）1月に適用された、男女雇用機会均等法に基づくいわゆる「セクハラ指針」においては、性的少数者に対する職場におけるセクシャルハラスメントも、同指針の対象となることが明記されている。2017年（平成29年）3月には、政府が制定する「いじめ防止基本方針」が改訂され、性的少数者である児童生徒への配慮が初めて盛り込まれた。企業や地方自治体においても、採用や福利厚生等において SOGI にかかわらず平等な取り扱いを行うとするポリシーやガイドラインを策定する傾向が、徐々にみられるようになってきている。ここ沖縄における取組みとしては、2016年（平成28年）7月の那覇市によるパートナーシップ制度の導入、2017年（平成29年）1月の浦添市による「レインボー都市うらそえ宣言」や、昨年4月からの浦添高校、本年1月からの那覇高校での制服選択制の導入、また県内企業による同性カップルへのハネムーン対応やレインボーカラーを掲げる、などがみられる。

しかしながら、こうした取り組みは、ごく一部にすぎない。我が国においては、身体的性別と性自認の一致を大前提とした画一的な制度設計、運用が長年行われ、性的少数者が存在しないことを前提とした法制度が構築されてきたこともあり、社会全体への性の多様性に対する理解の広がりや法制度の整備等はまだまだこれからといわざるをえず、性的少数者に対する無理解・差別意識が様々な人権侵害や深刻なトラブルを生じさせているのが現状である。我々の社会は、家庭や地域、学校や職場において、いわれなき偏見・差別を受け、あるいはいわれなき偏見・差別を受けることをおそれ、自身の性的指向・性自認を秘匿して暮らさざるをえないという、孤立感や苦しみ、そして生きづらさを、性的少数者に強いている側面がある。そのため、性的少数者においては、自殺リスクの高さやメンタルヘルスの悪化といった問題も指摘されている。

また、既存の制度においても解決すべき点は多く、一例として、性同一性障害特例法が性別適合手術を事実上の要件とすることの違憲性が争われた特別抗告事件で、最高裁が、合憲と判断しながらも違憲の疑いが生じている旨言及したことは、記憶に新しい（最高裁第2小法廷2019年（平成31年）1月23日決定）。また、パートナーシップ制度においても、法律上の効力は認められておらず、法律婚との乖離は未だ大きいという問題がある。

性的少数者をめぐる諸課題は重要な人権問題のひとつであること

性的指向及び性自認（SOGI）は、人格の本質や生き方と密接に関連し、基本的人権として尊重されるべき重要なテーマである。

しかしながら、上記のとおり、性的少数者に対する社会的偏見・差別は根強く存在し、その権利保障は著しく不十分である。このような事態は、個人の尊厳（憲法13条）及び平等原則（憲法14条）に抵触する重大な人権問題というべきであり、その解決のため法的、あるいは事実上の制度を充実させ、支援体制を構築することは、喫緊の課題である。なお、2016年（平成28年）、国連人権理事会 SOGI 人権決議は、性的指向や性自認を理由とした暴力や差別からの保護を国際的な人権課題として取り上げている。

我が国においては、本年2月14日、札幌、東京、名古屋、大阪で、計13組の同性カップルにより、法律上の性別が同じ者同士で結婚ができることを求めた訴訟が提起された（「結婚の自由をすべての人に」訴訟）。この訴訟では、「婚姻の自由（憲法24条1項）」の侵害と「平等原則（憲法14条）」違反が主張の柱とされているところ、当該主張は、同性カップルだけでなく、夫婦別姓問題や事実婚への法制度の適用問題といった、婚姻の自由や婚姻における平等をめぐる問題に広く共通するものである。当該訴訟が提起した諸問題については、今後も多角的な面から社会全体で広く議論していく必要がある。

当会及び当会会員が高い自覚をもって取り組む必要性があること

本来、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする（弁護士法1条）弁護士は、性的少数者の問題に関する基本的知識を身につけ、その抱える困難や苦悩を真摯に知り、そのうえで法的にサポートする職業的責務を負っているというべきである。

しかしながら、我々弁護士の多くは、これまで、性的少数者についての人権問題や法的諸課題に十分に取り組んできたとは言い難い。

当会においても、性的多様性の尊重及び性的少数者をめぐる諸課題について、これを重要な人権問題の一つとして位置づけ、積極的な活動を行っていくことは必至というべきである。まずは、当会会員が、当事者や支援者から真摯に学び、またセミナーの開催等地域社会に対し学びの場を提供するなどして、会内外の理解を深めるとともに、性的少数者のための専門法律相談窓口を設置したり、関係する法的制度の整備・拡充への協力など、諸種の取り組みを出来る限り速やかに強化する必要がある。

そこで、当会及び当会会員がこの問題における本来の責務を改めて自覚し、これを果たすべく宣言することは、その使命を全うするうえで必要かつ有益と考え、本宣言案を提案する次第である。

以 上

答申第4次那覇市男女共同参画計画への提言

令和元年7月11日那覇市男女共同参画会議

第1章計画の策定にあたって（2）計画策定の背景より【抜粋】

2015（平成27）年には、東京都渋谷区のパートナーシップ証明発行も含めた条例が施行されました。市においては、同年2月の市議会定例会において複数の議員が性的マイノリティに対する市の見解や姿勢について質問したことが、市の取組を進めるきっかけとなり、市においても、国内の先行自治体の取組を参考に那覇市男女共同参画会議における議論と並行し、調査・検討を続けました。

同年7月19日、県内のプライド・イベントとして、市が2013（平成25）年の第1回から共催している「第3回ピンクドット沖縄」において、「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（通称：レインボーなは宣言）を発表し、性のあり方は人権として尊重されるという市の姿勢を表明しました。

同宣言の約1年後、2016（平成28）年7月8日に「那覇市パートナーシップ登録」制度を開始しました。同制度は、法的拘束力はないものの、当事者団体等との意見交換の中で、「行政（市）が二人のパートナーシップ関係を認めてくれることで、精神的な支えになる」との意見も出され、同制度の開始に向け、取組を進めました。

沖縄 観光バリアフリー宣言

～ “誰もが楽しめる、やさしい観光地” を目指して～

沖縄県は、ご高齢の方や障がいのある方、妊娠されている方、小さなお子様を連れた方、外国の方はもちろん、本県に来訪されるすべての方々、そしてすべての県民、“誰もが楽しめる、やさしい観光地”を目指しています。その実現に向けて、次に掲げる観光のバリアフリー化に、強力に取り組んでいきます。

- 1 私たちは、美しい海と豊かな自然、独自の文化など沖縄の魅力をいつでも、誰でも楽しめるように、移動のバリア、情報のバリア、言葉のバリア、心のバリアなどすべてのバリアを取り除くことに取り組んでいきます。
- 2 私たちは、様々なバリアの存在について理解を深め、それをなくすためには、どうすればよいか、みんなで考えていきます。
- 3 私たちは、行政や観光に携わる者だけでなく、すべての県民が手を携え、できることから1つずつバリアを取り払っていきます。

以上、ここに宣言します。

平成19年2月14日

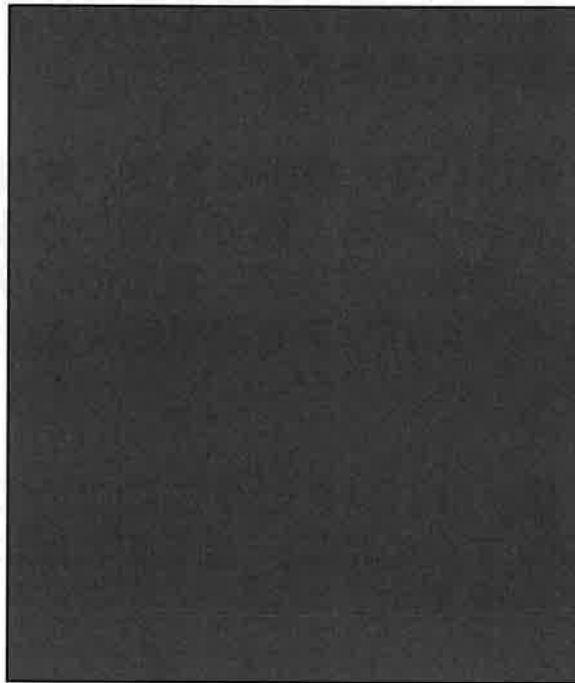
沖縄県知事 仲井真弘多

書道一しててりいの國 國水

一丁し書目う、"後光緒の"古今、"品色"の地は書

王亮 王求 素斤 幸段

2019年(令和元年) 9月14日 土曜日 1版 社 会 (26)



2019 年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅 茂治

整理番号

9

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 001959

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅 茂治 殿

2019 年 12 月 25 日

¥185,300

但し、2月議会報告・一般質問 A4X19F 500円

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥185,300^円

那覇市議会 2019 年 11 月定例会 12 月 11 日（水）本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

一 般 質 問 報 告

— 質 問 項 目 —

1. なぐやけの碑に戦没者を慰霊し、沖縄の心を発信する新たな碑文の建立を
2. なぐやけの碑、海鳴りの像、小桜の塔、対馬丸記念館、戦没新聞人の碑などがある旭ヶ丘公園の名称を平和を祈念する場にふさわしく旭ヶ丘平和公園に変更を
3. 消防分野への女性の参画の拡充について
4. 琉球王国の歴史と文化の象徴・首里城の早期再建と一体となった周辺文化財の復元、古都首里のまちづくりを
5. 国宝・「琉球国王尚家関係資料」の古文書の刊行を
6. 那覇市文化芸術基本条例と文化振興基本計画について



首里りうぼう・あやぐ食堂隣り
古堅茂治市議事務所

古堅茂治議員の 11 月定例会・一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎1-1-1市役所4階 那覇市議会
電話：862-8268 FAX867-3170

2019 年那覇市議会 11 月定例会
12 月 11 日 (水)

一般質問

日本共産党 古堅茂治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

琉球王国の文化として生まれた首里織のネクタイを締めて質問をさせていただきます。

平和行政について。

配付資料、モニター画面をご覧ください。

(モニター投影 ①)

なぐやけの碑の碑文です。

碑文には、慰霊の文言はありません。なぐやけの碑には、2 万 9,533 人の本市関係戦争犠牲者の名簿が奉納されています。

その前で開催された 2019 年那覇市戦没者追悼式で、市連合遺族会の瑞慶山良祐会長は、碑が、「市民にわかりづらい。来年は終戦 75 年の節目であり、那覇市の慰霊の碑であるとわかるように表記してほしい」と挨拶で訴えていました。

戦争で肉親を失った遺族の皆さんの悲しみは、戦後 74 年経過しても、今なお癒えることはありません。

遺族会会長の要望に応じて、有識者も活用して戦争犠牲者を慰霊し、命どう宝・反戦平和の沖縄の心を発信する那覇市の碑であることがわかる、那覇にふさわしい新たな碑文を建立すべきです。対応を伺います。

○桑江豊 副議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

那覇市戦没者追悼式において、市連合遺族会会長がご挨拶の中で述べられた、那覇市恒久平和のモニュメント「なぐやけ」へのご要望につきましては、具体的な市連合遺族会の意向をお聞きしながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

6 月 23 日は、恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるための慰霊の日です。

那覇市は、この慰霊の日を休まないとする条件を公私連携の認定こども園との協定書で法人に押しつけています。

さらに、戦没者追悼式に市の部長以上の幹部が参加しながら、遺族会会長の要望への鈍感な対応、慰霊のない碑文に何の違和感も持たない、この感覚、底辺にあるのは为什么呢。

そこで、平和行政のあり方については、有識者委員会を設置して、検証し、惰性と風化を打ち破り、改善を図ることが求められています。委員会設置と新たな碑文の建立を強く求めます。

次に、旭ヶ丘公園には、本市の戦争犠牲者の名簿が奉納され、対馬丸記念館、小桜の塔、海鳴りの像、戦没新聞人の碑など、恒久平和を希求する碑や施設があります。

また、ニライカナイの平和の理想郷・海の彼方を向く龍柱があり、首里城から龍脈でつながっています。

そこで、旭ヶ丘公園の名称に「平和」を冠して、旭ヶ丘平和公園へ名称変更するよう提案いたします。対応を伺います。

○桑江豊 副議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

旭ヶ丘公園には、本市戦没者の追悼と恒久平和を願う平和のモニュメント「なぐやけの碑」を建立しており、毎年、那覇市戦没者追悼式も開催していることから、平和公園という名称は恒久平和を発信するという点で意義があるものと感じております。

一方で、同公園は長年、地域住民や多くの市民から親しまれている公園でもありますので、名称の変更につきましては、慎重な検討が求められるものと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

意義があるのであれば、それに向けて努力するのが仕事ではないでしょうか。平和を原点とする城間市長の英断が求められています。

新たな碑文の建立と旭ヶ丘平和公園への名称変更に対する市長の見解を伺います。

○桑江豊 副議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

那覇市の戦没者の追悼式が市議会の皆さん方との共催によって開催されて、こととして3回目になりました。

恒久平和を希求するという思いは議員の皆様とも一致しているものと思っております。

この追悼式はしっかりと続けていかなければならないという思いでございます。

平和のモニュメント「なぐやけの碑」が恒久平和のシンボルであるということをこれからも願っているところでございます。

旭ヶ丘公園、この名称ですけれども、

平和への思いの発信地としても私は多くの存在意義があると思っております。

また、地域住民の方々を中心にこの公園は利活用されております。定着した公園の名称を変更するということにつきましては、多くの皆さん方の声を伺いながら、その熟度を見極めていきたいと思っております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

戦後 75 年の節目に地域の皆さんとともに、その那覇市の平和の発信の場にふさわしい、そういう名称をぜひ実現してほしいと思います。

次に、

消防分野への女性の参画について。

消防や防災現場では、女性傷病者、高齢者などさまざまな人がおり、多様なニーズがあり、対応もさまざまです。消防職員への女性の参画状況を伺います。

○桑江豊 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

○島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

消防局では、平成 15 年に初めて女性消防吏員を採用して以来、平成 31 年 4 月 1 日現在、7 人の女性消防吏員が在籍しております。

女性消防吏員は、119 番通報を受理する指令情報課の指令員 2 人、主に消火活動等を行う警棒隊員に 2 人、救急隊員に 2 人を配置しており、全員が 24 時間勤務の交替制勤務となっております。

なお、ほか 1 人は育児休暇中であります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この消防分野の女性職員の拡充に向けた取り組みを伺います。

○桑江豊 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

○島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

平成 31 年 4 月 1 日現在、本市の消防職員数 281 人に対し女性消防吏員数は 7 人で、率は約 2.5%となっております。

一方、総務省消防庁から平成 27 年に通達されました「消防本部における女性消防吏員の更さるなす活躍に向けた取組の推進について」によりますと、全国の女性消防吏員の比率を令和 8 年度当初までに 5%まで引き上げる目標値が設定されております。

これを受け、本市消防局では、女性消防吏員の活躍を推進するため、平成 30 年度に那覇市消防局女性活躍推進委員会を立ち上げるなど、積極的な取り組みを開始しております。

また、今年度は、女性消防吏員の増員につなげるためポスターを作成し、県内の高等学校や専門学校及び大学へ配布するとともに、初の試みとして、消防士を目指す女性を対象としたオープンセミナーを、女性消防吏員を中心に開催いたしました。

今後も国が目標とする 5%に近づけるよう、継続して女性活躍推進に取り組んでまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。

次に、道路行政について。

モニター画面をご覧ください。

(モニター投影 ②)

首里汀良町三丁目の市道・鳥堀石嶺線で歩道に水が流れていて、点字ブロックも常時濡れ、すべる、転ぶなど、危険性

を歩行者に与えています。抜本的な対策を伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

議員ご質問の歩道に流れている雨水の原因としましては、道路沿いの民地が高台となっていることにより、雨天時に地下浸透した水が 1 カ所より集中して湧き出しているものと思われます。

対策としましては、湧き出している箇所集水桝を設置し、その集水桝から埋設管により側溝へ排水することで、歩道表面への流出を防ぐこととしております。

工事につきましては、今年度内の完成をめどに、現在発注作業を進めているところでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、

首里城の再建・古都首里のまちづくり・文化行政について。

首里城の焼失は、深い悲しみとともに、470 年余り続いた琉球王国の歴史と文化を見つめ直し、考える機会ともなっています。

そして、ウヤファーフジ・先祖代々から受け継いできたウチーナーンチュの魂、誇りと尊厳を自覚し、沖縄の伝統文化を守っていくことが、いかに大切なことであるかを再認識させられています。

そこで、首里城の早期再建に向けては、沖縄の立場で、県民を主体に英知を結集し、超党派で心ひとつに力を合わせて取り組んでいくことが求められています。

首里城は、琉球王国の歴史と文化の象徴で、歌三線、舞踊、組踊などの芸能や織物、染物、工芸、空手、料理、泡盛、祭祀などの沖縄独自の伝統文化を育んできました。

その伝統文化は、私たち沖縄県民に生きる力を与えています。

そして、首里城には、万国津梁の大交易、薩摩藩の琉球支配、明治政府の琉球処分による琉球王国の終焉、日本陸軍の駐留、正殿の老朽化と首里市議会での取り壊し決議、伊東忠太東京帝国大学教授と鎌倉芳太郎沖縄研究者のご尽力による取り壊し中止、沖縄戦での壊滅的破壊、米軍による占領・異民族支配、跡地に米軍布令での琉球大学設置、跡地での琉球政府創立式典で瀬長亀次郎立法院議員の米軍への宣誓拒否、日本への復帰、国立・琉球大学の移転、超党派の県民運動での復元の実現など、沖縄の苦難の歴史、県民の歩みが刻まれています。

1816 年、琉球に来航した英国船ライアラ号の艦長ベイジル・ホールは、英国に帰国途中にセントヘレナ島で元フランス皇帝のナポレオンに面会し、武器を持たない琉球という国があると報告すると、何を持って戦争するかと聞かれ、戦争もないと言ってナポレオンを驚かせたとの話が伝わっています。

さらに、ヨーロッパで話題となった（冊子を掲げる）「朝鮮・琉球航海記」を刊行しています。

首里城は、人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心、命どう宝・反戦平和の沖縄の心、世界との交易と平和交流の架け橋となる万国津梁、沖縄のアイデンティティも育んでいます。そして、沖縄県民の心よりどころともなっています。

そこで、首里城の焼失の歴史を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

首里城は、これまでに 5 回焼失しております。

1 回目は、内乱により 1453 年に焼失し、その後、失火により 1660 年、1709 年に焼失しております。4 回目は、1945 年の沖縄戦により灰燼に帰しました。

戦後は、本土復帰 20 周年の記念事業として、1992 年に復元されましたが、去る 10 月 31 日に 5 回目の焼失をいたしました。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

焼失を乗り越え、蘇るのが首里城です。

沖縄戦では、首里城と周辺の地下に日本軍の司令部壕や陣地壕、要塞が集中的に構築され、米軍の最大の攻撃目標となり、大量の艦砲弾や銃弾が撃ち込まれ、首里の文化遺産は全て灰燼に帰してしまいました。

そこで、県民は、1973 年に首里城復元期成会を、屋良朝苗知事を初代会長にして結成し、超党派で復元運動を展開しました。（「蘇る首里城」を掲げる）これらの活動は、期成会発刊のこの「蘇る首里城」に詳しく記載されています。

国は、この県民の運動の高まりにおされて、戦災文化財・首里城の復元を、琉球王国の歴史、建築、土木、工芸などの技術の粋を結集した巨大プロジェクトとして実施してきました。

この首里城復元の経緯と首里城の概要を伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

首里城復元整備は、1982 年（昭和 57 年）の第二次沖縄振興開発計画の中で首里城一帯の整備が位置づけられ、1984 年（昭和 59 年）に沖縄県の首里城公園基本計画が策定されました。

1986 年（昭和 61 年）には、首里城公園

計画区域のうち城郭内側の約4ヘクタールを、国の都市公園整備事業で復元整備されることが閣議決定され、城郭外側の約14ヘクタールを県営公園事業として整備されることが決定されました。

翌、1987(平成元年)年には、首里城正殿、北殿、南殿等を含む主要建物が完成し、首里城地区の一部、約1.7ヘクタールが開園、これまで計9回の部分開園を経て、本年2月に4.7ヘクタールの区域全てが開園されたものでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里城公園基本計画・首里杜構想の概要を伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

沖縄県の首里城公園基本計画によりますと、首里杜構想は、首里城を中心とする一帯を首里杜地区、これをとりまき2本の水系が骨格となった首里のまち一帯を首里歴史的風土保全地区として、首里のまちづくりに一つの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置づけを明らかにするものとされております。

基本方針として、1つ目に、首里城一帯について戦災によって失われた文化遺産の再現を図り、風格ある歴史的環境の創出を目指す。

2つ目に、沖縄の気候風土から生まれた広場(ナー)を原形とし、可能な限りひらかれた公園を目指す。

3つ目に、県立博物館や隣接する県立芸術大学と連携した企画運営により、沖縄固有の文化の継承、創造の場として活用を図り、歴史・文化の拠点づくりを目指す。

4つ目に、首里城公園は首里杜構想の

中心にあり、周辺の歴史的風土の保全及び環境整備の方向を示し、かつ、観光の拠点となることを目指す、の4つがまとめられ、公園の施設配置や景観、植栽、利用運営などに関する考え方がまとめられたものでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

配付資料、モニター画面をご覧ください。

(モニター投影 ③)

NPO法人首里まちづくり研究会が作成したパンフです。とてもわかりやすいものとなっています。

戦前、古都・首里を訪れた民藝運動の提唱者である柳宗悦氏は、その印象を「日本第一の美しい都市」と表現し、絶賛されています。

そこで、焼失した首里城の再建とともに、沖縄戦で失った日本一美しい都市の再生、そして、首里城を中心に琉球王国の歴史と文化を探訪できるまちづくり、文化が保存され継承されるまちづくりが求められています。

歴史と文化のかおる古都・首里のまちづくりに対する本市の方針を伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

本市の方針といたしましては、那覇市都市計画マスタープランの首里地域の将来像に、「首里城を中心とする地域に残る数多くの歴史・文化遺産や地形・水系などの自然環境を活かしたまちづくりを進めると同時に、地域に根差した伝統産業(泡盛、紅型など)の育成や新たな観光商業地区の形成に向けた環境整備を進め、歴史と文化の薫る首里のまちをめざす」としております。

現在、改定に向けて取り組んでいる新たなマスタープランにおきましても、現都市計画マスタープランを踏襲しながら、地域に残る文化財や御嶽・樋川などの数多くの歴史・文化遺産を生かした首里らしいまちを将来像としております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

戦前、沖縄は京都、奈良に次ぐ国宝がありました。その概要を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

戦前、沖縄県には首里城正殿や園比屋武御嶽石門を初めとする 22 の国宝があり、いずれも現在的那覇市に所在しておりました。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里城公園とその周辺で復元した戦災文化財を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

首里城公園とその周辺で戦後に復元された文化財といたしましては、1956 年の園比屋武御嶽石門、1958 年の守礼門などがございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里城公園内で那覇市が所有し管理を行っている文化財を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

首里城公園内で本市が所有し管理を行っている文化財といたしましては、玉陵、園比屋武御嶽石門、龍淵橋、円鑑池がございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里城公園内と、その周辺で復元されていない戦災文化財の状況を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

首里城公園内につきましては、円覚寺跡の山門や中城御殿等が復元されておられません。

また、首里城公園周辺につきましては、御茶屋御殿などが復元されておられません。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁で、本市の方針と現状は明確です。

本市議会が全会一致で採択した「琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建などを求める意見書」では、「琉球王国の歴史的文化遺産の再生と計画的再建を総合的に推進していくこと」を求めています。

そこで、本市も、同じ立場で、国や県、関係機関に働きかけるべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

首里地域に存する多数の歴史・文化遺産を有効に活用することが、本市の都市

計画マスタープランに掲げる歴史と文化の首里のまちをめざすことに資するものと考えております。

このことから、本市といたしましても、整理すべき今後の課題はあるものの、先に採択されました議会での意見書と同様に、琉球王国の歴史的文化遺産の再生と計画的再建を総合的に推進することは、極めて大きな意義があるものと考えております。

これらの考え方について、今後、再建を進める国や県ともしっかりと共有をしていく必要があるものと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁、評価いたします。

組織編成です。知念副市長にお聞きます。

首里城再建とともに、周辺の戦災文化財の復元と一体で総合的、計画的に推進するよう国や県、関係機関に積極的に働きかけ、連携を図るためにも、政策統括調整監をトップに、庁内関係部局を横断するプロジェクトチームを立ち上げるべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

知念覚副市長。

○知念覚 副市長

本定例会、多くの議員の皆様から首里城火災を受けた全庁横断的な組織体制を編成すべきだという声がございます。

本市といたしましても、今月中にはその横断的な組織を立ち上げたいという方向で今進めております。

この組織において議員ご提案のまちづくりを初め、各部が直面するさまざまな課題等について、課題を共有し、対応等について幅広く議論してまいりたいというふうに考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁、高く評価いたします。

首里城再建と周辺文化財の復元と一体となった整備を先駆けて提起した本市議会の意見書が力を発揮し、国会と県議会、有識者と市民からも同じ声が上がり、その流れがつくられつつあります。そこで、庁内組織だけでなく、有識者の委員会を立ち上げ、さらに促進することが必要です。有識者委員会設置も進めてください。

次の質問です。

本市は、2006年7月8日、市制施行85周年を記念し、歴史及び文化に関する資料の収集、保存、展示、公開、調査及び研究をすることにより、市民の教養、学術及び文化の向上に寄与することを目的に、那覇市歴史博物館を設置しています。同館の入場者数、取り組み、課題を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

歴史博物館は2006年、パレットくもじ4階に開館し、ことしで14年目になります。

年間の入館者は、2016年度1万5,735人、2017年度1万5,112人、2018年度1万7,142人で、年間の平均入館者は約1万6,000人でございます。

首里城火災後は入館者が増加し、11月は対前年約2倍の2,658人となっております。

歴史博物館は、国宝の尚家資料を展示する特別展、常設展及び企画展を開催するとともに、尚家文書の修理事業に継続して取り組んでおります。

課題といたしましては、観覧スペース

が狭く、一度に修学旅行などの団体の受け入れができないことがございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

（ガイドブックを掲げる） 歴史博物館は、那覇市の史跡・旧跡ガイドブックを発行しています。

その概要を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

「那覇の史跡・旧跡ガイドブック」は、沖縄戦や戦後の都市開発などで失われた琉球王国時代の歴史・文化遺産や旧地名を解説した説明標示板 106 カ所と、市内の国・県及び市指定の文化財 67 カ所を掲載した内容となっております。

説明標示板の設置に当たっては、那覇市旧跡・歴史的地名等標示委員会を設置し、当該委員会で 106 カ所を選定しております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

「琉球国王尚家関係資料」の重要性和修復状況を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

国宝「琉球王国尚家関係資料」の尚家文書 1,207 点は、琉球王国時代の行政文書が中心で、首里城の修築に関する記録「百浦添御普日記」なども含まれております。

また、薩摩藩や中国との対外関係を示す史料も数多くあり、琉球の国内行政のみならず、外交の面も解明できる点が評

価されております。

尚家文書の修理は、国の補助金や民間の助成金を活用し事業を行っております。本年度は 61 冊修理、今年度末までに 408 冊の修理を終えます。残る未修理工書は 799 冊でございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

尚家文書の総冊子数、総ページ数を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

国宝に指定された尚家文書は 1,207 冊で、ページ数は約 17 万 6,000 ページでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

（冊子 2 冊を掲げる）市政 75 周年に「かがやく琉球王家の至宝 尚家継承文化遺産」、市政 85 周年に、国宝『琉球国王尚家関係資料』の全てが発刊されています。写真、目録、解説のみです。

今、琉球王国の歴史と文化への興味と関心が高まっています。国宝である尚家文書の刊行の意義と課題等を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

尚家文書は、くずし字が読める研究者など一部の人の利用に限られております。くずし字で書かれた尚家文書を現代文字に変換し、刊行することで、誰もが本を手にすることができ、尚家文書の内容を理解することが容易になります。

また、首里城再建を後押しする取り組

みにもつながり、意義あることと考えております。

本市といたしましては、事業が長期間にわたること、多額の費用を要する事業となることが課題と考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

尚家文書を所有する本市にしかできない役割を果たして、首里城再建を後押しすべきです。そのためにも、専門的見識を持つ有識者で刊行委員会を立ち上げ、尚家文書の刊行事業をスタートさせるべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

尚家文書の刊行は、再建の取り組みを後押しすることにもつながり、意義あることと考えております。

本市といたしましては、事業が長期間にわたること、多額の費用を要することから、どのように取り組んでいくのか、検討してまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

城間市長にお聞きします。

寄付や激励をお寄せ頂いた方々の思いにこたえて、市民・県民に尚家文書を公開し、首里城再建を力強く後押しするためにも、刊行事業のスタートへの英断が求められています。

第二尚氏王統の始祖・尚円王と同じ伊是名島出身の城間市長の見解、決意を伺います。

○桑江豊 副議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えをいたします。

尚家文書には、首里城再建や首里城周辺のソフト、ハード面での整備で参考になる資料が含まれていると伺っております。

首里城再建に関しまして、尚家文書の活用が求められているならば、専門家への提供も可能であるというふうに認識しております。

刊行についても同時並行で考えてまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ刊行事業をスタートさせてください。評価いたします。

文化芸術基本条例の制定とその実現に向けた計画の策定の進捗状況を伺います。簡潔にお願いします。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

文化振興基本計画につきましては、前年度に骨子案を作成しており、市民とのシンポジウムや県立芸術大学とのワークショップなどを行ってまいりました。

それらを参考に素案を作成し、庁内委員会・幹事会で議論を重ねているところでございます。

文化芸術基本条例に関しましても、現在素案を作成し、基本計画と同様に庁内委員会・幹事会で議論を行っております。

引き続き、基本計画策定及び基本条例制定に向け取り組んでまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

最後に、首里城は焼けても、沖縄県民の魂を焼くことはできません。

ウチナンチュ

マキティナイピランドー

グスーヨー ヒヤミカチ

ククル ティーチ チカラアーチ

チバティ イカヤーナーサイ

首里城再建と周辺の戦災文化財の復元と一体となった古都・首里のまちづくりに、超党派で、心ひとつで頑張っていきましょう。

終わります。

以上

恒久平和のモニュメント なぐやけ

沖縄戦は、一九三二年の柳条湖事件に
はしまった日中戦争以来、十五年に及んだ
戦争の最後の激戦であり、日本で唯一住民を
巻き込んだ地上戦でありました。

一九四四年十月十日の空襲によって、
那覇市は灰燼に帰し翌年四月の米軍上陸から
三ヶ月余に及んだ沖縄戦は熾烈を極めました。
その結果、那覇市民の戦没者は二万八千人
余に及び、沖縄全体では二十三万人余の尊い
人命が失われました。

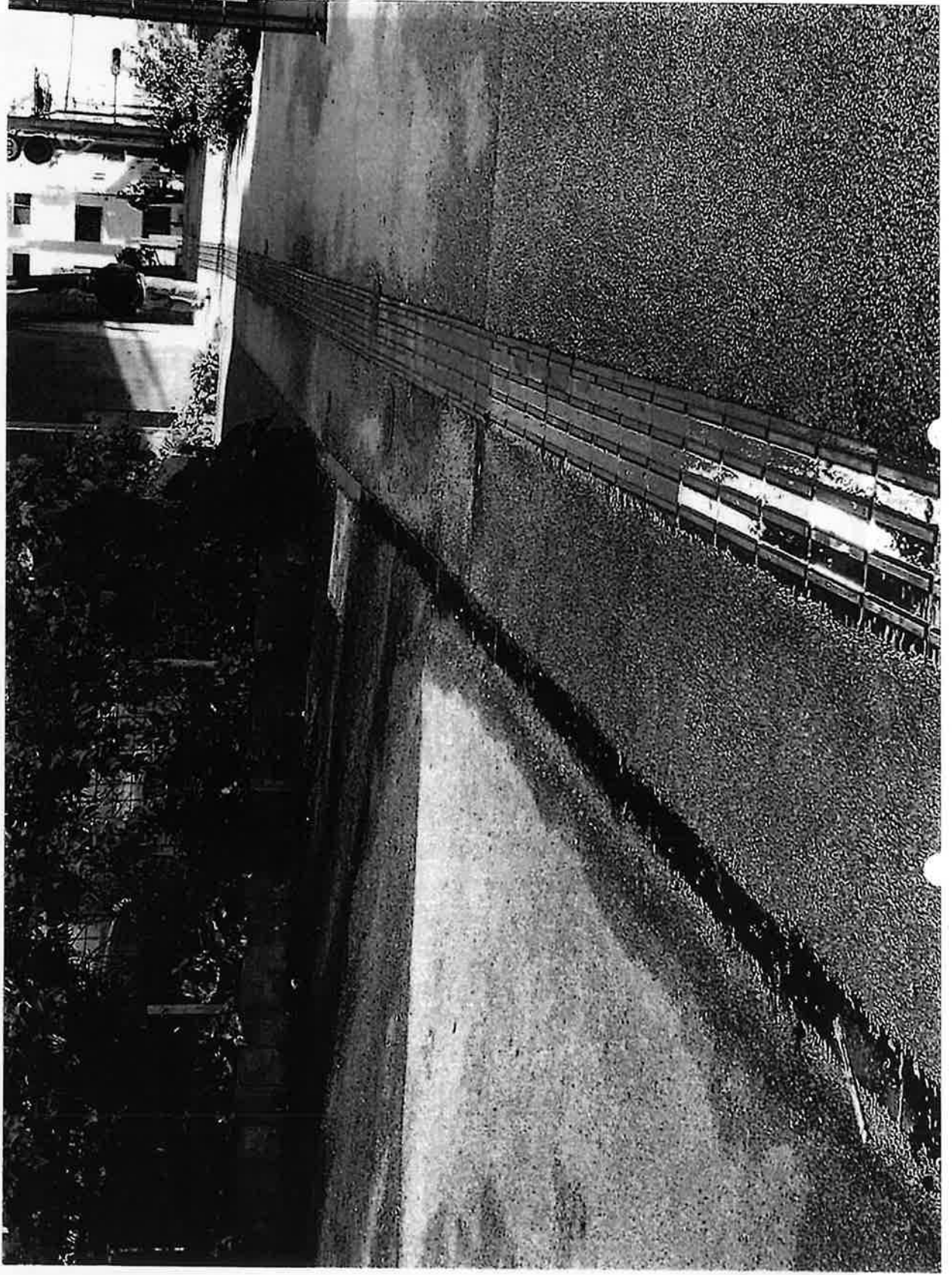
わたくしたち那覇市民は、戦争の惨禍を
決して忘れることなく、恐かな戦争を再び
繰り返してはならないと深く決意するもので
あります。

那覇市では戦後五十年の節目にあたり
那覇市連合博覧会の提案に基づき、戦没者の
名簿を本納し慰霊するとともに、那覇市民の
恒久平和への強い決意をアジアや世界の人々
に伝えるため、那覇市平和宣言を行い、
ここに恒久平和のモニュメント「なぐやけ」
を建立いたしました。

「なぐやけ」は「なやか」「和やか」
という沖縄の古語で、いつまでも平和で
ありますようにとの祈りが込められています。

那 覇 市

モニタ一投影資料 ②



モニター投影資料 ③

古都首里の風景のあるまちづくり

古都首里の風景のあるまちづくり



City planning with the scenery of
ancient city Shuri.

写真提供：一般社団法人 沖縄しまたて協会

古都首里の風景のあるまちづくり

平成 24 年 2 月

発行 NPO 法人 首里まちづくり研究会

〒903-0805

沖縄県首里市首里町 1-50-1

TEL 098-863-9294 FAX 098-865-3256

HP 711.12 http://www.a-sul.com/

パンフレットの制作目的

- ## 首里の概要

①「首里社構想」を軸にした展開

首盟社構想図

- ② 首里の歴史と伝統文化の継承を軸にした展望

③地域「ミニ」ニティの活性化を助けた「歴史」

地域コミュニティの活性化・連携を促進する官民協働のまちづくりを推進する、



京都首里の文化財



琉球王朝祭り首里・古式行列
王府時代の正月「油」をモチーフにし
た再現行列。



宮廷音楽
とまごまな宮任候様に川いられ、「御座敷いづが
くり」と「路次梨いろじがくり」の二曲がある。



が地にウルシの樹脂を漆で作る漆器や通し漆器。
如。



伝統菓子
「永や・流路通」の家で食された「桜味子」
家庭でも作れるお菓子の系統がある



國比陸武藏殿石月（そのびやんつたぎ）
1519年附建、同じが川淵村の、近所の女を所
廟した。2000（平成12）年に世界遺産に登録。



漸次方面に至る過程の一環及び広場 冊封の時
冊封使を歓迎する民衆が現れた。



中山門跡
1428年建立、主郡香里の第一の坊門、別名「
の森門（しむぬあいしよー）」と云う。



吉里並城町石臺廻
1522年建設、吉里城から現在の那覇港までを
ふし、袋道路「其跡道」の一部

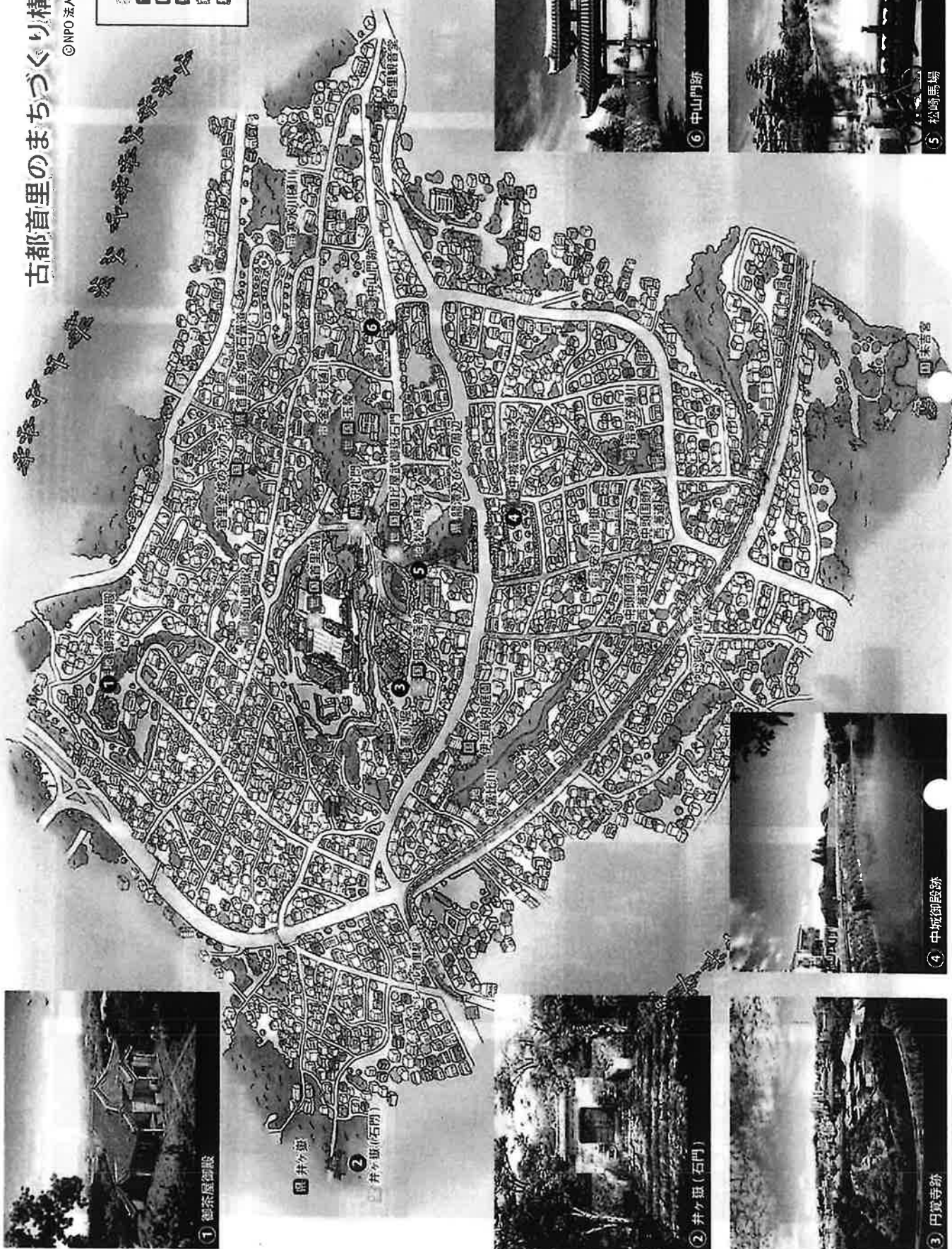


井戸・堀川 (カー・フイーシャー)
カーは、井戸または川水に使われる湧水。フイー
シャーは、湧水をかき出す桶で引いた非泉。

古都首里のまちづくり構想マップ

© NPO 法人首里まちづくり研究会

- 旧国宝
- 世界遺産
- 国指定文化財
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 地域歴史資産



① 徳斎屋御殿



② 井ヶ瓶(石門)



③ 円覚寺跡



④ 中城御殿跡

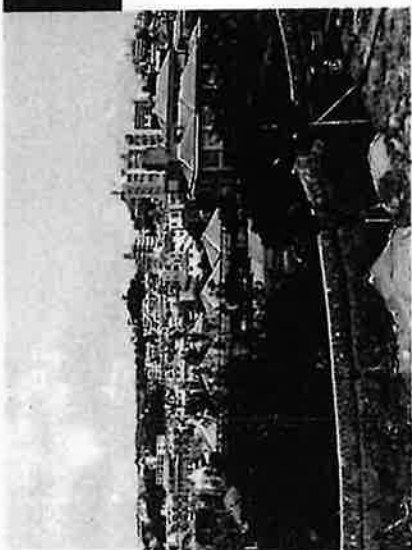


⑥ 中山門跡



⑤ 松崎馬場

円堂寺跡
現況



中城御殿跡
現況



松崎馬場
現況



円堂寺跡
CG



中城御殿跡
CG



松崎馬場
CG



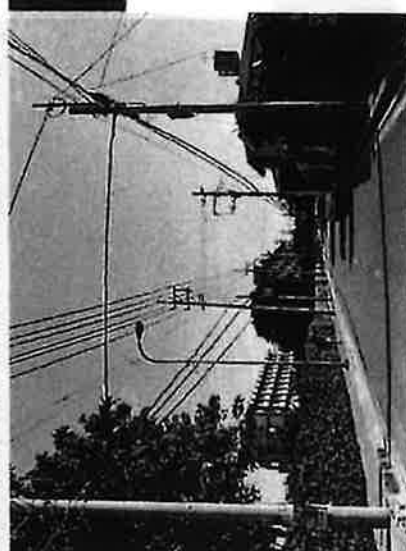
御茶屋御殿
現況



弁ヶ嶽石門
現況



中山門跡
現況



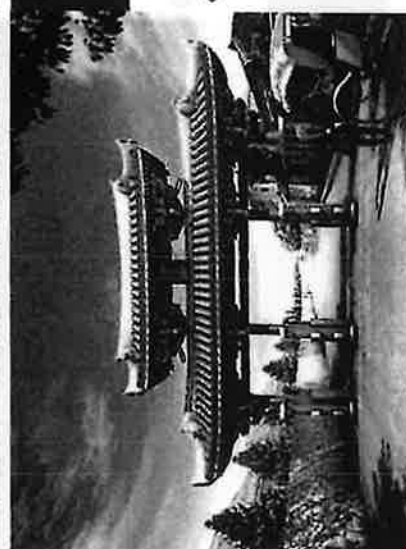
御茶屋御殿
CG



弁ヶ嶽石門
CG

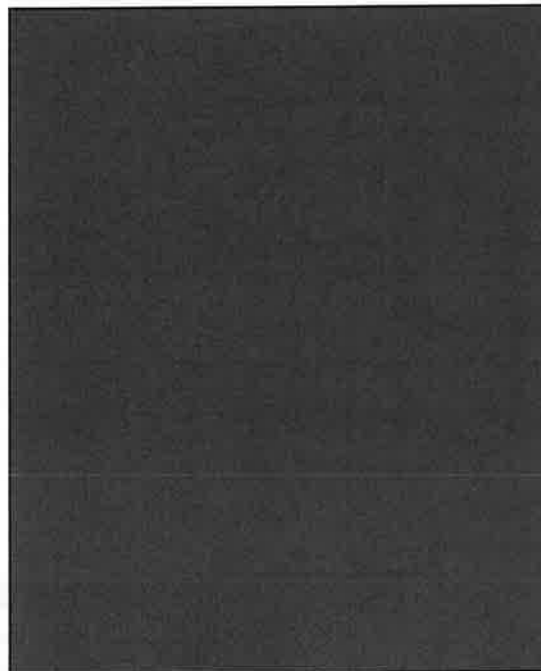


中山門跡
CG



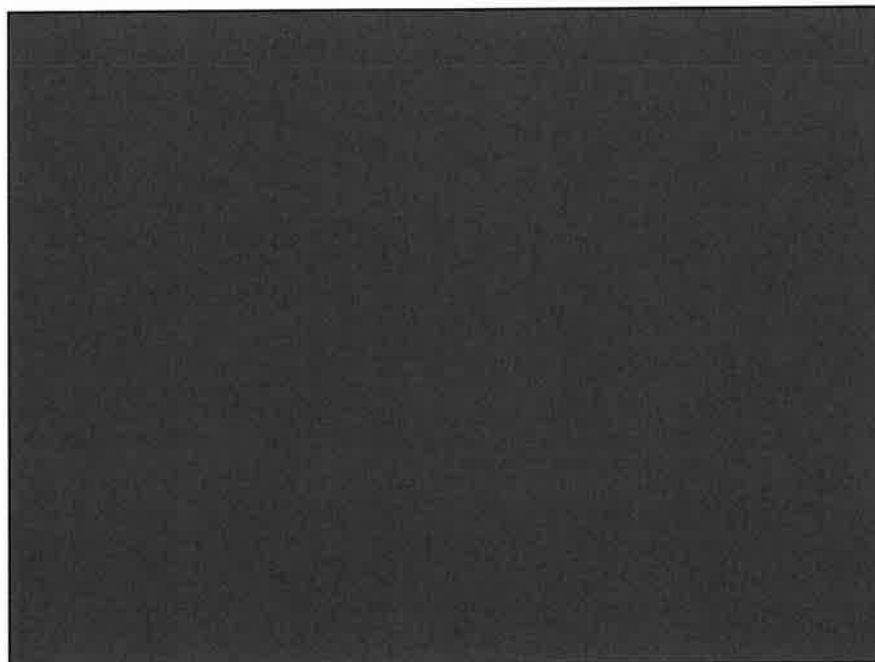
販売 求 新 報

+ (3) 総 合 1版 2019年(令和元年)12月12日 木曜日



沖 縄 タ イ ム ス

2019年(令和元年)12月21日土曜日 1版 社 会 26



2019年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅 茂治

整理番号 10

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 001987

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2020年 3 月 20 日

¥214,000-

但し2月議会報告・代表質問 A×25P 500円

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-15-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額

214,000円

那覇市議会 2020 年 2 月定例会 2 月 18 日 (火) 本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

代表質問報告

— 質問項目 —

1. 施政方針と関連施策に込めた熱い思い、
一般会計予算案の概要・特徴について
2. 新型コロナウイルス感染症対策の強化を
3. 尖閣諸島周辺の領海侵犯など
国際政治での中国の誤った行動について
4. 桜を見る会、カジノ問題について
5. 首里城の早期再建と
周辺の戦災文化財の一体復元を。
6. 那覇市文化芸術基本条例・基本計画、
国宝『琉球国王尚家関係資料』について
7. ジェンダー平等について
8. 平和行政・平和教育の拡充を
9. 那覇市公契約条例の目的・特徴について
10. 会計年度任用職員制度について
11. 森林環境譲与税活用、国頭村とタイアップを
12. ひきこもり支援対策の拡充を
13. ジャイアンツキャンプ、経済・観光について
14. 沖縄振興の課題、次期 6 次振計について
15. 米軍基地の返還実績、返還跡地の経済効果、
日米安保改定 60 年・過去最高の軍事費、新基地建設問題について



古堅茂治議員の 2 月定例会・代表質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会
電話：862-8268 FAX 867-3170

2020年那覇市議会2月定例会

2月18日(火)

日本共産党代表質問

古 堅 茂 治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。(皆さん、こんにちは)。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。日本共産党を代表して質問を行います。

1. 2020年度施政方針と一般会計予算案について。

(1)施政方針と関連施策に込めた城間幹子市長の熱い思い、決意を伺います。

(2)過去最高の予算総額となった一般会計予算案の概要・特徴を伺います。

2. 保健行政について。

(1)県内でも感染者が判明し不安が広がっています。新型コロナウイルス感染症の特徴と現状を伺います。

(2)海外渡航歴のない人から人への感染が報告される中で、検査態勢の早急な整備と高齢者や糖尿病など基礎疾患を持っている方に対する診断・治療を重点とすることも求められています。そこで、

①保健所、市立病院などの体制を緊急に強化する。

②一般の医療機関や市民らが適切な対応・行動がとれるよう、迅速で正確な情報提供を行う。

③感染症指定病床を増床する。

④新型肺炎感染症の調査や予防的措置に際し、感染者の人権を守るよう対応する。

⑤観光産業など感染拡大で打撃を受ける中小企業を支援する。

⑥保健所、市立病院、救急車など感染者

と接触しうる職員の感染防止に万全の対策を取ることなどが必要となっています。

拡大防止のための対策と取り組みを伺います。

(3)風評被害も発生しています。観光産業をはじめ、本市と沖縄県での影響と対応を伺います。

(4)外務省の海外安全ホームページでは、米国におけるインフルエンザの流行についてを掲載し、注意喚起・周知を行っています。その概要を伺います。

3. 中国の尖閣諸島周辺の領海侵犯などの誤った行動について。

今、中国の国際政治での問題点としては、

①東シナ海と南シナ海における覇権主義的行動をエスカレートしている。

②香港・ウイグルでの市民の運動に対する抑圧的措置、人権問題が深刻化している。

③核保有大国として核兵器禁止条約反対・発効阻止の立場をとり、核兵器のない世界を目指す動きへの妨害者としての姿をあらわにしていることなどにあります。

日本共産党は、1月の第28回党大会で、これらの中国の誤りを正面から厳しく批判し、中国の大国主義、覇権主義、人権侵害の行動は、社会主義とは無縁であり、共産党の名に値しないとして、中国への認識の見直しを表明し、党の綱領から中国について、社会主義を目指す国とした規定を削除しました。

さらに、沖縄に関係します中国公船による尖閣諸島周辺の領海侵犯を含む接続水域への入域が2019年1年間で延べ1,097隻を数え、前年の1.8倍となっていることを指摘し、中国側にどんな言い分があろうとも、日本が実効支配している地域に対して、力によって現状変更を迫る行動を常態化させ、実効支配を弱め、自国領と認めさせようという行動は、国連憲章などが義務づ

けた紛争の平和的解決の諸原則に反する覇権主義的な行動であるとして強く抗議し、是正を求めました。

そこで、中国の誤った行動に対する見解を伺います。

4. 安倍政権について。

(1) 政府の公式行事、桜を見る会を自らの支援者をもてなすために私物化して恥じない安倍首相は、国会論戦で、情報隠し、はぐらかし、居直りの姿勢に終始しています。一方、証拠をもって追及されると答弁は苦しくなり、破綻が露呈し、買収疑惑は一層深まっています。安倍首相は、これ以上、ごまかすことをやめ、国民への説明責任を果たすべきです。この問題、国民の血税を使い、国政を私物化する安倍首相に内政・外交の基本問題を論じる資格があるのかという政治の根本が厳しく問われています。

マスメディアの世論調査でも桜を見る会に関する安倍首相の説明には、納得できないと答えた人が8割を超えています。見解を伺います。

(2) 日本のカジノを中核とする統合型リゾート、IR事業への進出を狙った中国の企業に便宜を図り、その見返りに多額の賄賂を受け取ったとして、自民党所属だった秋元司衆議院議員と中国企業顧問や浦添市長の後援会の前事務局長が逮捕されました。下地幹郎衆院議員も金銭を受け取っていたことが判明し、県内政界にも波紋が広がっています。

カジノ誘致を米軍基地返還にリンクさせてはなりません。カジノは、賭博だけでなく、黒い資金の洗浄や贈収賄の舞台となることも多い犯罪の温床です。カジノ・IR法を強行成立させて解禁し、成長戦略の目玉として推進する安倍政権の責任は重大です。疑惑を解明して、カジノの実施は中止すべきです。世論調査でも見直しが7

割も超えています。見解を伺います。

5. 首里城の正殿などの早期再建と周辺の戦災文化財の復元について。

(1) 首里城は、琉球王国の歴史と文化を象徴し、沖縄戦からの復興のシンボルとして、県民の心の拠り所となっています。その首里城の1992年の戦災復興にご尽力なされたやんばる出身で漆芸家の前田孝充さんがご逝去されました。謹んでお悔やみ申しあげ、安らかなるご冥福を心よりお祈りいたします。

前田さんが、赤瓦のふたをした巨大な漆の器と誇りにされていた首里城の再建に向けた工事が開始されました。

今後の工程と再建寄附金の状況、活用に向けた県との連携を伺います。

(2) 本日は、首里城の正殿などの焼失から110日目です。

この間の影響と、本市の首里城復旧・復興関連対策推進本部会議の取り組みを伺います。

6. 文化行政について。

悲惨さわまる沖縄戦を体験し、廃墟の中、収容所に収容された県民のゼロからの出発に元気と希望を与え、戦災復興の力となったのが沖縄の文化、伝統芸能です。文化・芸術は、人々に生きる力を与え、多様性を尊重しあう心豊かな暮らしに欠かすことができません。そこで、

(1) 那覇市文化芸術基本条例の目的、特徴等を伺います。

(2) 那覇市文化芸術基本計画の取り組み、役割を伺います。

(3) 新市民会館・那覇文化芸術劇場「なは一と」の早期完成に向けた取り組みを伺います。

(4)城間市長は施政方針で、「国宝『琉球国王尚家関係資料』の修理を継続的に行い、貴重な文化財を次世代に継承していく」と表明しています。国宝・文化財への思いが伝わります。

資料の修理の重要性と苦勞、那覇市歴史博物館の学芸員の役割を伺います。

7. ジェンダー平等について。

(1)2015年の国連総会で193カ国の全会一致で採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに達成すべき17の目標の5番目にジェンダー平等を掲げています。しかし、日本は、世界でも恥ずべきジェンダー平等の後進国となっています。そこで、ジェンダーギャップ指数の順位などを伺います。

(2)城間市長は、施政方針で、「一人ひとりの多様な個性や立場を尊重し認め合う、寛容な社会を築いてまいります。」と表明し、予算編成と主要事業の説明では、第4次那覇市男女共同参画計画を推進し、人権が尊重される社会、多様な性を尊重する社会、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくりをうたっています。すばらしい姿勢です。ジェンダー平等の取り組みで、全県・全国をリードするオール沖縄・城間市政の取り組みを伺います。

8. 平和行政・平和教育について。

城間市長は、施政方針で「今年は戦後75年の節目を迎えます。時の経過と共に歴史の風化が危惧される中、平和の尊さを、子どもたちにもしっかりと伝え、未来につなげていかなければなりません。」と表明しています。反戦平和への信念が伝わります。

そこで、

(1)平和行政と平和教育の取り組みを伺います。

(2)昨年11月定例会で、私は、那覇市

連合遺族会の瑞慶山良祐会長の「なぐやけの碑については、平和のモニュメントとしての表記のみで、戦没者慰霊塔として市民にわかりづらい。来年は終戦75年の節目であり那覇市の戦没者慰霊の碑であると表記してほしい」との要望を紹介し対応を求めました。その後の取り組みを伺います。

9. 公契約条例について。

公共サービスの質の確保と生活できる賃金への底上げを目指して、2018年4月にスタートした沖縄県公契約条例を踏まえ、さらに内容を拡充した那覇市公契約条例の目的、特徴などを伺います。

10. 会計年度任用職員制度について。

那覇市の公共サービスを支える正規雇用職員と非正規雇用職員間の不合理な待遇差を解消し、同一労働同一賃金への改善が切実に求められています。

(1)正規と非正規職員の人数と割合、非正規職員の比率が極めて高い部署を伺います。

(2)担当部長は、本市議会の審議で「職の整理の合意形成に努めます」と答弁されています。そこで、合意形成に向けた取り組み状況を伺います。

11. 森林環境譲与税について。

(1)森林環境譲与税の本市への収入額を伺います。

(2)森林環境譲与税の法令が定める使途範囲を伺います。

12. ひきこもり対策について。

15～64歳のいわゆる稼働年齢層の中で、マスメディアや研究者が、ひきこもり、孤立無業者などと称している社会的な孤立状態にある人たちの増加が日本社会の直面する問題となっています。孤立・無業状

態にある50歳代の子を、80歳代の親が支え、親子共倒れのリスクを抱える8050問題も大きな課題となっています。専門家からは、ひきこもりを自己責任と捉えるのは誤りで、このまま現状を放置すれば、近い将来、膨大な貧困高齢者が生み出され、孤独死の激増など、深刻な社会問題を引き起こしかねないと警鐘も鳴らされています。そこで、

(1) ひきこもりの定義を伺います。

(2) 2019年3月、内閣府は、初めて行った中高年のひきこもりに関する調査結果を発表し、40～64歳のひきこもりが全国で61万3,000人にのぼるとの推計値を明らかにしています。この調査をもとに試算した沖縄県と本市の推定値を伺います。

(3) 2016年に発表された15～39歳の若年ひきこもりの全国での推計値は54万1,000人です。それに基づいた沖縄県と本市の推定値を伺います。

13. 経済・観光行政について。

(1) チームスローガン「Show the spirit ～和と動～」を掲げ、日本一奪還に向けて原辰徳監督のもと奮い立つジャイアンツキャンプの概要を伺います。

(2) 那覇港のクルーズ船寄港状況、那覇港の優位性、本市の関連する取り組みを伺います。

(3) 好調な県経済をリードしている観光の現状と経済波及効果を伺います。

14. 沖縄振興について。

沖縄振興特別措置法に基づいて、初めて沖縄県が策定した期間10年の沖縄振興計画・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、2022年3月末で期限切れを迎えます。

(1) 沖縄振興特別措置法の目的を伺います。

(2) 国の沖縄振興・公共事業予算の県外企業への還流実態を伺います。

(3) 基地の過重負担は沖縄に押しつけ、経済的利益は県外企業に持っていかれていると指摘されている国の沖縄防衛局予算の県外企業への還流実態を伺います。

(4) 総点検が始まっています。第5次沖縄振興計画である沖縄21世紀ビジョン基本計画、一括交付金の効果・課題などを伺います。

15. 米軍基地問題・軍事費等について。

(1) 那覇市・沖縄県の米軍基地面積と割合の推移を伺います。

(2) 那覇市と沖縄県のまちづくりや経済は、強制接收された米軍基地を返還させて前進してきました。米軍基地返還こそ、那覇市と沖縄県の発展への最大の振興策です。米軍基地の返還実績の推移を伺います。

(3) 米軍基地跡地での経済・雇用効果を伺います。

(4) 今年は日米安保条約改定60年です。国の2020年度予算案で、6年連続で過去最高を更新した軍事費額と1978年からスタートした条約上義務もない思いやり予算の43年間の総額を伺います。

(5) 新基地建設のための埋め立て予定海域がある大浦湾には、マヨネーズ並みと指摘される軟弱地盤が大きく広がっています。その場所を大規模に地盤改良するための設計変更には、玉城デニー知事の承認が必要となります。玉城知事は、13日の施政方針で、「辺野古に新基地は造らせない」という公約の実現に向けて、今後もあきらめず、ぶれることなく、全身全霊をもって、

県民の思いに応えてまいります。」と明言しています。オール沖縄の玉城知事がいる限り、新基地建設は絶対にできません。

このことは、安倍政権が繰り返している辺野古新基地建設が唯一の解決策だという口実が完全に破綻したことを証明しています。

さらに、しんぶん赤旗日曜版のスクープ記事によって、大浦湾の軟弱地盤の最も深い水面下90メートルに達するB27地点の地盤強度のデータは、防衛省が設定する地盤強度を大きく下回り、3分の1程度にとどまる軟弱な場所もあることが判明しました。防衛省が70～90メートルの地盤は、別の3地点のデータから推定して非常に堅いので70メートルまでの地盤改良でも新基地建設は可能と主張していた根拠が根底から崩れています。

防衛省は昨年末、地盤改良工事が必要になったため、新基地完成には約12年の期間と約9,300億円の総工費がかかるとの新たな試算を明らかにしました。しかし、今回のスクープで、70メートル以下にも軟弱地盤があることが判明し、護岸が崩壊する可能性があり、工事そのものできない、地盤改良そのもの完成できないことが専門家から指摘されています。

そこで、安倍政権の新基地建設の強行は、政治的にも、技術的にも完全に行き詰まっています。完成できないのに莫大な税金を投入することは、断じて容認できません。

県民の粘り強い、あきらめない闘いの前に追い詰められているのは安倍政権です。世界一危険といわれる普天間基地を県民に押しつけ続けること、県民の命を軽視し続けることは、もうこれ以上許されません。

2月24日は、辺野古米軍基地建設のための埋立てに対する賛否を問う県民投票が実施されてから1年目を迎えます。県民投票では、71.7%の県民、74.7%の那覇市民が新基地建設の埋め立てに反対の意思を示しています。

この市民・県民の圧倒的な民意に応えて、新基地建設工事を断念し、無条件で普天間基地を即時閉鎖・撤去することこそ、普天間基地の危険性を除去する唯一の解決策です。見解を求めます。

あとは自席から再質問を行います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

古堅茂治議員の代表質問、私のほうから1番目の施政方針と一般会計予算案についての(1)の質問についてお答えいたします。

今回の施政方針では、冒頭で、令和という新時代の幕明けに、戦争のない時代とされた平成に続き、安らかな時代になることを切に願いました。市政運営に際しては、土台となる協働によるまちづくりについて、これまで積み重ねてきた市民の皆様との信頼関係をもとに、NEXTステージへ踏み出してまいります。重要施策として位置づけることも政策分野では、子どもの貧困対策や子育て支援など、広範に事業を実施するとともに、経済・観光振興分野では、文化との融合や基盤整備によるまちの魅力を高めながら、今後も力強く取り組むこととしております。

また、首里城に対する思いとして、これまで幾多の困難な状況にあっても何度も起き上がってきた先人の姿に思いを重ね、心をひとつにして首里城再建支援の歩みを進めることについて述べさせていただきました。

さらに、誰一人取り残さないというSDGsの理念にしっかりと向き合うこととし、第5次那覇市総合計画を実行することで、SDGsを着実に推進していきたいと考えております。

そのほか、多様性を認め合う寛容な社会

の実現や災害に強いまちづくりを意識しつつ、幅広く施策を展開しながら、笑顔広がる元気なまちNAHAの実現を目指し、市政運営に邁進してまいる決意でございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問の1番目の(2)のご質問にお答えいたします。

2020年度の一般会計予算は、対前年度比7.3%増となる過去最高の1,575億9,700万円となっております。重要政策の1つである、こども政策分野では、保育施設整備に加え、潜在保育士復職支援事業を行うほか、学びの機会の格差を解消するため、スタディクーポンを活用したモデル事業を実施いたします。

また、沖縄の食の魅力発信の拠点となる第一牧志公設市場の再整備に取り組むほか、那覇文化芸術劇場なは一との整備事業を着実に進めてまいります。

あわせて、教員の働き方改革を進めるため、新たに部活動指導員を各中学校に配置いたします。

このように、2020年度も引き続き協働によるまちづくりを土台に、幅広い市民のニーズに応える予算編成となっております。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ご質問の2. 保健行政についてのうち(1)、(2)及び(4)について順次お答えします。

これまでにコロナウイルス6種類が知られていましたが、新型コロナウイルス感染症は、新しいコロナウイルスによる感染症で発熱、咳、息切れ、呼吸困難を訴える患者もあり、進行すると肺炎所見があるといわれています。

なお、厚生労働省の報道発表資料によりますと、令和2年2月14日12時現在、感染者数は、国外で7万914人、国内59人となっており、県内においても1人の感染が確認されております。

本市保健所では、疫学調査を実施し、感染経路や感染力等の情報を収集・分析し、感染の拡大防止を図っているところでございます。本庁では、1月29日に健康危機レベルを2に引き上げ、新型コロナウイルス感染症警戒本部を立ち上げておりましたが、2月14日に県内での感染が確認されたことから、同日、健康危機管理レベルを4に引き上げ、那覇市新型インフルエンザ等行動計画及び同個別計画に沿って、市長を本部長とする那覇市危機管理対策本部を設置いたしました。

現時点では、県内発生早期の対応として、サーベイランス・情報収集、情報提供と共有、予防まん延の防上、医療体制の整備、市民生活及び市民経済の安定の確保を全庁体制で対応していきます。

次に、感染拡大防止のための対策と取り組みとしまして、保健所においては、1月中旬から臨時の保健所内危機対策連絡会議を適宜開催し、那覇市新型インフルエンザ等行動計画及び同個別計画に沿って、保健所内における体制の整備、国、県及び観光関係、教育関係等との情報交換や連携強化、医療機関に対しては、院内感染対策などの周知や協力医療機関に対する対応依頼などを行っています。

市民の皆様向けには、那覇市及び那覇市保健所ホームページやフェイスブックでQ&Aの配信、感染予防やまん延防止のための手洗いや咳エチケット等の励行など、新型肺炎の基本的な知識に関する情報発信に努めております。また、電話による相談については、市民の皆様からの一般的なものについては地域保健課で、医療機関等からの患者対応など専門的な内容につい

ては結核・感染症グループで対応しております。

なお、Q&Aにつきましては、適宜更新を行っておりますので、最新の情報をご確認いただきたいと思います。

あわせて、帰国者・接触者相談センターを保健所内に設置をしたところでございます。医療機関からの疑似症の照会については、主治医と保健所で厚生労働省の定めた症例定義に照らし、沖縄県衛生環境研究所に検査の依頼の対応をしております。

また、県内でも感染者が確認されたことから、市内や医療機関での感染防止について周知を強化するとともに、疫学調査を実施、感染の拡大防止に努めております。

保健所以外の全庁的な対応としましては、各部局においてかかわりのある(要支援者、協力者等の)市民や関係団体、関係機関、施設、学校等に対して本市保健所作成のQ&Aを提供、アルコール消毒剤を各部局の窓口、3支所、各公民館、図書館等に配置、警戒本部作成の来庁者向けポスターを各部局の窓口等に掲示しております。

また、防災危機管理課において、大規模災害に備え防災物品としてマスク1万5,000枚を備蓄しており、都市計画課において那覇港管理組合とクルーズ船関連の情報共有の強化など、各部局独自の取り組みを行っているところでございます。

引き続き、(4)米国におけるインフルエンザの流行についてお答えします。

アメリカ疾病管理予防センターは、2020年2月10日時点で、少なくとも感染が2,200万例、入院が21万例、死亡が1万2,000例あったと推定しています。

予防策として、①感染者との密接な接触を避ける。②感染している間は、他人への感染防止のため接触をできる限り制限する。③インフルエンザに似た病気にかかっている場合は、熱が下がってから少なくとも24時間は外出しない。④咳エチケット。

⑤手洗い。⑥ウイルスの拡散防止のため目、鼻、日に触れない。⑦よく触る表面などは清潔に消毒するなどとなっています。

以上でございます。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問2番目の(3)観光産業をはじめ、本市・沖縄県での影響についてお答えいたします。

観光産業への影響について日本旅行業協会沖縄支部、沖縄県ホテル協会、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合に確認しましたところ、沖縄県内において国内客、国外客ともにキャンセルが発生しているとのことでございます。

また、本市の中心商店街などでは人通りや売り上げに影響が出ているとの声もあり、那覇商工会議所及び沖縄県飲食業生活同業組合には、旅行のキャンセル等により売り上げが減少し、資金繰りが厳しいとの相談も寄せられているとのことです。

そのため、県の支援策として、低利で融資が受けられる中小企業セーフティネット資金制度の適用が、2月初旬より開始されております。さらに、国においても中小企業への支援策として5,000億円規模の資金繰りの支援を検討しているとの報道もあることから、今後の国の動向等をみながら、本市としての対応について検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

代表質問の3番目の尖閣諸島周辺における中国公船による領海侵入については、今月にも中国海警局所属の公船が、南小島沖で4隻確認されており、我が国の尖閣諸島周辺における国際情勢は依然として緊張が続いている状況と認識しております。

日本政府においても尖閣諸島は我が国固有の領土であるという公式見解を示しており、市長は、中国公船の尖閣諸島への領海侵入は許容されるものではないと述べられている玉城デニー知事と同様に、尖閣諸島をめぐる問題については、平和的な外交・対話を通じて1日も早い解決が図られるよう、日本・中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいという考えでございます。

続きまして、代表質問4番目のご質問に順次お答えいたします。

まず、(1)内閣総理大臣主催の桜を見る会については、国会において、公職選挙法及び政治資金規正法とのかかわりや招待者の取り扱い、文書の保存のあり方など、さまざまな議論が交わされていることは報道により承知しております。本行事が税金を財源とした公的行事として実施されていることや、政府が招待基準等の見直しのため、来年度は実施を見送るという判断をしたこと、そして、メディアの世論調査の結果においても、政府の説明に納得していないという答えが多くあることから、国民が納得できる説明が望まれていると考えております。

続いて、(2)本県におけるカジノ誘致に対する見解として、市長は就任当初より反対の意向を示しております。特に、教職時代、香港で日本人学校の校長を務めた際、香港に隣接する世界有数のカジノ圏であるマカオの現状を見聞きされ、カジノが子どもたちの将来に与える影響の怖さを実感されたことから、「沖縄社会にカジノはふさわしくない、絶対に賛成することはできない。」との見解を示しております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問5番目のご質問に順次お答え

いたします。

沖縄県に確認いたしましたところ、焼失した首里城正殿等の再建に向け、2月10日から、破損瓦等の撤去作業を開始しており、その後、北殿、南殿等の解体作業に着手し、ゴールデンウィークには、正殿地下の遺構を一般公開する予定とのことであります。

また、本市への寄附金額は、2月12日現在、募金箱や口座振込による寄附が約4億5,000万円、クラウドファンディングによる寄附が約9億3,000万円で、総額は約13億8,000万円となっております。

去る2月6日には城間市長と玉城知事が寄附金の使途について意見交換を行っております。席上、市長からは寄附者の思いに応える活用を強くお願いし、知事からは、正殿など城郭内の施設の再建に充てる方針が示され、寄附者の意向に沿う活用が確認できたことから、本市に寄せられた寄附金は県へ託す方向で調整しております。

次に、新聞報道によりますと、昨年12月の首里城の入園者数は前年同月比49.2%となる等、客足の面でも首里城火災の影響が生じているものと認識しております。

また、首里城火災は、市内の多方面にわたり影響が及ぶことから、全庁的に首里城の復旧・復興に向けた連携及び観光振興等の諸課題に対応するため、昨年12月24日には、市長を本部長とした那覇市首里城復旧・復興関連対策推進本部を設置いたしました。同日の第1回推進本部会議では、各部における取り組みを議題とし、火災発生時における対応状況、利用者が急増する識名園の大型バス駐車対策やトイレの増設の検討等が報告されております。

また、2月4日に開催された第2回推進本部会議では、県の首里城復興基本方針に関する有識者懇談会の概要及び寄附金の使途の考え方について情報共有するとともに、緊急的な取り組みとなる沖縄振興特

定事業推進費を活用した事業の実施について報告されたところであります。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

代表質問の6.文化行政について、順次お答えいたします。

初めに、(1)那覇市文化芸術基本条例は、文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進することで、市民が心豊かに暮らせる文化芸術の薫り高いまちづくりに寄与することを目的としており、県内市町村においては初の条例となります。本条例の前文において、「歴史と共に築いてきた豊かな文化芸術を将来にわたり継承・発展させ、新たに創造することを通して、まちに活力を与え、多様性に寛容な社会を実現することで、市民及び那覇市に集う全ての人々が心豊かに過ごせるよう、ここに、この条例を制定する」とし、本条例の目指すべきものの1つとして、文化芸術を通して、共生社会の実現を掲げているところが特徴として挙げられます。

次に、(2)那覇市文化芸術基本計画策定への取り組みにつきましては、前年度には基礎調査を踏まえた骨子案を作成し、今年度は7月にシンポジウムを含めた市民や沖縄県立芸術大学とのワークショップを行ってまいりました。それらの意見を参考に素案を作成し、庁内委員会・幹事会で議論を重ねているところでございます。本計画は、文化芸術施策に係る基本的な方針及び基本的施策を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。

第5次総合計画のまちづくりの将来像を実現するための文化芸術に関する行政計画であるとともに、文化芸術そのものの振興にとどまらず、福祉、教育、まちづくり、観光、産業、その他の関連する分野と

連携し、総合的に施策を推進する役割を担います。

次に、(3)那覇市文化芸術劇場なは一との早期完成に向けた取り組みについてお答えいたします。

工事の状況でございますが、工事着手後、磁気探査、山留工事、杭工事、土工事を進め、基礎及び地下躯体などの地下工事が完了いたしました。現在は、地上部の躯体工事として建物の骨組みとなる鉄骨の現場での組み立て作業、1～2階部分の鉄筋工事及び型枠工事(コンクリート工事)を中心に、関連する設備工事を並行して行っており、進捗としてはおおむね順調に進んでおります。

工事の進み具合については、随時ホームページ等を利用して市民の皆様への情報発信に努めております。今後は引き続き地上躯体工事を進めながら、内装工事、舞台設備工事なども進めていく計画となっており、さまざまな工事が同時並行で進むため、より細やかな工程調整等を行いながら、工事施工者と一丸になって安全を第一に工事を進めてまいります。

次に、(4)尚家資料の修理等に関するご質問にお答えします。

国宝「琉球国王尚家関係資料」のうち、尚家文書は、令和元年に追加指定された41冊を含め、1,207冊でございます。平成21年度から尚家文書の修理を行っており、今年度で408冊の修理を終える予定で、未修理文書799冊の修理に今後約20年かかる見込みでございます。寄贈を受けた尚家文書は、虫食いや水濡れによるシミなどによりページをめくるのもままならない状態のものが数多くあり、保存・活用するには、修理を行う必要がございました。

修理にあたっては、文化庁と調整しながら慎重に行っております。脱落した紙片や付箋などを元の位置に戻すにも根拠がな

ければ戻せないため、その根拠の調査に時間がかかっていること、芭蕉紙という本土では使われていない琉球独自の紙に書かれた文書もあるため、芭蕉紙の繊維分析や強度を調査するなど、修理に腐心しております。本市の歴史博物館は、国宝「琉球国王尚家関係資料」や昨年重要文化財に指定された「伊江御殿家関係資料」など、琉球王国時代の貴重な史料を有しております。歴史博物館の学芸員には、これらの貴重な資料の保存・活用を図るとともに、次世代に継承する重要な役割を担っております。

また、収蔵している資料を有効に活用することなどを通して、市民・県民に文化に興味を持っていただくとともに、地域への愛着を育み、文化的向上に資する役割がございます。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

代表質問の7. ジェンダー平等について
順次お答えいたします。

まず、(1) ジェンダーギャップ指数とは、毎年、世界経済フォーラムにおいて、各国の経済、教育、健康、政治の4分野14項目を調査し、男女格差を指数化し、報告書として発表されており、2019年の日本の順位は過去最低の121位と、前年の110位から後退しています。特に政治分野においては、女性閣僚が少なく、153カ国中144位に順位を下げたことが大きく影響しているものと考えられています。

次に、(2) 施政方針の主要事業の説明において、第4次那覇市男女共同参画計画を推進することとしております。同計画は、基本目標で人権が尊重される社会、多様性を尊重する社会づくりや本市の女性活躍推進計画としても位置づけており、男女格差の是正のため、政策・方針決定の場への女性の参画推進として、審議会委員の女

性登用や本市の管理職への女性登用率の向上、また、女性の政治への参画促進として、女性議員を増やすための市民向け講座の開催、情報提供や広報周知などに取り組むこととしております。

続きまして、代表質問の8番目の(1)、(2)について順次お答えします。

まず、(1) 平和行政の取り組みについてお答えいたします。

今定例会の施政方針において、市長からは、「今年は戦後75年の節目を迎えます。時の経過と共に歴史の風化が危惧される中、平和の尊さを、子どもたちにもしっかりと伝え、未来につなげていかなければなりません。」との平和への思いが述べられています。戦後75年の節目となる令和2年度は、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ継承することを目的として、沖縄戦体験者の講話と市内小中高生による平和を希求する現代舞踊劇を開催する事業を予定しております。

また、旭ヶ丘公園の恒久平和のモニュメント「なぐやけ」及び真嘉比南公園内の戦争遺跡碑の修繕のほか、那覇市戦没者追悼式の開催、毎年長崎市で開催される青少年ピースフォーラムへの市内中学生の派遣や本庁舎での平和に関するパネル展、非核宣言自治体協議会への参加などを通して平和を希求する思いの発信を行ってまいります。

次に、(2) 旭ヶ丘公園のなぐやけの碑についてお答えいたします。

今年1月に市連合遺族会の方々とお会いし、ご要望等についてお話を伺いました。那覇市連合遺族会からは、平和のモニュメントなぐやけに那覇市戦没者慰霊の碑であることを明記してほしいとの意向がございました。この件につきまして、恒久平和のモニュメントなぐやけの設置の趣旨や、現在、市主催の戦没者追悼式を

実施している状況を踏まえて、課題を整理し、検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

古堅茂治議員の代表質問の8番目(1)の平和教育についてお答えいたします。

教育委員会の取り組みとしましては、平和教育担当者研修会を年2回、対馬丸記念館で開催し、各学校の事例発表や学芸員、戦争体験者の講話、対馬丸記念館の見学などを実施しております。また、各学校においては、慰霊の日に合わせて、毎年6月に平和月間や平和旬間を設け、平和教育に取り組んでおります。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

代表質問の9. 公契約条例の目的と特徴についてお答えいたします。

公共サービスの質の向上に寄与することを目的とし、公契約における適正な労働環境の確保や地域経済の健全な発展等を基本理念に掲げ、那覇市公契約条例を制定することとしております。本条例では、事業者と締結する契約だけではなく、指定管理者との協定も対象としており、基本理念を実現するために、市や事業者の責務に関し、具体的な施策を規定した理念型となっております。また、施策の実施状況や課題把握のための調査を条例の中で規定しており、改善すべき点を施策に反映することで、労働環境の向上や地域経済の健全な発展を推進してまいります。

続きまして、10. 会計年度任用職員制度についての順次お答えいたします。

まず(1)正規と非正規職員の人数と割合につきましては、平成31年4月1日時点で、外部団体への派遣職員を除き、正規である常勤職員数は2,403人で市職員全体の

61.3%、非正規である臨時・非常勤職員は1,518人で全体の38.7%となっております。

なお、非正規職員の比率が高い部署につきましては、令和元年6月1日現在、小中学校及びこども園を除き、職員が10人以上いる部署の中で割合の高い順から5つ挙げますと、一番高いのが教育相談課で82%、次に市民生活安全課で80.6%、次に特定健診課で65.5%、次に子育て応援課で61.5%、次に障がい福祉課で59.8%となっております。

次に、(2)組合との合意形成に向けた取り組みにつきましては、昨年7月からの団体交渉の結果、期末手当の年間2.6月分支給、任用時の前歴加算、いわゆる昇給の実施、再度の任用の回数制限の撤廃、年間を通して週5日以上勤務するパートタイム職員への月給制採用、通勤費用の計算方法を常勤職員と同様にすることなどについて、昨年8月19日に合意したところです。

この合意の中で、職の整理の要求につきましても、十分に協議し、今月行われた組合との協議でも確認したところでございます。今後も、職の整理の要求について組合と意見交換を行い、必要に応じて見直しを行っていく所存でございます。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問の11. 森林環境譲与税に関するご質問に順次お答えします。

まず(1)の森林環境譲与税の本市への収入額についてですが、今年度は1,301万円が交付される予定となっております。また、令和2年度の税制改正の大綱において、災害防止等の観点から、森林整備を一層促進するため、譲与額を前倒しで増額する旨の見直しが盛り込まれました。これを受け、令和2年度の市町村への森林環境譲与税額は、今年度の約2.1倍となることが見込

まれております。

次に、(2)森林環境譲与税の使途範囲についてお答えします。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項各号において、その用途は、森林の整備に関する施策のほか、人材の育成・担い手の確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てることとされております。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ご質問の12. ひきこもり対策について順次お答えいたします。

まず、(1)ひきこもりの定義につきましては、厚生労働省が平成22年に公表している、ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、ひきこもりの定義は、「さまざまな要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。」とされています。

次に、(2)40歳～64歳のひきこもりの沖縄県と本市の推定値については、沖縄県によりますと、県内の40歳～64歳のひきこもりの状態にある方は、約7,000人の推計となっております。本市におきましては、国の実態調査の推計を参考に算出したところ、約1,500人程度と推計されます。

次に、(3)15～39歳の若年のひきこもりの沖縄県と本市の推定値につきましては、沖縄県によりますと、県内の15歳～39歳のひきこもりの状態にある方は約6,800人の

推計となっております。本市におきましては、国の実態調査の推計を参考に算出したところ、約1,400人程度と推計されます。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問の13. 経済・観光行政についてのご質問のうち、(1)、(3)についてお答えいたします。

まず(1)ジャイアンツキャンプの概要についてお答えします。

平成23年2月にスタートした読売巨人軍春季那覇キャンプは今年で10回目の節目を迎えました。今年のキャンプは2月15日から25日までの11日間実施され、練習試合が3試合、オープン戦が4試合予定されるなど、例年にも増して実戦中心のキャンプ内容となっております。

そして球場周辺では、県内のグルメを集めた飲食ブースや、キャンプグッズが購入できる物販ブースを展開するとともに、特設ステージではさまざまなイベントを連日開催しております。本市といたしましては、キャンプ運営に携わる関係者と連携し、日本一奪還を目指す読売巨人軍をしっかりとサポートするとともに、多くの来場者でキャンプ会場が賑わうことを期待しております。

次に、(3)観光の現状と経済波及効果についてお答えいたします。

昨年度、沖縄県は目標に掲げておりました入域観光客数1,000万人をついに超え、1,000万4,300人の入域観光客数を記録いたしました。この数字は6年連続で過去最高を更新しております。その要因としては、行政・民間が一体となったプロモーション活動による沖縄の認知度向上や旅行意欲の喚起を図ったこと、離島直行便など国内航空路線拡充による国内客の増加、海外航空路線の拡充・クルーズ船寄港回数の増に

よる外国客の増加などが報告されております。

経済波及効果につきましては、昨年度の数字は公表されておりませんが、平成30年9月に沖縄県が公表した平成29年度沖縄県における旅行・観光の経済波及効果によりますと、経済波及効果(生産誘発額)は1兆1,699億8,500万円と推計されております。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

代表質問の13番目、(2)那覇港へのクルーズ船寄港状況、那覇港の優位性、誘客などについて、お答えいたします。

那覇港における2019年のクルーズ船寄港回数は260回となっており、博多港を抜いて、那覇港が初めて全国1位となっております。主な要因としましては、那覇港管理組合に確認したところ、中国クルーズ市場において、華北域に位置する上海発クルーズの九州地方への寄港が減少する一方、華南域に位置する香港や厦門発クルーズが増加している状況があり、中国華南域の港から那覇港が地理的に近距離な位置にあることから、地理的な優位性が挙げられているものと考えております。

また、誘客につきましては、これまで主に那覇港管理組合、沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローの3者を中心に実施されております。最近の実施状況としまして、平成30年度においては、アメリカ・マイアミやスイス・ジュネーブに本社を置くクルーズ船本社、令和元年度には、ドイツ・ハンブルグで開催されたシートレード・ヨーロッパにおいて、クルーズ業界関係者及びヨーロッパのラグジュアリー船社等に対し、本県の強みである地理的優位性や、多様な文化、亜熱帯気候などのポートセールスを行ったとのことでございます。

これまでのポートセールス効果の一例としましては、2020年に4船舶の初寄港予定があると同っております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問14番目のご質問に一括してお答えいたします。

沖縄振興特別措置法の目的につきましては、同法第1条において、「沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等、特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつ、その総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与すること」とされております。

沖縄振興予算の県外への還流につきましては、平成21年11月の参議院予算委員会において、当時の前原誠司沖縄担当大臣から「沖縄の公共事業では、事業費の51%しか地元には落ちていない。49%は本土に引き揚げられている」との答弁がございました。

また直近では、有識者の研究結果として、沖縄総合事務局が発注した2011年度から2018年度の公共工事の契約金額のうち、県外企業が受注した割合は45%(4,007億7,400万円中、県外企業1,805億3,800万)、また沖縄防衛局では49.5%(3,177億4,209万円中1,572億6,558万円)であるとの報道もございました。

このことから、沖縄振興予算における公共事業費のおおよそ半分程度は県外へ還流したことが推察されるところと考えております。

現行の沖縄振興計画につきましては、これまで復帰後、4次にわたり重ねられてき

た、これまでの沖縄振興の取り組みとあわせ、道路や公園などの社会資本の整備が着実に推進されてきたことに加え、沖縄振興特別推進交付金が新たに創設されたことから、これまで手が届きにくかった文化・福祉・教育分野などのソフト事業への展開も図られるなど、大きな効果があったものと考えております。

一方、いわゆるソフト交付金及びハード交付金とも年々、交付金額が減額されていることで、本市のみならず、沖縄県全体での事業計画に少なからず支障が生じているものと認識しております。所要額の確保が今後の大きな課題になるものと考えております。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

代表質問の15. 米軍基地問題・軍事費等について順次お答えいたします。

まず、(1)米軍基地面積及び割合の最高時は、復帰以前であり、那覇市につきましては、確認できた資料から計算すると、747.2ヘクタール、19.8%であり、沖縄県につきましては、県が発行する資料によると、約2万8,700ヘクタール、12.8%となっております。

また、沖縄県が発行する資料をもとに計算すると、復帰時1972年(昭和47年)は、市722.8ヘクタール、19.1%、県2万8,440ヘクタール、12.7%となっております。

県が発行した資料によりますと、1992年(平成4年)は、市59ヘクタール、1.5%、県2万5,012ヘクタール、11.0%となっており、2018年(平成30年)は、市57.1ヘクタール、1.4%、県1万8,709.9ヘクタール、8.2%となっております。

次に、(2)那覇市における返還された主な米軍基地は、与儀タンクファーム、那覇新都心地区、小禄金城地区がございます。

県が発行した資料をもとに計算すると、2018年(平成30年)現在で、那覇市における米軍基地の返還面積は、691.3ヘクタールで、復帰前と比較し、約92.5%が返還されており、沖縄県全体の返還面積は1万186.2ヘクタールで、復帰前と比較し約35.5%が返還されております。

次に、(3)経済・雇用について、県が発表した資料によりますと、既に返還された駐留軍用地における経済効果について、那覇新都心地区の直接経済効果は、返還前の52億円から32倍増の1,634億円、雇用者数は168人から93倍増の1万5,560人となっております。

また、小禄金城地区については、直接経済効果は、返還前の34億円から14倍増の489億円、雇用者数は159人から29倍増の4,636人となっております。

次に、(4)防衛費等について、報道によりますと、国の2020年度当初予算の防衛費は、前年度から1.1%増の5兆3,133億円となり、6年連続で過去最高を更新しております。また、在日米軍駐留経費(通称思いやり予算)は、1978年から2018年までの累計で7兆2,685億円に上るとされております。

最後に、(5)新基地建設について、名護市辺野古の新基地建設予定地で、水面下70メートルより深い地盤が軟弱であることを示す調査データが存在することが判明、防衛省は設計に反映させていないという報道がなされております。また、専門家がこのデータをもとに護岸の安定性を独自に検証したところ、最悪の場合、崩壊する可能性があるとの結果が出たとの新聞報道もございました。

昨年2月24日に投開票された辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票においては、投票総数の7割以上

が埋め立て反対の意思表示をしたことから、新基地建設反対の民意がより明確に示されております。

市長からは、「示された多くの民意を無視し、工事を強行することは、民主主義を踏みにじり、地方自治権をはなはだ侵害するものにほかならない」との見解が示されているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

再質問を行います。保健行政について。

感染症、全庁的体制で対応されていることを評価いたします。県内で感染者が判明したもとの、イベント、市関連施設、保育所、学校などでの対応を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

新型コロナウイルス感染症について、高齢者や基礎疾患がある方が重症化するリスクが高いため、感染予防の観点から老人福祉センター、老人憩いの家、合計7カ所については、2月17日より当面の間、やむなく臨時閉館としております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

風評被害もあります。昨年策定した那覇市観光危機管理計画に基づく対応を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

那覇市観光危機管理計画における新型コロナウイルス感染症の対応としましては、1月15日に初めて国内で感染者が確認

されたことを受け、翌日には観光危機管理体制における初動・準備体制に移行しました。これまで1月28日開催の沖縄ツーリング産業団体協議会緊急会議にオブザーバー参加するなど、情報収集に努めてまいりました。

その後、1月29日付で那覇市新型コロナウイルス感染症警戒本部、2月14日付で那覇市危機管理対策本部が設置されており、観光客等に対する注意喚起を含め、引き続き情報の収集、発信の強化に努めているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

同じ感染症である新型インフルエンザの行動計画に準じてやれることは全てやるべきだと思いますが、見解を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましても、新型インフルエンザ等行動計画をもとに対策を進めているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

冷静で適切な対応、風評に左右されない市民生活の安定が求められています。

そこで正しい手洗いとうがいの励行、咳エチケットなどの個人ができる予防対策や注意事項、体調不調や疑いがあるときの対応方法、問い合わせ先や中小企業支援窓口の周知など、市民が適切な対応や行動がとれるための具体的内容などを市民に周知するために、市民の友の緊急号外を発行して全戸に配布すべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

新型コロナウイルスの感染者が県内でも発生したことを受け、3月1日発行の市民の友3月号に手洗いや咳エチケットなど新型コロナウイルスへの感染防止を注意喚起するお知らせを掲載いたします。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

国外チラシも検討されてください。

感染拡大防止へ迅速で正確な情報提供を行うためには、市のホームページの活用が重要となっています。多言語の見やすいバナーを制作し、市民や観光客、医療関係者、事業者などがすぐにアクセスでき、内容も相談先も充実したわかりやすいものにすべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

新型コロナウイルス感染症の情報につきまして、本市ホームページ上で、より確認しやすいように、緊急情報としてトップページに掲載を行っております。今後もより市民の皆様によりわかりやすい方法を検討してまいります。

また、多言語対応につきましても、ホームページでの翻訳機能による対応や、厚生労働省や沖縄県の作成した案内などを通して周知を図っているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ワクチンのない初めての対応です。保健所職員の皆さん、頑張ってください。

次は、市長にお聞きします。

首里城復旧・復興関連対策推進本部会議の設置、高く評価いたします。首里城再建を核に、中城御殿、御茶屋御殿など周辺の戦災文化財の復元と一体となった古都首里のまちづくりに対する城間市長の決意を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えいたします。

首里地域は首里城のみならず、中城御殿や御茶屋御殿など、数多くの文化遺産を有しており、将来を展望する上で、これらを一体的に整備することが首里のまちづくりに寄与するものと考えております。

去る16日には、首里中学校で行われた首里城再建支援大会に私も参加をさせていただきました。かつて琉球王国を彩った歴史的文化遺産の再生に向けた地域の皆様方の熱い思いを肌で感じ、私自身も強く共感するものでありました。県の有識者懇談会においても、職員を参加させ、首里城復興のあり方について、本市の考えを示すよう指示したところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。心をひとつに復元へ頑張っていきましょう。

次に、文化行政です。県内初となる文化芸術基本条例、高く評価いたします。基本計画づくりに頑張ってください。

新市民会館・那覇文化芸術劇場「なは一と」は、当面は直営方針です。管理運営基本計画での「なは一と」の果たす役割を考慮した事業展開を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

那覇文化芸術劇場なは一との果たす役割を考慮した事業展開の基本方針につきましては、展開する事業は6つに分類しており、1つ目が、作品を企画・制作する創造事業、2つ目は、シティイメージの向上につなげる発信事業、3つ目は、国内外の優れた文化芸術に触れる機会を提供する鑑賞事業、4つ目は、学校や福祉施設のほか地域へ文化芸術を届ける普及事業、5つ目は、幼い頃から文化芸術に触れることで次世代の担い手の育成や文化芸術団体の自立を支援する育成事業、最後の6つ目が、市民や那覇市を訪れる方が芸術家や実演家などと交流するほか、地域の伝統芸能など文化芸術活動を行う者同士の交流を促進する交流事業となっております。

今後はこれら事業方針に沿って、より積極的な自主事業の展開を行ってまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全県一の劇場ホール、市民、県民はオープンを待ち望んでいます。

そこで、開館初期の事業展開と開館記念事業の制作・営業の取り組みを伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

那覇文化芸術劇場なは一との体制、開館初期の事業展開と開館記念事業の制作・営業の取り組みについてお答えいたします。

企画事業につきましては、令和2年度に開館に向けたプレ事業として舞台演劇やシンポジウムなどを予定しております。那覇文化芸術劇場なは一が開館する令和3年度は市制100周年の記念すべき年でもあり、沖縄の伝統芸能をはじめ、大型のミ

ュージカルやクラシック公演、市民が参加する舞台公演など、1年を通して開館記念シリーズとしてさまざまな事業を計画しております。

そのためにも、令和3年度の開館に向けて、段階的に業務に必要な専門職員を採用してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、中心商店街、経済の振興と連携した文化芸術の継承、発展及び創造の活用の拠点となるのが「なは一と」です。那覇市の新たな発展へつながります。円滑なスタートと安定した管理運営に頑張ってください。

次は、本市が所持している2つの国宝の重要性と全国での位置づけを伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

国宝は、重要文化財のうち、世界文化の見地から価値が高いもので、たぐいない国民の宝たるものが国によって指定されます。沖縄県が指定を受けている国宝は2件で、建造物の玉陵、歴史資料の琉球国王尚家関係資料でございます。いずれの国宝もかつて琉球主国の王都があった本市が所有しております。全国では1,120件が国宝に指定されておりますが、建造物と美術工芸品の両分野の国宝を有する市町村は、本市と滋賀県の彦根市の2市だけだと聞いております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全国に2つしか国宝を持っている市がない。すばらしいことです。琉球王国の歴史が刻まれた2つの国宝は、32万市民、145

万県民の宝です。保存、展示、公開、調査及び研究を担う那覇市歴史資料博物館の役割と責任は大きいものがあります。その国宝をうちなうまんちゅ全体のものとしていく、県民に理解し活用してもらう取り組みと、首里城再建や戦災文化財の復元への連携、活用について伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

尚家文書は、歴史博物館の特別展示室で展示を行い、市民をはじめ、県民・観光客に広く公開しております。修理が終わった尚家文書は、複製本を作製し、市民や研究者の閲覧に供しております。しかしながら、尚家文書は崩し字で書かれているため、読み解くには専門的知識が必要で、一般の方々を活用するには難しい面がございます。今後、一般の方々も興味を持てるよう尚家文書の内容を解説する歴史講座を開催するなどの取り組みを検討してまいりたいと考えております。平成の首里城復元の際には、尚家文書の中の百浦添御普請日記などが基礎資料として活用されております。その他にも尚家文書には、首里城内で行われた儀式や周辺地域にも及んだ行事・儀礼が記されたものがあり、その内容をひも解くことで、当時の首里地域の歴史的復元が可能になると考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

琉球王国時代の宝を保存し、活用する大事な役割と責任を担い、歴史をつないで現代に生かし、未来につなぐためにも、文化財課、那覇市歴史資料博物館、学芸員の皆さん、誇りを持って頑張ってください。

次に、平和問題です。旭ヶ丘公園の整備年と公園内にある慰霊碑、顕彰碑等の状況を伺います。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

旭ヶ丘公園につきましては、昭和31年に都市計画決定を行い、昭和51年に都市公園として供用開始しております。

主な慰霊碑につきましては、恒久平和のモニュメントなぐやけや小桜の塔、戦没新聞人の碑などがあります。

また主な顕彰碑につきましては、琉球筆曲先師顕彰碑や沖縄芝居顕彰碑、鄭廻謝名親方利山顕彰碑などがあり、あわせて12基の碑が設置されております。なお、平和の学習の場として対馬丸記念館も設置されております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

公園内には、先ほど答弁にあったものだけではありません。殉職された警察職員の慰霊碑、薩摩の侵略に抗い、命を奪われた不屈の政治家・謝花親方や、私も微力ながらかかわったことのある沖縄芝居、それに琉球古典音楽などの顕彰碑等があります。

そこで、沖縄の苦難の歴史、文化芸能、命どう宝・反戦平和の沖縄の心を発信する場として、ぜひ、平和をつけた旭ヶ丘平和公園へ名称変更を行うべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

旭ヶ丘公園には、恒久平和のモニュメントなぐやけなど、多くの慰霊碑、顕彰碑等が設置されている現状を踏まえ、平和を発信するという意味での公園名称に変えることは意義あることだと考えております。地域住民や公園利用者等の意向調査に取り組み検討してまいりたいと考え

ております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に、那覇市と沖縄県、全国の人口に占める戦後生まれの人の割合を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

平成31年1月1日、住民基本台帳年齢階級別人口(都道府県別)資料より、戦後生まれの人の割合を概算したところ、那覇市88.6%、沖縄県89.5%、全国86.1%となります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁からも戦争体験者から直接体験を聞く時代はもうすぐ終わろうとしています。平和行政、平和教育において、戦争体験の継承は最も重要な課題ではありませんか。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

戦争体験者の高齢化が進む中、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題であると認識しております。現在、次世代への継承を目的として、市内中学生を対象にした青少年ピースフォーラム派遣や那覇長崎少年平和と友情の翼などの事業を実施しております。他の自治体の取り組みも参考にしながら、戦争体験の継承について、さらなる事業の拡充に向けて検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

教育委員会としまして、戦争体験の継承は重要な課題だと考えております。各学校においては児童生徒が平和学習を通して平和について学んだことを伝える場の工夫や平和交流・男女参画課が企画する那覇長崎平和交流事業に教育委員会も協力し、次世代を担う生徒の育成に取り組んでまいります。

2020年には平和教育担当者研修会の対象者に初任者教諭を加え、継承者の育成にも取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

戦争体験の継承は重要で、平和への原点です。沖縄県や豊見城市などのように、映像記録による戦争体験の継承を進めるべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

沖縄県や他の自治体での取り組みに、ホームページ上で沖縄戦体験者の証言などを映像で伝えるコンテンツが作成されております。本市においても県や他の自治体の取り組みを参考に検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ市制100周年事業で進めてほしいと思います。

戦後75年、平和行政と平和教育の課題を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

平和行政における課題については、戦後75年が経過し、戦禍の記憶とともに平和を希求する思いの風化が危惧されていることと、戦争体験者の高齢化が進む中、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題であると認識しております。

○久高友弘 議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えします。

平和教育の課題としましては、戦争体験者が高齢になられ、語り部の講師依頼が難しいこと、年間を通した平和教育や発達段階に応じた平和教育の実践が挙げられます。

平和教育担当者研修会の中で、対馬丸記念館の学芸員から語り部の講師依頼方法や平和学習教材の活用について参加者に具体的に説明しております。

教育委員会としましても研修会を通して各学校の取り組みについて情報交換や平和教育関連施設への照会などを行い、平和教育の推進を図ってまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

課題の克服に向けて、平和行政、平和教育のあり方を検証し、検討する有識者会議を立ち上げて審議を行い、那覇市にふさわしい、平和行政、平和教育を再構築して促進すべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

有識者会議につきましては、第5次那覇

市総合計画の施策「平和を希求する思いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる」を進める中で、検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ審議会をつくってください。

今年は、アメリカの原爆投下によって、日本が唯一の戦争被爆国となって75年です。昨年訪日したカトリック・ローマ教皇は核抑止力を批判し、核兵器禁止条約の発効への不退転の決意を長崎・広島で語っています。立場を超えて核兵器禁止条約への共感が広がっています。戦争被爆75年を核兵器廃絶の契機にしなければなりません。広島市・長崎市の平和祈念式典に玉城知事は参列されます。県都・那覇市の城間市長も一緒に式典に参列すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

被爆地である広島市及び長崎市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式及び長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和を希求する思いを発信できることは、大変意義深いことであります。市長の参列につきまして、今後、関係部署とも調整し、検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ前向きに検討されてください。

次に、那覇市公契約条例について、日本共産党は、条例制定を幾度も求めてきました。今回の条例、高く評価いたします。

そこで、労働者や業者など関係団体から

寄せられた意見を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

本条例の制定にあたっては、学識経験者、労働者団体関係者、事業者団体関係者で構成する那覇市公契約条例検討審議会を設置し、審議・検討を重ねてまいりました。審議会では事業者の事務負担が増える規制型や、入札参加意欲の妨げとなる罰則を規定せず、公共サービスの質の向上を目的とする理念型にすべきであるとの意見がございました。

また、条例で掲げている施策は県民所得にもかかわってくることで、全庁に関係する総合戦略であるということを職員が理解し、事業者へも周知してほしい等の意見がありました。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

条例を実効あらしめるための取り組みと決意を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

施策の実施状況の確認手段として、契約した事業者に対して、当該契約に従事した労働者等の賃金や社会保険加入状況、安全衛生や福利厚生、社会的価値の向上に資する取り組みの実施状況などについて調査を実施します。調査結果から抽出された問題点、課題等を那覇市公契約審議会において検証を行い、改善策を審議検討し施策に反映することで、実効性の確保に努めるとともに、事業者全体の底上げを図っていきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

公契約条例の施行で考えられる効果を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

本条例の基本理念の1つとして地域経済の健全な発展に資することを掲げております。これまでも公共工事の発注や物品購入等において、地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、地元企業への優先発注を行っております。また、事業者が下請負人等を選定する場合や、資材を調達する場合においても、地元企業を優先的に活用することを本条例に明記しております。地元企業の成長につながるような契約を締結することにより、地域経済の活性化を促し、好循環となる効果を生み出すと考えております。今後も地元企業への優先発注を推進し、県産品の使用により地場産業の育成などに努めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁にありましたように、大きな効果と好循環を生み出します。担当部署と検討審議会委員の皆さんの熱意を持った頑張りを高く評価いたします。

次に、会計年度任用職員制度について、本市の全職員の38.7%を占めている臨時・非常勤の非正規職員が本市の公共サービスでどのような役割を担っているのか伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

本市において非正規職員である臨時・非常勤職員につきましては、窓口業務や調査

業務といった事務業務のほか、保健師や保育士等の専門資格の必要な業務、調理員や環境部門での現業業務など、本市のさまざまな部門で重要な担い手となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

非正規職員が、先ほどの答弁で8割、6割、5割を超える部署があります。非正規職員なしには、本市の公共サービスは立ち行かないのではありませんか。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

臨時・非常勤職員は本市のさまざまな部門で重要な担い手となっており、本市の公共サービス提供に必要な不可欠な職員であると認識しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

地方自治体の公共サービスに欠かせないのが臨時・非常勤の非正規公務員の皆さんです。正規の公務員に比較して極めて悪い条件にある非正規公務員の待遇の改善、適正化は全国的な課題ともなっています。総務省は、臨時・非常勤の地方公務員の任用方法を再整備する地方公務員法等の改定の国会審議で、「法改定の趣旨は、任用の適正化と勤務条件の確保だ」と強調し、不利益変更が起こらないようにしていくと答弁しています。国会の付帯決議でもうたわれています。当局もそれを遵守すると本市議会で答弁しています。不利益変更が起こらないようにするのが大原則です。労働者・組合と真摯に合意形成に努めるべきです。答弁を求めます。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

昨年7月からの団体交渉の結果、任用や休暇につきましては、再度の任用の回数制限の撤廃や介護休暇等の新たな休暇制度の導入を行い、待遇改善を図りました。また、給与面におきましても、新たに期末手当や任用時の前歴加算、いわゆる昇給の実施、一定条件でのパートタイム職員への月給制採用、通勤費用の計算方法見直しなど、待遇改善を図っているところです。今後も、職員団体と勤務条件に関する意見交換や協議を真摯に行い、合意形成に努めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

待遇改善は公契約条例と同じ効果、好循環を生み出します。ぜひ不利益変更が起こらない合意形成を図ってください。強くそのことを求めて、次に、森林環境譲与税の本市の活用方針について伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

森林環境譲与税の本市の活用方法について、本市は、都市化の進展により、森林環境に乏しく、その使途も木育等の普及啓発や木材利用の促進などに限られることから、今年度は全額基金に積み立てることとしております。次年度は、教育課程充実事業における市制100周年記念企画として、市内保育施設に餌肥杉の積み木を配布する事業に当該譲与税を充てる予定となっております。また、県内の他市町村の事例として、林道や遊歩道の整備、病害虫の防除、植樹体験、学童机・格子の導入などがあり、それらを参考にしながら、今後、目

的に沿った効果的な活用ができるよう関係課と検討していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この贈与税、年々増えていきます。

知念副市長に伺います。那覇市民と県民の飲料水の主な水源地となっているのが私のふるさと国頭村・やんばるです。国頭村の環境教育センター・やんばる学びの森には児童生徒の学習に活用できる最大約80人の宿泊施設もあります。近くには首里城の50年後、100年後の修復に備えた木材確保に向けてイヌマキを育樹している場所とヤンバルクイナが身近で観察できる生態展示学習施設・クイナの森もあります。

そこで、国頭村ともタイアップして、やんばる学びの森などで、自然を正しく理解し、保全して活用するためのジンプン、環境人材育成などにもつなげていく。さらに、ヤンバルの木材を使って制作したおもちゃの保育所での活用など、森林環境譲与税を使った事業を検討すべきです。知念副市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

知念覚副市長。

○知念覚 副市長

お答えいたします。

国頭村が計画している森林環境税関係の事業につきましては、私も国頭村の職員と、それから国頭村森林組合の組合長から直接、詳細な事業を伺っております。

その中で森林環境譲与税の使途として、木材利用・普及啓発の中で、森林環境教育の実施等についても当該譲与税を充てることができるかとされておりまして、この条項を適用しますと、国頭村の事業とのタイアップも考えられるかなという感想は持っております。

いずれにしてもこの人材育成に関する事業への展開は重要だと考えておりますので、今後、事業化の可能性について検討していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ国頭村とのタイアップでの人材育成をお願いいたします。

次に、ひきこもりについてお聞きします。沖縄県との体制と本市との課題を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

国が定めている、ひきこもり対策推進事業実施要領によりますと、ひきこもりに関する専門の支援を実施する機関の設置につきましては、都道府県及び指定都市が実施主体とされています。そのため、沖縄県では、平成28年度に沖縄県ひきこもり専門支援センターを開所し、ひきこもりに関する相談支援等を行い、必要に応じて各市町村等の教育や福祉、保健、医療、労働等の関係機関と連携して支援する体制となっています。

本市におきましては、ひきこもりに関する専門の支援を実施する機関の設置はなく、現在のところ、ひきこもりの状態にある方からの相談内容によって各課の窓口で対応しているところでございます。

本市の課題としましては、本人に対する支援として、本人が困ったときに相談できるように、相談先の周知を工夫すること、家族に対しては、ひきこもりに対する正しい知識の普及、必要な相談先の情報提供、共に考えていける支援体制を整えること。支援者に対しては、適切な支援を行うために、より専門的な対応について習得してもらう必要があります。今後も、庁内の関係

する部署及び、沖縄県ひきこもり専門支援センター等と連携しながら支援の充実を図ってまいりたいと思います。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

市民の暮らしを守り、誰もが尊厳をもって自分らしく生きられる沖縄らしい優しい社会を目指す立場で、ひきこもりなどの孤立状態となっている本人と、家族への支援を進めるべきです。ひきこもりの事案を担当する所管部署・窓口を明確化し、ワンストップで相談に応じられる体制を確立すべきです。対応を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

本市におきましては、今のところ、ひきこもりに特化した相談窓口の設置はなく、ひきこもりの状態にある方からの相談内容によって、各課の窓口で対応しているところでございます。今後、関係する部署と調整しながら、相談窓口の明確化等について検討してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

城間市長は、施政方針で「誰一人取り残さない」という理念を改めて心に刻み、SDGsにしっかりと向き合って取り組むべき課題です。持続可能な社会の実現に向け、最初の一步を踏み出してまいります。」と力強く表明されています。素晴らしい決意です。

そこで、施政方針の立場で、ひきこもりの問題でも体制を確立し、支援対策の拡充に第一歩を踏み出すべきです。全部局にかかわります。渡口政策統括調整監の決意を伺います。

○久高友弘 議長

渡口勇人政策統括調整監。

○渡口勇人 政策統括調整監

先ほど担当部長が話していただきましたけれども、ひきこもり、私もびっくりしました。那覇市推計ですけれども、2,900人余りいるということで非常に多いなというふうに私も感じました。

ただいま相談窓口といたしましては、保健所、それから福祉分野の各部署のほうで相談をしているところでございます。ただひきこもりの状態にある本人、また家族、そういった状況がそれぞれ違ってくる場合があります。今現在、県のほうではその相談支援センターもございますけれども、我々那覇市としてもそういった一元化、あるいは相談の明確化に向けた部署ですね。そういった部分ができるのかどうかというのは、関係部署と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。

次に、経済・観光について、着工した第二クルーズバースの概要と今後の課題を伺います。

○久高友弘 議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

第二クルーズバースの整備概要につきましては、岸壁の延長が430メートル、水深がマイナス12メートルとなっており、世界最大級のクルーズ船22万トン級の受け入れに対応できるようになっております。

クルーズターミナルビルの建設につきましては、官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾として、MSCクルーズとロイヤル・カリビアン・クルーズが整備

を行い、令和4年の供用開始を目指しているとのこととございます。

また、課題につきましては、第二クルーズバースが供用開始しますと、数千人の乗客が下船し、観光地や商業施設等を訪れるための交通手段として、貸切バスやタクシーなどが利用されることになり、交通への影響が想定されます。

那覇港管理組合では、その交通対策につきましては、周辺道路への交通の分散化など、今後、ハード・ソフトの両面から関係者と調整しながら検討を進めていきたいと考えているとのこととございます。

本市といたしましても、交通問題は課題と認識しておりますので、広域的な視点から、国や県及び那覇港管理組合等と連携しなければならないと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

1,000万人観光客、オーバーツーリズムの現状と課題を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

昨年6月に観光庁が公表しました「持続可能な観光先進国に向けて」の資料によりますと、「現時点においては、他の主要観光国と比較してもオーバーツーリズムは広く発生するには至っていない」との見解が示されております。観光庁の判断基準に照らしますと、本市の現状につきましては、オーバーツーリズムの状況にはないものと認識しております。しかしながら、インバウンドを含めた観光客の増加も一因とした市内における課題として、貸切バスやレンタカーの増加に伴う交通渋滞、マナー違反などによる騒音やごみ問題などが挙げられます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

観光産業とともに好調な県経済をリードしているのが情報通信産業です。その状況と県内の雇用情勢、労働者の待遇改善への課題を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

沖縄県発表の2019年11月の沖縄県経済動向では、観光関連や建設関連の一部で弱い動きがみられるものの、個人消費や雇用情勢が好調に推移していることから、28期連続で景気は拡大していると発表がなされております。

情報通信関連産業については、2019年1月現在、本市へ進出した企業は累計311社、雇用者数は1万3,324人で、対前年比23社、130人の増加となっております。

雇用情勢については、2019年の平均有効求人倍率は1.19倍で、6年連続で本土復帰後の最高値を更新し、また、完全失業率は2.7%と初の2%台となるなど、改善が見られております。

労働者の待遇改善については、県の労働力調査によりますと、2019年の被雇用者に占める非正規割合が39.8%となっており、統計に非正規の項目が導入された2013年以降初めて4割を下回ったことや、2019年8月の正社員有効求人倍率が0.63倍と2014年11月の統計開始以来、過去最高を記録しております。このことから、正規雇用化が進んでいることがうかがえるものの、依然として全国平均の正社員有効求人倍率1.13倍とは開きがあり、正規雇用のさらなる拡大が課題であると考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

正規職員化へ頑張ってください。

次に、沖縄振興について、先ほどの答弁で、国の振興予算、防衛局予算が本土企業に半分近く還流している実態が明らかになりました。地元企業を優先すべきです。国はその姿勢を改めるべきです。

次に、安倍政権は沖縄の振興策と基地問題をリンクさせています。これは沖縄振興特別措置法の目的からも明確に逸脱しています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

沖縄振興特別措置法では、第1条で目的を、また第2条では、施策における配慮が示されています。このことから、沖縄振興は同法の趣旨に沿って展開されるべきものであり、基地問題と何らリンクすべき性質ではないと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全くそのとおりです。基地とのリンクは許されません。国は、償いの心で引き続き次期振興策を実施すべきです。

そこで、第6次となる次期沖縄振興計画の必要性への那覇市の見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

沖縄振興に関する予算につきましては、昭和47年以降、平成30年度末までに累計で12.5兆円が投じられるなど、復帰後の社会資本整備の格差是正に大きく寄与したものと考えております。

一方で、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨大方針には、沖縄の優位性や潜

在力を評価し、沖縄は日本経済再生の牽引役と位置づけられております。このような大局を展望し、沖縄が我が国のフロントランナーとして21世紀の成長モデルをつくり上げなければならないと考えております。

このことから、現行の振興計画終了後も、財政支援を備えた新たな振興計画が強く求められるものと認識しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。

最後に、米軍基地問題で城間市長にお聞きします。

答弁で、那覇市で返還された基地面積は復帰前の92.5%で、残すところ7.5%までとなっています。那覇市の今日の発展は基地返還を実現したことにあります。このことから、基地返還を実現すれば沖縄県はさらに発展できます。

しかし、私たちの沖縄は、米軍基地があるがゆえに、米軍機や部品が落ち、米軍・米兵の事件・事故・騒音・環境破壊・演習被害が続出し、女性が辱めを受け、県民の尊い命も奪われ、飲料水の水源地も汚染されて異常な状況にあります。このことは、米軍基地がある、なしにかかわらず全ての自治体にかかわる問題となっています。

さらに、安倍自公政権は県民の圧倒的な民意を踏みつけ、民主主義も否定し、新基地建設を強権的に強行するなど、県民より米軍を最優先し、国内法も、データも無視して新基地建設を強行しています。本当にワジワジします。

そこで、市民・県民が心ひとつに力を合わせて、命と安全を脅かす最大の阻害要因である米軍基地の整理・縮小・撤去を進め、新基地建設をストップさせ、子や孫、誰もが安心して暮らせる平和で誇りある豊かな沖縄を築くことが切実に求められてい

ます。

城間市長の決意を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えいたします。

戦後75年の節目を迎えた今もなお、国土面積の0.6%に過ぎない沖縄県には米軍専用施設の約7割が存在するという過重な基地負担の現実がございます。基地から派生する事件・事故も依然として後を絶たない状況があります。

また、昨年2月の県民投票においては、那覇市民の74.7%が反対の意思表示をいたしております。

たび重なる事故や事件については、過重な基地負担に起因しているものであることから、引き続き、玉城知事と心をひとつにして、未来を生きるクゥー(子)、ンマグワンチャー(孫たち)へ、美ら島沖縄の平和な未来を守るために、米軍基地の整理・縮小、過重な負担の軽減に向けて取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

すばらしい決意です。高く評価いたします。沖縄県民を苦しめている基地あるがゆえの過酷な犠牲と負担は、安保条約をなくす以前にも、直ちに解決しなければならない人権問題です。145万県民の尊厳にかかわる問題です。子や孫、誰もが安心して暮らせる平和で誇りある豊かな沖縄を築くためにも、建白書を実現する野党連合政権をつくり、県民を愚弄する戦後最悪の安倍政権を終わらせていこうではありませんか。

イッペー ニフェーデービル(どうもありがとうございました)。終わります。

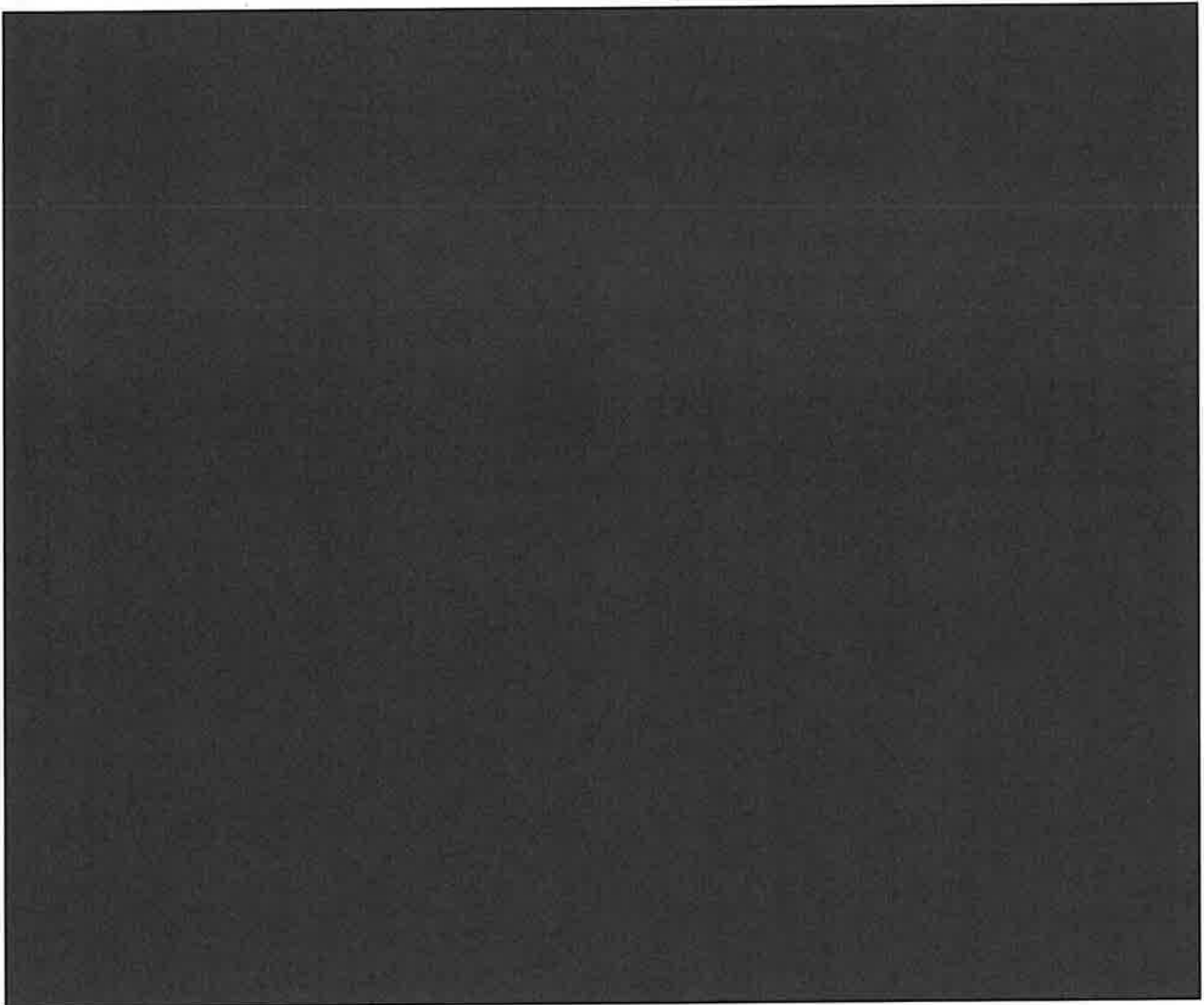
以上

しんぶん 赤 旗

2020年2月20日 (木曜日)

【政治・総合】

(4)



2019年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅 茂治

整理番号 11

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 002503

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2020年 3 月20 日

¥ 186,400

但し2月議会第2号・一般質問 A4X23P 510号

上記金額正に領収致しました。

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額

186,400円

那覇市議会 2020 年 2 月定例会 2 月 26 日（水）本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

一 般 質 問 報 告

— 質 問 項 目 —



1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 肌着の色や頭髪黒染め強要する
「ブラック校則」の是正について
3. 地産地消・学校給食について
4. 奥武山球場の野球資料館の充実・
イメージアップについて
5. 世界遺産・国宝・国指定史跡
「玉陵」の関連用地にある擁壁
の改修工事について
6. 佐藤惣之助詩碑を首里城公園内に移設することについて
7. 子どもたちの通学や地域住民の安全の確保へ向け、
那覇市立大名児童館の駐車場に接している市道への
歩行空間の設置と道路拡幅・歩道の設置について
8. 石嶺町一丁目の砂販売所問題について

古堅茂治議員の 2 月定例会・一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会
電話：862-8268 FAX 867-3170

2020 年那覇市議会 2 月定例会

2 月 26 日 (水)

一般質問

日本共産党

古 堅 茂 治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

一問一答方式で一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染者が県内で判明して12日目、那覇市民の感染が判明して7日目です。

感染先がわからない市中感染も全国で発生して、政府の対策と予防、予算措置が追いついていないのも重大問題です。

この先の見えない状況に、市民の不安や経済的影響が広がっています。自治体と市議会にも役割の発揮が求められています。

そこで、感染拡大防止に向け、鍵を握るのが情報の発信です。正しい手洗いの励行、咳エチケットなど個人レベルの予防対策や注意事項、体調不調や疑いがあるときの相談先や受診先などの対応方法、中小企業支援や雇用問題の相談窓口など、市民が冷静に適切な対応や行動がとれるための具体的内容、知識を与える情報提供・共有を拡大し充実すべきです。対応を伺います。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

本市としましては、厚生労働省や沖縄県からの情報収集を迅速かつ確実にいき、市民の皆様に向けて正しい情報の発信、提供に努めているところでございます。各部それぞれ所管するいろいろな方面に向けて情報の発信を行っております。

また、現在は、迅速性の確保の観点からもホームページ等を通しての情報発信が中心となっておりますが、ほかにも有効な広報手段がないか検討してまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

新型コロナウイルスの感染症対策は、法律に基づき、各自治体が策定している「新型インフルエンザ対策行動計画」に準じて行うことになっているのでしょうか。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

新型インフルエンザ等対策行動計画をもとに、沖縄県と連携を図り、地域の医療機関に対してもその体制の整備等について依頼を行うなどの対策を進めており、今後も同行動計画に基づいた対応を実施してまいります。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

(行動計画を掲げる) 基本となる新型インフルエンザ対策行動計画です。危機管理対策本部メンバー、議員、職員、市民へはどう周知されているのでしょうか。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

この新型インフルエンザ等対策行動計

画につきましては、平成 26 年 8 月に、関係課長調整、それから庁議を経て策定をしております。また、この 26 年 9 月の那覇市議会定例会においても、議決事件としてではございませんが、報告第 42 号として報告、ご説明申し上げ、一般質問や議案質疑でも取り上げいただきました。

その 26 年 8 月策定時点から、ずっと継続して本市ホームページには掲載しているところでございます。そうは申し上げましても、この危機管理に対しての行動計画でございますので、平常時から常に皆さんがこれに目に触れるというのはなかなか難しいというのがございます。

一方で、保健所内には健康危機管理対策委員会、それから全庁的に健康危機管理対策連絡会議というのがございまして、これは今回のコロナウイルスだけに限らず、一般のインフルエンザに関しても常に連絡を取り合ったりして、その保健所の結核感染症グループが中心となって、いろいろな情報を集めて、また市内の感染の状況をしっかり監視しております。

その中で、この連絡会議のメンバーに、常に今の段階はこの対策行動計画ではどのレベルにありますよということを、ずっと情報発信しております。

そして、今回のコロナウイルスに関連しましては、1 月 29 日にこの新型コロナウイルス感染症警戒本部を立ち上げたところでございます。

この危機管理対策本部のほうも 2 月 14 日に立ち上げて、その都度メンバーにはメールなどを通して、この行動計画の発信をしているところでございます。以上です。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この行動計画、策定後に議員も改選さ

れて知らない議員が多いと思います。

皆さんもそういうことがあって、ホームページに再掲載されていると思います。厚生労働省もそうしています。改善し、周知されてください。

次に、危機管理対策本部の情報提供・共有の方針を伺います。その方針は、どのようなメンバーで、どのように決定されていますか。

○桑江豊 副議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

危機管理対策本部会議は、市長、両副市長、ほか全部局長等で組織をされております。

危機管理事案においては、正確な情報を迅速に伝えることが大変重要でございます。

本市では、那覇市危機管理対策本部会議において、徹底した対処方針や市民への周知事項等について、会議終了直後に本部長である市長が緊急の記者会見を開催し、情報発信を行っております。

今回、第 1 回目の本部会議においては、市民の皆様への手洗い、咳エチケットなどの感染予防対策について周知を図るとともに、老人福祉センターなどを一定期間休館するなどの対処方針を発表し、2 回目の本部会議後においては、不特定多数が集まる本市主催イベントの中止、または延期については引き続き、市民の皆様へ手洗い、咳エチケットなどの各種予防対策を徹底するよう、市長が繰り返し呼びかけております。

なお、同発表の内容については本市ホームページ、SNSにおいても掲載をしているところでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

政府の対策が追いつかない中で、自治体と市民一人一人の対策・対応策のレベルを上げる必要となっています。そのことが風評被害を防ぐことにもなります。

モニターご覧ください。

(モニター使用 ①)

和歌山市のホームページのトップページです。市の取り組みがすぐわかります。

(モニター使用 ②)

そして、「市民の方へ」のページを開くと、市民への呼びかけ、市民向けチラシ、新型コロナウイルスに関するQ&A、正しい手の洗い方、咳エチケット、マスクについてのお願い、感染症対策啓発ポスターなどがあり、具体的な図もあって、わかりやすい知識をえやすいものとなっています。

(モニター使用 ③)

次是那覇市のホームページトップページです。本市での発生状況の情報はありません。

(モニター使用 ④)

詳しくは新型コロナウイルス関連情報をご覧くださいとなっています。

(モニター使用 ⑤)

そのページから、「新型コロナウイルス感染症について」を開くと、見出しは、いまだに、「中国武漢市における新型コロナウイルス関連の肺炎患者の発生状況について」となっています。

本市と保健所のホームページは、和歌山市と比較すると、情報提供と共有、そのわかりやすさには、あまりにも大きな差があります。

そこで、保健所も、危機管理対策本部も、これまでの広報体制・対策・対応を検証して、見直し、急いで改善を図るべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ご紹介いただきました和歌山市を初め、全国各地の事例を参考にしまして、本市のホームページについても改善を図っていくよう、検討したいと思っております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ただちに改善を図ってください。

市民は、情報を受け取る媒体や情報の受け取り方が千差万別です。そのことから、高齢者、聴覚や視覚障がい者、観光客など、情報が届きにくい人にも配慮した、インターネットだけでなく、多様な媒体、理解しやすい内容で、迅速に情報提供を行うことが求められています。特に、高齢者や糖尿病など基礎疾患を持っている方々への対策の周知・注意喚起も急がれます。

個人レベルでとれる対策を高める知識をわかりやすく提供する必要があります。家族で読める、保管がきく、張り出せる紙媒体での情報提供も重要です。

そこで、市民の友の緊急号外、チラシの緊急発行を含め、多様な媒体を用いた理解しやすい内容で、迅速に情報提供・共有を拡充、強化すべきです。改めて対応を伺います。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

議員ご指摘のとおり、紙媒体での広報は重要であると認識しております。

3月1日発行の市民の友3月号に、手洗いや咳エチケットなど新型コロナウイルスへの感染防止を注意喚起するお知らせを掲載いたしますが、これを含めてほかにも対応策がないか、各部局と調整し、検討してまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

なは市民の友3月号、わずかなスペースです。

今後、感染先がわからない市中感染が増えることが想定されています。県任せだけでは対応ができない可能性があります。

市立病院など市内の医療機関での対応、備えを伺います。

○桑江豊 副議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

今後の感染拡大防止を願うばかりですが、もし感染の拡大があった場合には、感染症指定医療機関だけでは対応が困難となったときに備え、新型インフルエンザ等対策行動計画に沿って、市立病院を含めた市内の他の医療機関への協力を依頼しているところでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

政府もやっとその方針を出しています。お互いに力を尽くしてほしいと思います。

新型肺炎感染症の問題、消費税 10%増税、首里城火災とも重なり、県内経済も大打撃を受けています。19日、観光関連団体などで構成する沖縄ツーリズム産業団体協議会が、玉城デニー知事に要請をした内容を伺います。

○桑江豊 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

19日に沖縄観光コンベンションビューロー、航空会社、旅行会社、ホテル関係団体、公共交通事業者など、観光関連事業者 30 者で構成される沖縄ツーリズム産業団体協議会が県知事に対し、「新型

コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて」要請を行っております。

要請内容は、今後の沖縄観光への影響を最小限に抑えるため、県内における感染拡大防止策の強化・正確な情報発信・企業に対する経営支援、雇用対策助成の拡充などの取組を進めるよう要請してございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

観光関連事業者は、米中枢同時テロや SARS（重症急性呼吸器症候群）、新型インフルエンザなどと比べても比較にならないほど甚大な経営被害が出ていると悲鳴を上げています。

支援対策を強化すべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

新型コロナウイルス感染症による観光産業への影響について、日本旅行業協会沖縄支部、沖縄県ホテル協会、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合に確認しましたところ、沖縄県内において国内客・国外客ともにキャンセルが発生しているとのことです。

また、本市の中心商店街などでは人通りや売り上げに影響が出ているとの声もあり、那覇商工会議所及び沖縄県飲食業生活同業組合には、旅行のキャンセル等により売上げが減少し、資金繰りが厳しいとの相談も寄せられております。

昨日の報道によりますと、県の観光経済に与える影響について民間のシンクタンクの試算では、影響が長引き観光客が50万人減った場合、観光収入は281億円も減少する資産を出すなど、新型コロナ

ウイルスによる不安が広がったとアナウンスされております。

市内の一部事業者においては、売上の減少などが生じている状況にあるものと認識しております。

これらに対する金融支援策として、県の中小企業セーフティネット資金制度において、同感染症を融資対象となる災害等に認定し、運転資金の低利融資を行っています。

本市、那覇商工会議所では、申請のあった市内中小企業・小規模事業者に対して、融資対象となる認定を行っておりますが、2月21日時点での市と商工会議所の相談件数は計67件、うち認定件数は50件となっている状況でございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

危機的事態です。感染症拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること。市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることが求められています。

城間幹子市長の決意を伺います。

○桑江豊 副議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

今、部局長たちのほうからお話がありましたように、那覇市においても大打撃の部分が多く見えてまいりました。

市民の皆様に対しても呼びかけをするとともに、那覇市として現場感覚で何ができるかということを模索して、対応してまいりたいと思っております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

危機管理本部長、大事な陣頭指揮です。

全力を尽くされてください。

次は、**教育行政、学校の校則の問題**です。

生徒に理不尽なルールを課し、心身を傷つける「ブラック校則」の見直しが全国各地で進んでいます。

子どもにも、憲法に規定されている基本的人権は広く保障されています。同時に、子どもの権利条約で、成長・発達途上にある特別な子ども期にある者に対して、保護される権利、教育・社会保障への権利、社会参加の権利などの多くの子どもの権利が認められています。

ところが、少なくない学校で、個人の尊厳や多様性からかけ離れた画一的な指導が横行し、肌着の色や靴下、頭髮の規制などのブラック校則、学校の決まりを問答無用に強要するゼロトレランス(寛容ゼロ)などがあります。学校における過度の管理は、個人の尊厳や多様性に反し、子どもの人権を脅かし、成長・発達への障害となり不登校の要因ともなっています。

そこで、肌着の色を規制している学校数、割合を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えいたします

夏服において肌着の色を規制している学校は、中学校17校中16校となっております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

靴下、頭髮を規制している学校数、割合を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

17校中2校において、普段の学校生活における靴下の色に関しての規制があります。

しかし、入学式や卒業式などの儀式的行事において、靴下に関する規制は全学校で行われております。

頭髮に関しては、全学校規制を設けております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁で明らかになったブラック校則の一部です。

私は、議員調査権を使い（調査資料を掲げる）市内全中学校の校則を取り寄せ調べました。細かい規制が多くあります。

また、私のもとには、女子生徒が男性教員から制服をまくしあげられ、肌着の色を点検されたと怒りの声を寄せてきた保護者もいます。セクシャルハラスメントとも言える、行き過ぎた校則、画一的な指導は、子どもの人権からも、子ども権利条約を遵守する立場からも、社会の常識からも、時代の進展からも、著しく逸脱したものになっています。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えします。

議員ご指摘のとおり、いき過ぎた校則は、見直す必要があると考えております。現在、多くの学校において見直しを行っているところでございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

文部科学省発行の生徒指導の基本書「生徒指導提要」での「校則の見直し」の表記を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えします。

「校則の見直しは、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない」と表記されております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニターをご覧ください。

（モニター使用 ⑥）

文部科学省のホームページにある「生徒指導提要」の校則の見直し部分です。

東京都世田谷区では、いき過ぎた校則を学校のホームページで公開し、保護者や区民、児童生徒が情報を共有して考えてもらう取り組みを進め、その結果として、教育委員会が主導し、この4月から一斉に下着や頭髮などのブラック校則を見直します。

本市でも、教育委員会が主導して、見直しへの指導を強めるべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えします。

教育委員会としましては、学校教育法等に基づき、特色ある学校経営をお願いしております。

子どもの人権を侵害するような校則に

関しては、見直すよう各学校に周知してまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

那覇市教育委員会は、「学校におけるLGBTへの配慮に関する指針」を策定し、LGBTなど性的少数者への配慮や制服選択制の導入、全小中学校で男女混合名簿導入などを行い、全県をリードしています。それにふさわしく、多様性と人権を否定する、いき過ぎた校則も積極的に見直しを図るべきです。

田端教育長の決意を伺います。

○桑江豊 副議長

田端一正教育長。

○田端一正 教育長

教育委員会としましては、子どもの人権を侵害するような校則に関しましては、学校長へ継続して見直しをお願いして求めてまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。校則の見直しでも、全県をリードして頑張ってください。

次に、**地産地消**について、学校給食法では、「学校給食を活用して食に関する指導を行う際には、地域の産物を活用するなどの創意工夫を通じて、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めること」がうたわれています。

学校給食への那覇産・沖縄産の活用状況について伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

学校給食における県内産食材は、平成30年度の実績で、食材総量の67.3%の利用で、畜産物については88.3%、野菜は27.5%、水産物21%、果実は15.4%の利用率となっております。

那覇産の食材については鏡水大根(カガンジダイコン)、チンゲン菜、ナスなどがございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高い地産地消です。学校給食課の取り組み高く評価いたします。さらなる拡大に頑張ってください。

次に、那覇産・沖縄産を活用した食育教育を伺います。

○桑江豊 副議長

奥間朝順教育委員会学校教育部長。

○奥間朝順 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

学校給食において、イリチー、チムシンジ、手づくりのちんすこうなど、県産食材を活用しての郷土料理を提供しており、給食時間の校内放送でも、地元食材を利用した伝統的な食文化であることを伝えております。

また、今年度は10月10日のマグロの日に、市の魚であるマグロを活用した献立づくりにも取り組んでまいりました。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

教育委員会の取り組み、高く評価いたします。

次に、市立奥武山野球場にあります、沖縄の野球の歴史を学ぶことができる**野球資料館の充実・イメージアップ事業**について伺います。

○桑江豊 副議長

山内健教育委員会生涯学習部長。

○山内健 教育委員会生涯学習部長

奥武山野球場は、沖縄で初めてプロ野球公式戦が開催された場所でもあり、現在でも読売巨人軍の春季キャンプやプロ野球のオープン戦・公式戦が開催されるなど、沖縄県を代表する野球場であります。

野球場内にあります野球資料館は、このような沖縄の野球の歴史を学習することができる資料展示施設として設置されており、沖縄野球の歴史年表を初め、昭和33年(1958年)に首里高校が沖縄県勢として初めて甲子園に出場した際の試合で使用したバットやボール、昭和43年(1968年)に興南旋風を巻き起こした興南高校ナインが持参した当時のパスポートなど、貴重な品々が展示されております。

しかしながら、平成22年の供用開始以来10年が経過しますが、その後、展示物の大きな更新は行われておりません。

この間、高校野球やプロ野球における県出身者の活躍は目覚ましいものがあります。これらを反映し、より多くの方々にとって魅力ある内容とするため、令和2年度に関係者や有識者で委員会を設置して具体的な展示内容の検討を行い、令和3年度にリニューアルを行う計画でございます。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

大いに期待しています。

次、文化行政です。

世界遺産・国宝・国指定史跡である「玉陵」の関連用地にある危険な擁壁の全面改修を行う**玉陵擁壁改修工事**について伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

改修を予定している擁壁は、国宝・国指定史跡で、世界遺産の「玉陵」の西側に隣接している市有地にあり、文化財指定地の範囲外に位置しております。

当該擁壁は、高さ約1.5メートル、長さ約10メートルブロックづくりであり、傾きなどが見られることから、改修を予定しております。

令和2年度に改修に向け実施設計を行い、令和3年度に工事を行う予定となっております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニターご覧ください。

(モニター使用 ⑦ ⑧)

沖縄を愛した詩人、歌謡曲の作詞家としても有名な佐藤惣之助さんが作詞した歌詞125曲と、那覇市歴史博物館発行のガイドブック(ガイドブックを掲げる)、那覇の史跡・旧跡での佐藤惣之助詩碑の解説です。

久高議長や宮平のりこ議員などが取り上げ、市議会も陳情を採択しています。

1959年に、友好都市の川崎市から贈呈された**佐藤惣之助の詩碑を首里城公園内に移設する事業**を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

昨年11月に詩歌碑の移設工事設計業務の委託契約を締結しております。

作業を進める中で、首里城公園レストセンター前の真珠道沿いの移設候補地につきましては、地下に埋設された電気配管や街灯などが支障となることがわかつ

ております。

現在、首里城公園内の他の場所への移設も含めて、沖縄県と協議を行いながら作業を進めているところでございます。

移設工事につきましては、設計終了後、令和2年度に実施する計画となっております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

移設の実現、川崎市民を初め、佐藤惣之助ファン、コンピの作曲家・古賀政男ファン、六甲おろし・阪神タイガースファンにも大いに喜ばれ、首里城の新たな観光スポットになります。

そこで、1959年の詩碑の贈呈の除幕式は17回忌の5月15日に行われています。完成しての移転式典は、来年、没後79年目の命日5月15日に実施すべきです。見解を伺います。

○桑江豊 副議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

佐藤惣之助の詩歌碑の除幕式については、議員ご提案のお話があった日にちに実施されております。

首里城公園内の詩歌碑移設の除幕式につきましては、議員ご提案の佐藤惣之助の79年目の命日に当たる来年5月15日の開催につきましては、碑をアピールする観点からも有効であると考えていますので、関係機関、団体と調整を行いながら検討を進めてまいりたいと思います。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ検討されてください。

次に、道路・建築・環境行政です。

モニターをご覧ください。

(モニター使用 ⑨)

地域住民、担当部署とともに現場調査を行いました。子どもたちや地域住民の安全の確保へ向けて、市立大名児童館の駐車場に接している市道平良大名線へ歩行空間を設置すべきです。取り組みを伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

ご質問の市道平良大名線は、幅員が狭く車両の相互通行がしにくい状況の中で、譲り合いをしながら歩行者が通行している状況でございます。

そこで、隣接する大名児童館の駐車場の一部について活用できることが確認できましたので、応急的な対策ではございますが、次年度の早い時期に歩行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

道路管理課の頑張り、子ども政策課のご理解、高く評価いたします。しかし、応急的な対策です。

モニターをご覧ください。

(モニター使用 ⑩)

歩行空間が設置される大名児童館前から県道153号線までの市道平良大名線の一部区間は、道路も狭く歩道がなく危険です。そこで、安全の確保のために、道路を拡幅して歩道も設置すべきです。対応を伺います。

○桑江豊 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

○玉城義彦 都市みらい部長

当該区間での歩道設置につきましては、今後、補助事業等の活用を含め、検討してまいりたいと考えております。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ頑張ってください。

次に、石嶺町一丁目の砂販売所問題については、事業者のご理解と、まちなみ共創部・環境部が力を尽くし解決した件を伺います。

○桑江豊 副議長

城間悟まちなみ共創部長。

○城間悟 まちなみ共創部長

環境部とまちなみ共創部が連携し、操業停上に向けた指導を行ってまいりました。去年4月に解体コンクリートの破砕施設が撤去され、操業が行われていないことを現場で確認しております。

事業者から複数回聞き取りを行っております。現在は操業を中止し、残存施設の片づけを行っているとのことですので、現場の状況を確認しながら、片づけが完了するまで引き続き注視してまいります。以上です。

○桑江豊 副議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張り高く評価いたします。

ジェンダー平等、時間がありません。

これまで頑張ってこられた審議委員の皆さん、そして担当部局、職員の皆さんに心からの敬意を表して、一般質問を終わります。

以上

モニター投影資料 ①

2020/2/25

和歌山市
Wakayama City

サイト内検索

FAQ検索

和歌山市

色・文字サイズの変更

Foreign languages

最新サイト

サイトマップ



検索

よく検索されているキーワード
プレミアム会員登録 住居費 マイナンバー

暮らし

市政

施設

事業者

観光・イベント

観光業の振興・コンパクトシティ等のまちづくり

志ある企業のみなさまに、和歌山市の地域再生計画を応援いただいています。

地方創生応援税制

企業版ふるさと納税



「地方創生応援税制」を使って和歌山市を応援♪

停止 1 2 3 4

市報

わかやま



広報ページ番号検索

広報紙に記載のIDを入力して検索

◆最新号は上の表紙をクリック◆

番号

表示

新型コロナウイルス感染症の対応について

2月22日、県からの報告を受け、済生会育田病院に入院中の患者の同僚である市内在住の40代男性が新型コロナウイルスの検査の結果、陽性であることが判明し、第7回対策本部会議を開催しました。

なお、本市においては2月13日に市内在住の方が陽性（2月16日退院済）となり、それ以来2人目となります。

市民のみなさまには、過剰に心配することはありませんが、帰宅時などにこまめに手を洗い、咳エチケット等の感染対策を励行いただくようお願いいたします。

上記の詳細

市民の方へ

新型コロナウイルス電話相談窓口を開設しました。電話：073-488-5112【午前9時～午後9時（土曜、日曜、祝日も通話）】。

帰国者・帰来者相談センターを開設しました。

市が主催（共催）するイベント・行事等の開催状況はこちらから

2020年2月のイベントカレンダー

2020年3月のイベントカレンダー

いざというときに

緊急医療・小児救急

和歌山市消防局

災害時における避難所及び避難場所一覧表

和歌山市防災情報提供プラットフォーム

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について

花山水系の断水及び濁り水の対応について

令和2年2月19日付で「花山交差点湧水に関するお知らせ」はがきを対象地域のみなさまに発送させていただいています。

お知らせ内容の詳細はこちらでご確認ください。

お知らせ

イベント

募集

採用

- 2020年2月25日 更新 「住民基本台帳に関する事務 全項目詳細（第1）」に対する市民意見募集について
- 2020年2月25日 掲載 市民公益活動（ボランティア活動）募集のお知らせ「福原小学校スクールボランティア」
- 2020年2月25日 更新 「延期」消防音楽隊創設50周年記念演奏会開催延期のお知らせ
- 2020年2月25日 掲載 「中止」和歌山市消費者教育講座（2月21日（金曜日）・3月4日（水曜日） 勤労者総合センター）の中止について

広告欄

和歌山キッズスクール
15歳児からの
幼児教育施設

人生100年パートナー
野村證券
和歌山支店

広告やリンク先サイトの
内容は、市が保証するもの
ではありません。

広告事業のご案内
バナー広告について



ようこそ
市長室へ



和歌山市議会

和歌山市
公式SNS

和歌山市
広報

モニター投影資料 ②

2020/2/25

新型コロナウイルス関連肺炎について | 和歌山市

現在の位置: [トップページ](#) > [暮らし](#) > [医療・保健・健康・動物](#) > [医療](#) > [新型コロナウイルス関連肺炎について](#)

新型コロナウイルス関連肺炎について

ページ番号1026998

更新日 令和2年2月24日

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告され、現在その他の国や地域においても患者が発生しています。

市民の方へ

2月22日、県から報告を受け、済生会有田病院に入院中の患者の同僚である市内在住の40代男性が新型コロナウイルスの検査の結果、陽性であることが判明しました。なお、本市においては2月13日に市内在住の方が陽性（2月16日退院済）となり、それ以来2人目となります。

感染の拡大防止に向け、相談体制の強化を行うなど全庁的に対応するとともに引き続き県と連携を密にし、随時必要な措置を迅速に行ってまいります。

- 過剰に心配することはありませんが、咳エチケットや手洗いなど感染対策を行ってください。
- 妊婦、高齢者や基礎疾患のある方は、人混みや不要不急の集まりを避けていただくようお願いします。
- 屋内でイベント等を開催する場合は、十分な換気を行い、消毒用のアルコールなど常備していただき感染防止に努めてください。

市民の皆様におかれましては、過剰に心配することはありませんが、帰宅時などこまめに手を洗い、咳エチケット等の感染対策を励行いただくようお願いいたします。

[新型コロナウイルス感染症とは？（市民向けチラシ R2.2.17）](#)（PDF 479.4KB） ☐

新型コロナウイルスに関するQ&A

[一般の方向けQ&A（厚生労働省）](#)（外部リンク） ☐

[医療機関・検査機関の方向けQ&A（厚生労働省）](#)（外部リンク） ☐

[企業の方向けQ&A（厚生労働省）](#)（外部リンク） ☐

[発生状況や行政の対策に関するQ&A（厚生労働省）](#)（外部リンク） ☐

○感染予防のポイント（かぜやインフルエンザの対策は、新型コロナウイルスにも有効です。）

1. こまめな手洗い

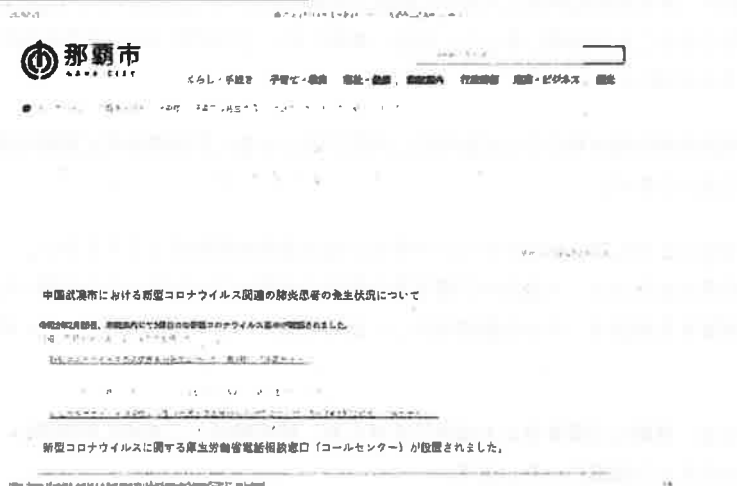
手洗いは手指など体に付いたウイルスを除去するための有効な方法で、どの感染症に限らず、感染予防の基本です。

帰宅時、食事の前などに、石鹸を使って手を洗いましょう。

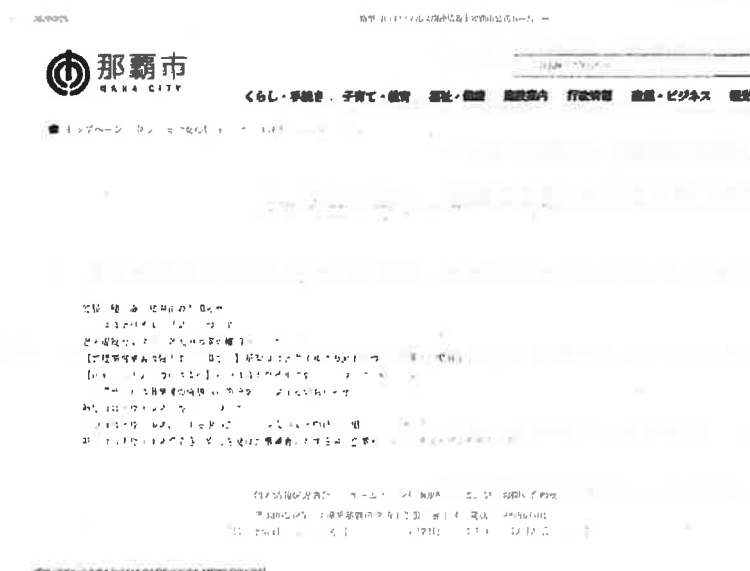
毛二夕一投影資料 ③



毛二夕一投影資料 ④



毛二夕一投影資料 ⑤



(2) 校則の運用

校則に基づき指導を行う場合は、一人一人の児童生徒に応じて適切な指導を行うとともに、児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るよう指導を行っていくことが重要です。教員がいたずらに規則にとらわれて、規則を守らせることのみの指導になっていないか注意を払う必要があります。

校則に違反した児童生徒に懲戒等の措置をとる場合がありますが、その際には、問題の背景など児童生徒の個々の事情にも十分に留意し、当該措置が単なる制裁的な処分にとどまることなく、その後の指導の在り方も含めて、児童生徒の内省を促し、主体的・自律的に行動することができるようにするなど、教育的効果を持つものとなるよう配慮しなければなりません。

また、校則の指導が真に効果を上げるためには、その内容や必要性について児童生徒・保護者との間に共通理解を持つようにすることが重要です。そのため、校則は、入学時などで、あらかじめ児童生徒・保護者に周知しておく必要があります。その際には、校則に反する行為があった場合に、どのような対応を行うのか、その基準と併せて周知することも重要です。

(3) 校則の見直し

学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければなりません。

校則の内容の見直しは、最終的には教育に責任を負う校長の権限ですが、見直しについて、児童生徒が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたりするなど、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もあります。校則の見直しに当たって、児童会・生徒会、学級会などの場を通じて児童生徒に主体的に考えさせる機会を設けた結果として、児童生徒が自主的に校則を守るようになった事例、その取組が児童生徒に自信を与える契機となり、自主的・自発的な行動につながり、学習面や部活動で成果を上げるようになった事例などがあります。校則の見直しを学校づくりに活かした取組といえます。

このように、校則の見直しは、校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会にもなります。

第2節 懲戒と体罰

1 懲戒の種類

学校における懲戒とは、児童生徒の教育上必要があると認められるときに、児童生徒を叱責したり、処罰したりすることです。また、学校の秩序の維持のために行われる場合もあります。懲戒は、制裁としての性質を持ちますが、学校における教育目的を達成するために行われるものであり、教育的配慮の下に行われるべきものです。

モニター投影資料 ⑦

佐藤惣之助作詞の歌詞一覧リスト

歌詞検索サービス「歌ネット」Hp

曲名	歌手名	作詞者名	作曲者名	歌い出し
六甲おろし(阪神タイガース応援歌)	braBOOWY	佐藤惣之助	古関裕而	六甲直に颯爽と蒼天翔ける
人生の並木路	三山ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ泣くな
青い背広で	三丘翔太	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広で心も軽く
新妻鏡	氷川きよし	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこゝろの良人なら君は
燃ゆる大空	鶴田浩二	佐藤惣之助	山田耕筈	燃ゆる大空気流だ雲だ
上海だより	鶴田浩二	佐藤惣之助	三界稔	拝啓御無沙汰しましたが
緑の地平線	東京大衆歌謡楽団	佐藤惣之助	古賀政男	何故か忘れぬ人故に
青い背広で	東京大衆歌謡楽団	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広でこゝろもかるく
青春日記	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	初恋の涙にしほむ花びらを
緑の地平線	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人故に
男の純情	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
人生の並木路	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ泣くな
人生劇場	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
新妻鏡	細川たかし	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこころの良人なら君は
緑の地平線	天童よしみ	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人ゆえに
赤城の子守唄	清水博正	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな
湖畔の宿	石原詢子	佐藤惣之助	服部良一	山のさびしいみづうみに
六甲たこおろし	たこやきレインボー	佐藤惣之助	古関裕而	闘志を燃やせハイハイハイ
男の純情	田端義夫	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
愛国娘	服部富子	佐藤惣之助	和田十郎	若い黒髪きりと結び
北満警備の唄	美ち奴	佐藤惣之助	長津義司	ここは満州最北の流れは
愛国六人娘	由利あけみ	佐藤惣之助	古賀政男	燃え立つ血潮よから紅に

慈悲心鳥	楠木繁夫	佐藤惣之助	古賀政男	愛と泪に流れ行く若きふたりの
国境を越えて	楠木繁夫	佐藤惣之助	古賀政男	踊り歩けば西東夜は悲しい
白い椿の唄	楠木繁夫	佐藤惣之助	古賀政男	雪もかがやけ青春の
東京の灯	藤山一郎	佐藤惣之助	鈴木哲夫	希望と愛に胸さわぐ赤き唇
東京娘	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	東京娘の東京娘の初恋は
緑の地平線	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人ゆえに
ゆかりの唄	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	都の灯燐しく燃ゆれどわが胸は
白い椿の唄	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	雲もかがやけ青春の花は涙の
さらば青春	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	愛と希望に身はきずつきて
聖処女の唄	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	鉄の小窓の夜嵐に凍る涙の
阪神タイガースの歌(六甲おろし)	道上洋三	佐藤惣之助	古閑裕而	六甲嵐に颯爽と蒼天翔ける
緑の地平線	清水博正	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人故に
人生の並木道	天童よしみ	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
白薔薇は咲けど	藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	若き血にあふるる胸の切なさ
男の魂	藤山一郎	佐藤惣之助	佐渡暁夫	恋はすてても親恋しさに
山は青いぞ	藤山一郎	佐藤惣之助	佐渡暁夫	白き雲靡く空山は青いぞ
緑の旅情	藤山一郎	佐藤惣之助	佐渡暁夫	雨もどりに天城はけむり
青春プレリユード	藤山一郎	佐藤惣之助	鈴木哲夫	花のアカシヤみどりの朝よ
金色夜叉(貫一の唄)	藤山一郎	佐藤惣之助	奥山貞吉	人は青春月は春向ヶ丘に
男の純情	梶芽衣子	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
新妻鏡	霧島昇・二葉あき子	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこころの良人なら君は
上海の街角で	藤田まこと	佐藤惣之助	山田栄一	リラの花散るキャバレーで逢うて
人生劇場	三山ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
人生の並木路	石原裕次郎	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな

青い背広で	石原裕次郎	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広でこころも軽く
男の純情	石原裕次郎	佐藤惣之助	古賀政男	男のいのちの純情は
緑の地平線	石原裕次郎	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人ゆえに
人生劇場	石原裕次郎	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
人生劇場	杉良太郎	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
ヨコハマ懐古	霧島昇・渡辺はま子	佐藤惣之助	竹岡信幸	野毛の山からボンと鳴る鐘に
伊勢ブラ小唄	徳山健・浜村陽子	佐藤惣之助	町田嘉章	夜の素顔をネオンに染めて
人生劇場	楠木繁夫	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
湖畔の宿	天童よしみ	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しい湖にひとり来た
すみだ川	島倉千代子	佐藤惣之助	山田栄一	銀杏がえしに黒じゆすかけて
湖畔の宿	美空ひばり	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しいみづうみにひとり
人生劇場	島津亜矢	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
人生の並木路	青江三奈	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ泣くな
人生劇場	青江三奈	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
男の純情	青江三奈	佐藤惣之助	古賀政男	男のいのちの純情は
人生劇場	五木ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
お夏清十郎	東海林太郎	佐藤惣之助	大村能章	可愛いお夏を小舟に乗せて
上海の街角で	東海林太郎	佐藤惣之助	山田栄一	リラの花散るキヤハレーで
さくら道成寺	三門順子	佐藤惣之助	大村能章	桜見よとて来て見れば
春色明治姿	三門順子	佐藤惣之助	大村能章	花の明治の思い出は
朝顔ながし	三門順子	佐藤惣之助	大村能章	露の命を朝霧に泣けば涙で
お通の唄	三門順子	佐藤惣之助	西悟郎	花の散る日も月の夜も
湖畔の宿	市川由紀乃	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しい湖にひとり来たのも
ゆかりの唄	ディック・ミネ	佐藤惣之助	古賀政男	都のともしびたのしく燃ゆれど

愛の小窓		ディック・ミネ	佐藤惣之助	古賀政男	花の都に身を抛ねて若き
湖畔の宿		八代重紀	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しい湖にひとり来たのも
広東の花売娘		岡晴夫	佐藤惣之助	上原げんと	紅の雲黄金にかッやく港広東
南京の花売娘		岡晴夫	佐藤惣之助	上原げんと	みどりの光よたそがれよ呼べば
花の広東航路		岡晴夫	佐藤惣之助	上原げんと	南国の青い空赤い夕陽の
むらさき小唄(歌謡浪曲入り)		原田悠里	佐藤惣之助	阿部武雄	流す涙がお芝居ならば
湖畔の宿		水森かおり	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しい湖にひとり来たのも
人生の並木路		氷川きよし	佐藤惣之助	古賀政男	泣くかないもとよいもとよ泣くな
真実一路		美空ひばり	佐藤惣之助	古賀政男	ああ大空も大空も真実一路
すみだ川		二葉百合子	佐藤惣之助	山田栄一	銀杏がえしに黒襦子かけて
お夏清十郎		二葉百合子	佐藤惣之助	大村能章	可愛いお夏を小舟にのせて
母子船頭唄		二葉百合子	佐藤惣之助	細川潤一	母さんほらあんなきれいな
青い背広で		氷川きよし	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広で心も軽く
赤城の子守唄		島津亜矢	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな
青春日記		大川栄策	佐藤惣之助	古賀政男	初恋の涙にしほむ花びらを
緑の地平線		楠木繁夫	佐藤惣之助	古賀政男	なぜか忘れぬ人ゆえに
青い背広で		藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広で心も軽く
青春日記		藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	初恋の涙ににじむ花びらを
男の純情		藤山一郎	佐藤惣之助	古賀政男	男のちの純情は
湖畔の宿		島倉千代子	佐藤惣之助	服部良一	山の寂しいみずうみに
人生の並木路		森進一	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
青春日記		松原のぶえ	佐藤惣之助	古賀政男	初恋の涙にしほむ花びらを
新妻鏡		松原のぶえ	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこころの良人なら
人生の並木路		松原のぶえ	佐藤惣之助	古賀政男	泣くかないもとよいもとよ泣くな

男の純情	松原のぶえ	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
人生劇場	氷川きよし	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
青春日記	五木ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	初恋の涙にしほむ花びらを
人生の並木路	五木ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
愛の小窓	五木ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	花の都に身をすねて
男の純情	五木ひろし	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
男の純情	氷川きよし	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
湖畔の宿	高峰三枝子	佐藤惣之助	服部良一	山の淋しい湖に
赤城の子守唄	五木ひろし	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな
人生の並木路	石川さゆり	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
赤城の子守唄	氷川きよし	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな
新妻鏡	アントニオ古賀	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこころの良人なら君は
男の純情	渥美清	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
人生の並木路	渥美清	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
人生の並木路	ディック・ミネ	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
男の純情	舟木一夫	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は
戦場初舞台	東海林太郎	佐藤惣之助	服部逸郎	花の歌舞伎の子と生まれ眉を
阪神タイガースの歌	中村鋭一	佐藤惣之助	古関裕而	六甲風に魂涙と蒼天翔ける
上海の街角で	北島三郎	佐藤惣之助	山田栄一	リラの花散るキャバレーで
人生の並木路	北島三郎	佐藤惣之助	古賀政男	泣くな妹よ妹よ泣くな
上海だより	北島三郎	佐藤惣之助	三界稔	拝啓御無沙汰しましたが
男の純情	北島三郎	佐藤惣之助	古賀政男	男いのちの純情は燃えて
青い背広で	北島三郎	佐藤惣之助	古賀政男	青い背広で心も軽く
すみだ川	東海林太郎	佐藤惣之助	山田栄一	銀杏がえしに黒繻子かけて
赤城の子守唄	東海林太郎	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな

新妻鏡	島倉千代子	佐藤惣之助	古賀政男	僕がこころの良人なら
六甲おろし	唐渡吉則	佐藤惣之助	古関裕而	六甲颯に颯爽と
大生劇場	村田英雄	佐藤惣之助	古賀政男	やると思えばどこまでやるさ
赤城の子守唄	美空ひばり	佐藤惣之助	竹岡信幸	泣くなよしよしねんねしな
人生の並木路	美空ひばり	佐藤惣之助	古賀政男	泣かないもとよいもとよ泣くな
檐さび	川上貞奴	佐藤惣之助	端唄	檐はさびても名はさびぬ

- > すべて
- > 歴史
- > 民俗
- > 地名・名勝
- > 人物
- > 芸能
- > 戦跡
- > 詩歌碑
- > 復元石碑
- > 所管記念碑

佐藤惣之助詩歌碑(サトウソウノスケシカヒ)

川崎市出身の詩人、佐藤惣之助の詩碑。

佐藤惣之助は、1890年(明治23)生まれ。12才の頃から俳句を学び、詩作を志した。

1922年(大正11)5月から7月にかけて、沖縄及び台湾旅行を行い、『琉球諸島風物詩集』(1922年12月刊)を上梓した。詩集には、琉球諸島で接した風物を、琉歌の調子と琉球の言葉を取り入れて詠んだ詩85篇の他、紀行文が収められた。

惣之助は新人教育にも力を入れ、津嘉山一穂(つかやまいっすい)、伊波南哲(いばな んとつ)など多くの沖縄出身の詩人を送り出した。1942年(昭和17年)5月15日死去、享年53(満51歳)。

1959年(昭和34)、惣之助の出身地である川崎市から、那覇市との友好と文化的交流親善を深めるため、惣之助の詩碑が送られ、首里城跡に置かれた琉球大学構内に設置された。惣之助の十七回忌にあたる5月15日に盛大に除幕式が行われた。

碑は、同じ川崎市出身の陶芸家浜田庄司(はまだしろうじ)が、沖縄独特の赤瓦を織り込んだヒンブン(衝立(ついたて))型を作製し、詩集の「宵夏(よいなつ)」の一節「しづかさよ 空しさよ この首里の都の宵のいろを 誰に見せやう 眺めさせやう」が書かれた陶板をはめ込んだものとなっている。

復帰20周年を記念した首里城復元により、首里城内に建てられた明治以降の遺物は、全面撤去の方針が示されたため、詩碑を管理する那覇市は、1992年(平成4)3月、首里・那覇が眺められる虎瀬(とらせ)公園(首里赤平町(あかひらちょう))に、詩碑を移設した。

すべて	那覇市首里赤平町2-67
歴史	詩歌碑
旧首里	旧首里
旧那覇	1992年(平成4)3月設置。モノレール儀保駅より徒歩約8分。



モニター投影資料 ⑨

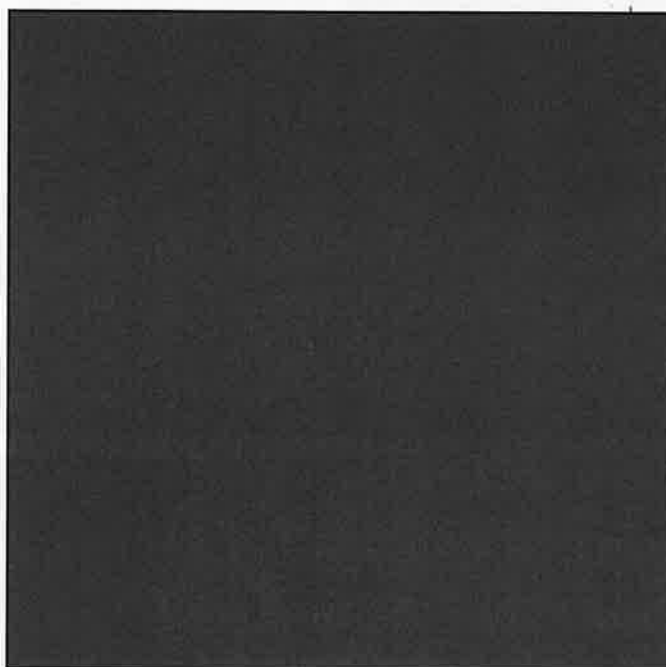


モニター投影資料 ⑩



玩 球 新 報

2020年(令和2年) 2月27日 木曜日 1版 社会 (28)



玩 球 新 報

